

平成26年第1回定例会

企画産業常任委員会
会 議 録

自 平成26年3月 7日 (金)
至 平成26年3月14日 (金)

場所：大曲庁舎 互助会館第1会議室

平成 2 6 年 3 月 7 日（金曜日）

（第 1 日）

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 平成26年3月7日（金曜日） 午前10時00分 ～ 午後3時14分

会 場 大仙市役所 3階 互助会館第1会議室

出席議員（7人）

1 番 富 岡 喜 芳	8 番 藤 田 和 久	1 1 番 茂 木 隆
1 3 番 古 谷 武 美	1 4 番 武 田 隆	1 6 番 高 橋 幸 晴
2 0 番 佐 藤 清 吉		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

企 画 部 長	小 松 英 昭	次長兼男女共同参画・交流推進課長	播 摩 幸 子
総 合 政 策 課 長	相 馬 幸 則	総 合 政 策 課 参 事	福 田 浩
総 合 政 策 課 主 幹	高 橋 正 人	総 合 政 策 課 副 主 幹	佐々木英樹
総 合 政 策 課 副 主 幹	伊 藤 ひ ろ み	総 合 政 策 課 主 査	木 村 慎 吾
情 報 シ ス テ ム 課 長	加 賀 勘 悦	情 報 シ ス テ ム 課 主 席 主 査	山 崎 兼 人
情 報 シ ス テ ム 課 主 査	茂 木 和 久	男 女 共 同 参 画 ・ 交 流 推 進 課 参 事	佐々木繁隆
男 女 共 同 参 画 ・ 交 流 推 進 課 主 席 主 査	高 橋 直 美	重 点 政 策 推 進 室 主 査	佐 藤 正 規
重 点 政 策 推 進 室 主 任	小 笠 原 潤		

議会事務局職員出席者

主 査 佐 藤 和 人

審査案件

- 1 議案第15号 大仙市市民活動交流拠点センター条例の制定について
- 2 議案第30号 平成25年度大仙市一般会計補正予算（第7号）【説明・質疑】
- 3 議案第62号 平成25年度大仙市一般会計補正予算（第8号）【説明・質疑】

午前10時00分 開 会

○委員長（高橋幸晴） おはようございます。

また、真冬並みの天気に戻りしてしまいました。大変足元の悪い中、お集まりいただきましてお集まり頂きまして、本当にありがとうございます。

よく季節の変わり目ということわざがありますが、どうかその季節の変わり目に入ってきましたので、皆さん体調の方よろしく、健康管理などしていただきたいなど思っております。

今日、第1日目の委員会ですけれども、ご案内のとおり時間的にちょっと窮屈な、窮屈と言いますか、予定を組ませていただきました。秋田県で一番最初に導入いたしました3Dプリンタの古谷副委員長の会社に設置されております、それなどを視察させていただきたいと思っております。それから今日、懇親会、退職されます方々の送別会なども兼ねまして、5時45分から予定しておりますので、どうかその点もご協力をお願いしたいと思います。何せ今日はこういうふうな天候ですので、皆さんにとっては大変窮屈な、しかもご難儀をかける移動になるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

今次定例会の委員会審査の日程につきましては、お手元に配付の日程表にしたがって審査してまいります。第1日目は企画部、2日目は農林商工部・農業委員会事務局所管の議案審査といたします。

予算案は課ごとに説明・質疑を行い、討論・表決につきましては、2日目の農林商工部・農業委員会事務局の審査終了後に一括で行うことといたします。

正確な会議録作成のため、発言の際はマイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（高橋幸晴） それでは、日程表に従って順次審査してまいります。

はじめに、小松企画部長からごあいさつがあります。小松企画部長。

○企画部長（小松英昭） みなさんおはようございます。

高橋委員長をはじめ、企画産業常任委員会の委員の皆様には、当部所管の事務事業に

かかわらず、市政各般につきまして、日ごろから格別のご指導とご協力を賜ってございます。厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。

さて、今次定例会におきましては、平成26年度の事務事業に係る条例案や予算、また、本年度の最終補正予算につきまして、ご審議をお願いいたしますけれども、丁寧な説明をするよう努めてまいりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

また、平成26年度の当部の主要な事業の概括をさせていただきたいというふうに思います。まず、重点政策推進室でありますけれども、市街地再開発事業北街区の完成を経まして、いよいよ26年度からは南街区の病院除却、それから各棟の建設に着手いたします。また、男女共同参画・交流推進課にありましては、この北街区の複合商業棟での執務が開始となるということで、またこの拠点センターの管理も開始となるということでございます。スムーズな業務開始と使い勝手の良い施設運営に努めてまいりたいというふうに考えてございます。また、情報システム課にありましては、平成23年度から債務負担行為を設定していただき取り組んでまいりました市内各施設のネットワーク環境の整備が26年度で終了いたしまして、本庁のLANケーブルの張替が実施された26年10月からは、試験運用でありますけれども、本庁や支所の庁舎、図書館、複合商業棟など、人の集まる場所を中心といたしまして、公衆無線WiFiを設置することとしてございます。一定のルールの下にはありますけれども、スマホ、パソコン等でインターネットに無料でアクセスできるサービスがはじまるということになります。最後に総合政策課でありますけれども、広報とか統計とか、地域公共交通、自治会活動支援、地域協議会の運営、総合計画の進捗管理など、通常の事務事業に加えまして、平成26年度におきましては、総合計画の策定作業が始まります。また、自治基本条例の制定作業も始まります。さらには、雪対策総合計画の策定作業も現在9月を目途に進めているという状況でございます。またさらには、10周年の記念式典の実行委員会を立ち上げて、その準備に取り掛かるという年にあたってございますし、また、コミュニティFMの開局に向けた準備作業も本格化するという年で、大変盛り沢山の年になるのではないかとこのように考えてございます。また、懸案となっております、花火産業構想につきましては、現在鋭意策定作業を進めておりますけれども、3月14日の本会議最終日に庁内プロジェクトによる中間報告をさせていただきたいというふうに考えてございます。それを受けまして、3月24日には全員協議会を開催していただきまして、最終的な説明を行って、3月28日には最終の策定プロジェクト会議を行い、成案としたいという

ふうな、今後の大粗なスケジュールでありますけれども、このように考えてございます。

以上、当部の26年度の主要な事業の概括を申し上げましたけれども、職員一丸となって頑張りたいというふうに考えてございますので、議員各位には、大所高所からのご指導ご鞭撻よろしくお願いいたしたいというふうに思います。少し長くなりましたけれども、ご挨拶に代えさせていただきます。本日はどうかよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋幸晴） ありがとうございます。

○委員長（高橋幸晴） それでは議案審査に入ります。

議案第15号「大仙市市民活動交流拠点センター条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。播摩男女共同参画・交流推進課長。

○次長兼男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） 議案第15号「大仙市市民活動交流拠点センター条例の制定について」をご説明申し上げます。資料No.1，議案書の33ページから36ページをご覧ください。

市民生活の向上及び活力とにぎわいのあるまちづくりに資するため、大曲通町地区第一種市街地再開発事業で整備されます複合商業棟に、多くの人々が集い、多彩な交流や市民活動ができる大仙市市民活動交流拠点センターを設置するものであります。

これに伴い、大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」内に設置している大仙市市民活動支援センターについては、その機能を発展的にこれに集約することとして廃止するほか、同支援センター内の大仙市男女共同参画活動拠点コーナーについては、これに移設するものであります。あらかじめお配りしております、A3版の拠点センターの図面と合わせてご覧ください。

条例の主な内容につきましては、第1条で設置について、第2条では施設の構成についてであり、市民活動スペースとして、情報機器コーナーと会議室、図面上青色の部分でございます、オープンスペース、図面上緑色の部分でございます、飲食スペース、図面上赤色の部分となっております。第6条には会議室とオープンスペースの使用料について定めております。この使用料につきましては、近隣の同様の公共施設を参考にいたしました。平成26年4月1日施行であります。

なお、施設の運営管理の詳細につきましては、平成26年度当初予算の、事業説明書にて、ご説明いたします。

以上、「大仙市市民活動交流拠点センター条例の制定について」ご説明申し上げます

たが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） オープンスペースのところで、利用料金1時間400円ということなんでしょうけども、これ料金とらねばだめだもんだべな。会議室とかはわかるけども、このセンターというのは、病院にくる人方どが、当初は商業スペースを置くということで、誰でも入って、物買うという構想からかなり後退した構想なんだけれども、ここのオープンスペース誰でも使える様なパターンにして、休み処みたいなかたちにした方が、わざわざ利用料金とってまで、そういったことしねねもんだがということ、第1点お願いします。

○委員長（高橋幸晴） はい、播摩男女共同参画・交流推進課長。

○次長兼男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） このオープンスペースは、やはりどなたでも来ていただいてゆっくりお休みいただいたり、過ごしていただく場所でございます。普段はそのようにして使用しておりますが、ここの場所を利用して小さな講座とか、例えばイベントとか、そういうことを開催する時のために使用料というものを設けております。普段は皆さんに自由に使っていただくというふうに考えております。

○委員長（高橋幸晴） ほかに質疑ございませんか。はい、藤田委員。

○8番（藤田和久） この活動スペースの広さはどっかに書いてるかな。どれくらいの規模の会議ができるのか、わかったら教えてください。

○委員長（高橋幸晴） はい、播摩男女共同参画・交流推進課長。

○次長兼男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） この図面に面積を表示しておりますが、市民活動スペースの会議室は16.5㎡、機器類のある活動コーナーが30.5㎡です。オープンスペースは256.2㎡です。会議室ですと8人程度の会議ができます。それからオープンスペースはイスを並べると70人程度のイスを並べることができます。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋幸晴） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（高橋幸晴） つぎに、議案第30号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」を議題といたします。

はじめに、総合政策課所管の説明を求めます。相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第30号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」のうち、総合政策課所管の歳入並びに歳出予算につきましてご説明申し上げます。

途中、歳入が伴う事業説明の際には、歳入説明のためページを行き来することとなりますけれども、あらかじめご容赦願ひたいと思います。

はじめに、議案書別冊の「資料No.2 補正予算書〔3月補正〕」の22ページ、中ほどをご覧いただきたいと存じます。

はじめに、歳出2款1項10目企画費65事業「人材育成基金積立金」は、1千円の補正であります。

これは、人材育成事業補助金の原資である人材育成基金に預金利子が生じたことにより、当該利子1千円を同基金に積み立てるものであります。

なお、これにあわせ歳入につきましても補正が必要であり、予算書17ページ、歳入16款1項2目「利子及び配当金」の下から5つ目、「人材育成基金預金利子」として1千円の補正を行うものであります。

再び、22ページに戻っていただきまして、次に、11目地域振興費14事業「地域交通対策事業費」につきましては、7,663万5千円の補正であります。

なお、「資料No.2-1の3月補正の主な事業の説明書」では7ページとなります。

これは、国・県との協調により実施している生活バス路線の運行維持に対する補助として、バス事業者である羽後交通株式会社に対し補助するものであり、事業サイクルの関係から、毎年この時期に予算の補正をお願いしているものであります。

この補助金につきましては、平成24年10月1日から平成25年9月30日までの

運行実績を対象に、県が決定した補助金を市が一旦受け、その後、市の補助金分と合算してバス事業者に拠出するという協調補助形式となっております。

去る1月23日の所管事務調査の際にもご説明させて頂いておりますが、補助金の内訳につきましては、国庫補助対象路線分として大曲角館及び横手大曲の2路線で合わせて1,428万3千円、県単補助対象路線分として長信田線ほか4路線で合わせて3,243万5千円、市単補助路線分として杉山田線ほか3路線で合わせて2,991万7千円となっており、19節の負担金補助及び交付金に、総額で7,663万5千円の補正をお願いするものであります。

なお、歳入についてであります。予算書16ページの一番上、歳入15款2項1目「総務費県補助金」の「秋田県生活バス路線等維持費補助金」として540万3千円の補正となるものであります。また、同じく19ページの歳入21款1項1目「総務債」2つ目の「地域交通対策事業債」については、580万円を減額補正するものであります。この地域交通対策事業債の減額については、中仙地域で運行している中仙乗合自動車利用助成について、当初予算では過疎ソフト事業として市債を財源としておりましたが、特別交付税での対応が可能となったことから、この分については財源振替となるものであります。

再び、22ページに戻っていただきまして、次に、同じく11目16事業「がんばる集落活性化支援事業費」は、416万3千円の減額補正であります。

本事業は、自治組織が自ら行う維持・活性化に向けたリーディングケースとなり得る取り組みに対して支援措置を講じ、持続可能な自治組織の形成に資する主体的な活動と自治意識の醸成を促進することにより、自治組織の振興と発展を図ることを目的として、平成23年度に創設した制度であり、過疎地域自立促進特別措置法に基づきいわゆる過疎ソフト事業債を財源として、平成27年度までの時限で、継続実施するものであります。制度の内容であります。「小規模集落・地区振興モデル支援」、「地区ビジョン策定支援」及び「集落支援員導入集落活動支援」の3つの支援区分を設定し、自治組織が自主的に展開する維持・活性化活動に対し支援するものとなっております。

本年度の活用状況につきましては、申請件数が7件、補助金額が422万1千円となっておりますが、他に年度内での新たな申請予定が無いことから、今年度採択となった事業について、今後の変更申請に対応するための補助上限額を確保したうえで、不要見込みとなる416万3千円の減額補正をお願いするものであります。

なお、歳入につきましては、予算書19ページ、歳入21款1項1目「総務債」3つ目の「集落活性化支援事業債」について、220万円を減額補正するものであります。

再び、22ページに戻っていただきまして、次に、同じく11目18事業「町内集落会館整備費貸付基金利子」は、4千円の補正であります。

これは、町内集落会館整備事業の貸付原資である「貸付基金」に預金利子が生じたことにより、当該利子4千円を同基金に積み立てるものであります。

なお、これにあわせ歳入につきましても補正が必要であり、予算書17ページ、歳入16款1項2目「利子及び配当金」の上から2つ目の「町内集落会館整備費貸付基金利子」に4千円の補正を行うものであります。

再び、22ページに戻っていただき、次に、下から3つ目の48目90事業「地域振興基金積立金」は、4,472万3千円の補正であります。事業説明書は8ページとなります。

これは、市民の連帯意識の強化及び協働のまちづくりを推進し、地域の振興及び市民の一体感の醸成を目的とした事業を実施するために設置された「地域振興基金」について、今般、預金利子が発生したこと及び、昨年11月14日に財団法人^{みやばやしきょうふうじきょうかい}宮林矯風自彊会より4,400万円の寄付を受けたことに伴い、25節の積立金に4,472万3千円の補正をお願いするものであります。

なお、歳入につきましては、予算書17ページ、歳入16款1項2目「利子及び配当金」の上から5つ目の「地域振興基金預金利子」として72万3千円、及び17款1項2目「総務費寄付金」の1つ目「企画費寄付金」として4,400万円をそれぞれ補正するものであります。

再び、22ページに戻っていただき、次に、49目90事業「大仙市ふるさと応援基金積立金」は、758万2千円の補正であります。事業説明書は9ページとなります。

これは、「ふるさと納税制度」に基づいて寄附をいただく「ふるさと応援寄附金」について、本年1月末までに寄附をいただいている42件757万7千円と、当該寄附金を積み立てている「ふるさと応援基金」に係る預金利子5千円を、今回同基金へ積み増しするため、25節の積立金に758万2千円を補正するものであります。

なお、歳入につきましては、予算書17ページ、歳入16款1項2目「利子及び配当金」の下から4つ目の「ふるさと応援基金預金利子」として5千円、及び18ページの一番上、歳入17款1項5目「大仙市ふるさと応援寄附金」として757万7千円をそ

れぞれ補正するものであります。

次に、23ページをご覧ください。

次は、当課所管事業の最後ですが、上から6つ目の54目90事業「地域中核病院整備支援基金積立金」は、29万3千円の補正であります。事業説明書は10ページとなります。

これは、大仙仙北地域の中核病院であります仙北組合総合病院の改築整備を支援しようとしてくださる方々からいただく寄附金を明確に管理するため、平成22年度設置の「地域中核病院整備支援基金」に、現在いただいている7件29万円の寄附金と、基金に係る預金利子3千円を、今回同基金に積み増しするため、25節の積立金に29万3千円を補正するものであります。

なお、歳入につきましては、予算書17ページ、歳入16款1項2目「利子及び配当金」の下から2つ目の「地域中核病院整備支援基金預金利子」として3千円、及び予算書18ページ、歳入17款1項6目「地域中核病院整備支援寄付金」として、ふるさと納税の病院分29万円をそれぞれ補正するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） がんばる集落活性化支援事業で416万3千円のマイナスの補正になってるんだけど、要するに申請する集落がねがったという理解でいいですか。

○委員長（高橋幸晴） はい、相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） 当初予定しておった件数よりも少なかったということになりますけれども、25年度は小規模集落地区支援モデル支援という括りでは西仙北、それから南外の2カ所、それから大曲の2カ所、仙北という地域で申請がありました。それから集落支援員の活動支援としては協和の1地区の申請があったということで、全部で7件の申請があったということでありましてけれども、もう少し、12件くらいは予定しておったんですけれども、最終的には7件ということでございます。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございせんか。はい、茂木委員。

○11番（茂木 隆） 今の質問に関連してでありますけれども、この事業は非常に過疎とかに悩む集落にとっては非常に良い事業だと思いますけれども、416万の減額補正

ということで地域にそういう要望がなかったということが、こういう数字に出てきたと思いますけれども、26年度の当初予算でも25年度と同じ金額を予算に出てるんですけれども、今年の反省を踏まえながら当然対処していかなければならないと思いますけれども、減額補正になったこの現場の実情と言いますか、その辺はどのように捉えておられますか。

○委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） 25年度の目標数値12団体を予定しておりまして、26年度も目標数値としましては12団体を計画してるということで、この後ご説明申し上げますけれども、同額の予算というふうになっております。それで目標を達成するために、当然ながら広報等での全市的な呼びかけ、その他に地域協議会、連絡協議会、その中での呼びかけとか各支所等に、そういったがんばっている集落がないとか、こういった事業が使える集落がないかということも一緒になって呼びかけをして、なんとかこういう事業を使っていたきたいということは周知しております。今回はそれでも結局は7団体ということでありましたので、26年度においては、自治会支援の補助金申請がありますので、その補助金申請の際に各自治会の会長さん宛にチラシを、頑張る集落の、こういうふうに使えますよといったチラシを同封したり、それから当然自治会支援の補助金の申請に来ますので、窓口でまた再度、会長さんなり、そういう代表の方々にそういった内容を説明しながら、なんとか使ってくださいということでPRはしていきたいなというふうに考えています。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、富岡委員。

○1番（富岡喜芳） 地域振興基金の積立金のことでお尋ねしますけれども、この宮林矯風自彊会とかっていう財団法人、すごい金額の寄附ですけれども、どこの地区にあって、どういうふうな財団法人なのですか、詳しいことがわかれば。

○委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） 解散しましたけれども、宮林矯風自彊会でありますけれども、大曲内小友宮林地区の公益財団法人ということで、大正元年の11月6日に設立された財団法人ということで、100年以上の歴史があるそうですけれども、平成20年の12月に公益法人の制度改革3法が施行されて、25年の11月30日までにいろいろ対応を考えなければいけないということになったんですけれども、最終的にこの団体は、自らの手でこれ以上活動することができないということで、自らの手で解散の手続

きを進めて、進めれば国庫の補助は、国庫の没収は避けられるということだったんですけども、それをできれば地元の内小友宮林集落の方々に寄付したいというふうに考えておったようですけれども、条件等もありまして民活支援団体になってもらってやっていかなきゃいけないとか、そういったことで何回か打診はしたんですけども、最終的にやっぱりちょっと引受けていただけなくなったものですから、最終的に市の方に寄付するという格好になりまして、市の方ではそれを受けて、この財団法人の方もきちんと11月の15日付けで解散したというようになっておるようです。4,400万の財産を持っておったということで、財団法人さんも最終的にどうしようもなくなって市に寄付すれば一番良いのではないかとということで、市の方では4,400万円を寄付していただいたという結果であります。

○委員長（高橋幸晴） ほかに。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） 26年度の当初予算に絡んでくるんだと思うけれども、こういう基金、積立していくのはいいんだけど、これどういう方向さ使おうとしているのか。

○委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） 今の地域振興基金かと思えますけれども。

○14番（武田 隆） 地域振興基金もだども、ふるさと応援基金も、大仙市中核病院の基金どがって、いろいろ基金あるんだけど、積み立てていだってしょうがねえべがら、例えば26年度、27年度でなんとふうにして使っていくつもりがということ。

○委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） うちの方で関係します基金が3つほどありますけれども、一番大きい地域振興基金積立金につきましては、合併特例債を活用して10年間で40億円を積み立てようというもので、合併当初から毎年4億円ずつ積み立ててきております。そのうちの9割を合併特例債、1割は一般財源というスタイルでこれまでずっと積み立ててきております。たまたま25年度その宮林矯風自彊会さんから4,400万円をいただきましたので、その部分も加えて、あとは毎年利子付いてますので、25年度末では約36億5,000万強の基金になると、これにつきましては平成26年度まで積み立てるということになっております。目的のところにもありますけれども、地域振興基金ということでこれからこのあといろいろ市で事業をやっていくうちのソフト事業的な地域振興に係わるソフト事業におそらく毎年取り崩しながら使われていくものと考えております。とりあえず26年度までは積み立てるということになっております。

それからふるさと応援基金でございますけれども、こちらの方は平成20年度の税制改革等によりまして、こういう応援基金ということで毎年大仙市を故郷として応援してくださる方々から一定の寄附をいただいて今まで来ております。それで平成23年度と24年度、この基金の一部を活用いたしまして、ふるさと納税文庫というものをやりまして、その部分で25年度も500万円ほどやりましたけれども、約1,500万近い部分は、ふるさと納税文庫ということで各小中学校、それから幼稚園、保育園にそういう文庫を設置して使っております。その他に25年度と26年度、26年度は合併10周年ということで、平成27年3月22日の合併10周年に合わせて商工観光課の方で観光PR映像の制作事業ということで今、今年度から進めていまして、来年度かけて、そういう映像を制作するという部分に一部を充当しております。27年度以降も、それぞれ目的がありますので、目的に応じた部分で活用されていくというふうに考えてます。あと最後の中核病院の方の積立金につきましては今年度で終わりました、26年度予算に、今25年度末で1,071万7千円ほど貯まっていますので、その部分をそっくりと今の北街区にできます新しい病院棟の待合室へのテレビ整備とか文庫の整備とか、それから4階の屋上の緑化整備等に使うということで、全額使うというふうに伺っております。以上であります。

○委員長（高橋幸晴） ほかに。富岡委員。

○1番（富岡喜芳） ふるさと納税いただいていると思いますけれども、これについてお返しというか、例えばほかの県では、なんぼあてもらえば、なんぼあて返すとかやりますけれども、大仙市はなんとふうになってますか。

○委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） お礼ということで記念品とかそういったものを行っている自治体も全国の中にはおりますけれども、大仙市としましては、いまのところそういったお礼的なものは、品としてはやっておりません。ただ、いただいた際には市長名でもってお礼をしておりますし、広報を希望があれば1年間無料で配布しています。それから先ほど申し上げましたふるさと納税文庫、できた際にDVD作りまして、それを納税してくださった方々に送ったという経緯がございます。また、今観光PR映像制作やりますので、それができた際にはもしかするとそのDVD等を応援してくださった方々に配るということも想定されるかとは思っています。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございせんか。はい、茂木委員。

○11番（茂木 隆） 地域交通対策事業費、これについてでありますけれども、かなり大きなお金がかかっているなといつも思っているわけでありましてけれども、今の時期に補正をするというかたちできているというふうな説明がありましたけれども、やはりこれは当初予算では、もう少し大きくつけられない理由があるんですか。

○委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） この路線バスの補助金のスタイルが前年の10月1日から当該年度の9月30日までという、そういう年度形式、スタイルとなっていて、当初予算ではどれくらいかかるかということにはちょっとわからないということで、あくまでも確定した段階で出していると、羽後交通さんの方でも9月末まででございましてけれども、集計等ができるのが11月中旬過ぎということで12月補正にもちょっと間に合わないということで、毎年この3月の補正でお願いすると、県の方でも同じく精算等がありますので、市の方に補助金ということ等もありますので、県の方でも3月に補正で対応しているというふうに伺っております。

○委員長（高橋幸晴） はい、茂木委員。

○11番（茂木 隆） 同じこのことについてでありますけれども、この中に市内完結型でない路線が6路線あるということでありまして、そういう中で、新しく補助メニューが追加された、国庫補助制度、新年度予算になると思っておりますけれども、どういう補助メニューが追加されたのか、そして、今後26年度で県の補助分がなくなるというふうなことも説明されておりますけれども、その後について、新たな地域公共交通システム構築について、現在検討していることに対して、もしできれば説明していただきたいと思っておりますけれども。

○委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） 県の方では今現在の補助要綱が26年度までというふうになっておりまして、ただ今国の方も法改正なり、制度改正を進めておりますので、県の方としましても、その国の補助制度等に合わせて、また次の要綱を改正していくというふうには伺っております。国の方では、新たに地域内フェーダー系統確保維持というような、ちょっと長たらしいような名称の事業が、メニューが追加されてございましてけれども、要はこれは基幹、例えば基幹となる路線、例えば大曲、角間川で、あるいは横手、大曲といった幹となる部分に接続する他の路線がありますけれども、そういったものをフェーダーというような言い方をするようございましてけれども、そういったものに結

びついていくといった場合には、こういう補助金の対象にも成り得るということで国の方で今そういったものを進めております。市といたしましてもこの後循環バスにつきましては、27年度以降、フェーダー系の補助金を活用できないかということで国の方とは協議を進めております。ただ、乗り合いタクシーとか、そういったものについては、1年に1回の補助金の支払いということで、タクシー業者さんとしては、やっぱり現金で毎日欲しいという状況なので、タクシー会社さんとしてはちょっとその補助金には乗れない、今のところはちょっと難しいなとか、そういったいろいろな話は伺ってますけれども、いずれ今国の方で新たなメニューが追加されてますので、我々もそういったメニューにできるだけ乗れるものは乗って市の負担は少なくしながら地域交通は維持していきたいなというふうに考えてます。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ質疑を終結いたします。

つぎに、情報システム課所管の説明を求めます。加賀情報システム課長。

○情報システム課長（加賀勤悦） それでは、議案第30号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」のうち、情報システム課所管にかかる補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.2「3月補正予算書」の22ページ、中段をご覧ください。

初めに、2款1項10目32事業の「移動通信用鉄塔施設整備事業費」につきまして、事業費の確定に伴い、1,127万4千円の減額補正をお願いするもので、補正後の額は1,936万6千円となります。

また、補正額の財源内訳につきましては、国県支出金が826万9千円、市債が220万円、その他として通信事業者からの事業費分担金が82万4千円、それぞれ減額となりますが、一般財源については1万9千円の増となります。

事業の概要であります。今年度は西仙北地域の大沢郷栩ヶ平地区において、NTTドコモとSBM（ソフトバンクモバイル）の2社が単独の簡易鉄塔（コンクリート柱）及び通信設備等を整備し、本年2月から供用開始しております。

減額の内訳については、13節の委託料で118万7千円の減額であります。これは、鉄塔用地測量、鉄塔建築および通信設備工事の設計監理業務の請負差額によるものであります。

また、15節の工事請負費は993万円の減額であります。また、鉄塔建築工事および通信設備工事の請負差額などによるものであります。

17節の公有財産購入費については、鉄塔の建設地が確定したことにより5万7千円の減額、及び22節の補償補填及び賠償金については、対象が無かったことから不要となったことにより10万円の減額であります。

以上が歳出面ですが、事業費の確定に伴い歳入面でも関係する歳入項目の減額をお願いするものであります。

次に、同じく「補正予算書」の事業を1つ飛ばし次の事業をご覧ください。

2款1項10目66事業「地上デジタル放送再送信施設基金積立金」につきましては、歳入歳出とも4千円の増額補正をお願いするもので、補正後の額はどちらも4千円となります。

「大仙市地上デジタル放送再送信施設管理運営基金」の目的は、「地上デジタル放送再送信施設管理運営事業費」で自然災害や老朽化等により支出が増えた場合、基金を取り崩し、整備事業に充当し、利用者への地上デジタル放送波を安定的に供給するためのものであります。

今回は、主に預金利息等に係る新たな収入があったため補正するものであり、平成25年4月18日収入済みの預金利息3,675円を「施設管理運営基金」に積み立てるものであります。

これにより、資料には有りませんが「施設管理運営基金」の現在高は1,225万5千円になります。

最後に、「補正予算書」の8ページ（上）下段をご覧ください。

「電子計算システム更新経費（平成25年度）」にかかる債務負担行為の変更についてであります。

本市の電子計算システム及びネットワーク機器は、ハードウェアの保証期間が終了し、またソフトウェアについても保守切れが近づいていたため、主な情報システムについて計画的に更新を進めているところであります。

事業の概要であります。平成25年度当初予算においては、「通信ネットワーク関係機器」や「人事・給与システム機器」などの更新に係る経費について、平成26年度から31年度までを期間とし、限度額3億1,386万円で債務負担行為の設定を承認いただいておりますが、業務・システム全体最適化やライフサイクルコスト低減の視点

で、公募型プロポーザル方式による業者の選定を行い、契約交渉に努めた結果、「通信ネットワーク関係機器賃貸借」をはじめ3システムについて合計で2億468万1千円の契約が出来、その内、人事・給与システムや健康管理システム、住基ネットシステムはすでに稼働し、残る通信ネットワーク関係は平成26年10月稼働を目指して作業を進めております。

このことから、債務負担行為の変更については、期間については変えず、限度額について、当初の3億1,386万円から1億917万9千円を減額し、2億468万1千円に変更しようとするものであります。

大幅な減額となった理由についてであります。コンサルタントの支援を受けながら職員主導でシステムの調達を進めたことによるものと考えております。

具体的には、通信ネットワーク関係について、事前に職員が本市のネットワーク状況について時間をかけ調査し、業者へ精度の高い情報を提供し、企画提案型の公募型プロポーザルを実施したことで、本市の求める機能が適正な経費で見積もられたことによるものと考えております。

また、人事・給与システムや健康管理システムは既存業者による新しいバージョン(製品)への移行でありましたが、新たな機能を追加しないことや、データ移行経費が発生しなかったことで経費を低減できたものと考えております。

さらに、住基ネットシステムは随意契約によらず、職員が時間をかけ入札の仕様書を詳しく作成し、指名競争入札が実施できたことにより経費の低減ができたものと考えております。

以上で、情報システム課所管にかかる説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(高橋幸晴) 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、武田委員。

○14番(武田 隆) 経費の削減に努められたということで職員の技術といいますか、そういうものが向上しているから削減につながったということで、これからも職員の方々でできるものは業者に発注しなくても、できるものはかなりあるはずなんですな。こういうシステムとかっていうものについてはっしな。そういうことをきちっとやれば、なんでもかんでも業者発注してシステム構築してもらわなくてもいいというふうに思うので、せっかくの課員いっぱいいるとこで、そういうシステム関係に詳しい人方もいる

と思うので、そういう面でもっともっと削減できるものであれば削減する方向で頑張っていたきたいということで、これ返事はいりませんから。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ質疑を終結いたします。

審査の途中であります、ここで10分間の休憩を取ります。再開は11時5分です。

午前10時55分 休 憩

.....
午前11時 5分 再 開

○委員長（高橋幸晴） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、男女共同参画・交流推進課所管の説明を求めます。播摩男女共同参画・交流推進課長。

○次長兼男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） 引き続きまして、男女共同参画・交流推進課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

資料No.2 補正予算書22ページと主な事業説明書の6ページをご覧ください。

2款1項10目67事業、ドメスティック・バイオレンス等防止基金積立金として20万円の補正をお願いするものです。

歳入の方は、補正予算書17ページ中段をご覧ください。

17款1項2目、企画費寄付金、20万円であります。これは、国際ソロプチミスト大曲が主催した12月1日に開催されましたチャリティコンサートの収益金の一部をドメスティック・バイオレンスの防止啓発と被害者支援のための資金へ役立ててほしいとの寄附をいただき、ドメスティック・バイオレンス等防止基金へ積み立てるものであります。当基金は平成18年に当団体から寄附をいただいたことから、市の予算と合わせて基金積み立てが始まったもので、これまでに4回寄附をいただいております。現在の基金残高は110万7,674円であります。

基金からの活動資金により、啓発活動が活発化し、DVに関する知識が市民に広がり周囲からの支援が届きやすくなることや、被害者等支援金は、被害者等の安全を確保し、自立支援に繋がることとなります。

以上、男女共同参画・交流推進課所管の補正予算の概要についてご説明申し上げましたが、宜しくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑をおこないます。
- 質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、武田委員。
- 14番（武田 隆） 平成25年度でDVの相談しに来た人がたって、いるもんですか。
- 委員長（高橋幸晴） 播摩男女共同参画・交流推進課長。
- 次長兼男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） 被害者支援として一時の安全場所を確保したというようなことは3件ございます。
- 委員長（高橋幸晴） 武田委員。
- 14番（武田 隆） やっぱりこういう田舎、大曲周辺が多いか、旧町村、田舎でもこういったことあるんだべなと思ってよ。
- 委員長（高橋幸晴） 播摩男女共同参画・交流推進課長。
- 次長兼男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） 地域別についてはお話できませんが、ただ、相談等はまんべんなくあるということです。
- 委員長（高橋幸晴） ほかにございせんか。茂木委員。
- 11番（茂木 隆） 国際ソロプチミスト大曲、この団体というか組織、私は例えばライオンズクラブだとか、ロータリークラブなんてありますけれども、そういう種の団体なのか、団体の中身、その辺私もよく理解してませんので教えていただきたいと思えます。
- 委員長（高橋幸晴） 播摩男女共同参画・交流推進課長。
- 次長兼男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） 国際ソロプチミスト大曲さんは、奉仕活動ですが、内容の中に国際交流やDV防止とか、日本文化の継承とか、いろいろそういった部門を持ち合わせて活動をされているところです。
- 委員長（高橋幸晴） 茂木委員。
- 11番（茂木 隆） 何人くらいの会員がおるもんですか。
- 委員長（高橋幸晴） 播摩男女共同参画・交流推進課長。
- 次長兼男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） 後ほど資料をお届けいたします。
- 委員長（高橋幸晴） 武田委員。
- 14番（武田 隆） ライオンズみたいに国際的な組織なんだ。こういったやつ関係あるんだが。
- 次長兼男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） はい。そちらの方は関係ありません。世界的な組織です。

○委員長（高橋幸晴） はい、茂木委員。

○11番（茂木 隆） この基金は、国際ソロプチミスト大曲からの寄附金が土台になって、このような基金を設けたということなんですか。

○委員長（高橋幸晴） 播摩男女共同参画・交流推進課長。

○次長兼男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） この国際ソロプチミスト大曲より平成18年の12月に50万円の寄附をいただきました。それに市の方で同額を上乗せしまして、最初100万円の基金ということで始めました。その後19年に10万円、21年に70万円、22年に5万円というふうに寄附をいただいております。

○委員長（高橋幸晴） ほかに質疑はありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ、質疑を終結いたします。

つぎに、重点政策室所管の説明を求めます。小松企画部長。

○企画部長（小松英昭） それでは、重点政策室所管につきましては、室長事務取扱の私の方からご説明申し上げたいというふうに思います。

資料No.2 補正予算書の25ページ上段であります。それから、資料No.2-1 主な事業説明書は、11ページとなります。

歳出4款1項1目73事業「地域中核病院移転改築事業費補助金」は、当初予算から1,252万9千円を減額し、補正後の予算額を7億6,132万円とするものでございます。

これは、仙北組合総合病院早期移転改築を実現するため、本市と仙北市、美郷町の2市1町で秋田県厚生連に対して事業の一部を補助することとし、所要の計算式を用い、当初予算に本市分として7億7,384万9千円を措置しておりましたが、今般、北街区完成に伴う事業費の精算及び県補助金の増額内示があったことから、当該額の減額補正をお願いするものであります。

なお、これに伴い歳入も減額となります。補正予算書19ページ、歳入21款1項3目1節地域中核病院整備事業債について、1,190万円、それから、一般財源については62万9千円を減額するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はどうぞお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋幸晴） なければ質疑を終結いたします。

これで企画部所管分、議案第30号についての質疑は終了いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

○委員長（高橋幸晴） つぎに、議案第62号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。

重点政策室所管分について、当局の説明を求めます。小松企画部長。

○企画部長（小松英昭） それでは、議案第62号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」のうち、重点政策推進室所管の予算について、ご説明申し上げます。

資料No.4、補正予算書の10ページをお開きください。

始めに、歳出8款3項2目11事業「市街地再開発事業費」は、1億2,262万2千円の減額補正であります。補正後の予算額を28億9,549万6千円とするものでございます。

これは、大曲通町地区第一種市街地再開発組合に対する補助金を減額するものでありますが、市街地再開発事業の大きな財源である国費が要望額に対して97%程度と満額の配分にならなかったため、それに対応した補助としたこと等によるものであります。

なお、これに伴い歳入も減額となりますが、国県支出金が国費6,131万円、県費2,576万4千円の合わせて8,707万4千円、市街地再開発事業債3,000万円を減額するものでございます。

また、今回の補正で、補助金の一部を26年度に繰り越すこととしております。補正予算書4ページの表の2段目をご覧ください。

これは、土地整備費のうち、補償費に対する補助金を繰り越すものでありますが、東日本大震災の復興等の影響により建設作業員不足など不測の事態が生じ、北街区建設工事の工期を延期したことにより、既存建物の明け渡しを年度内に行うことができず補償費の支払いが翌年度になることが確実となったためであります。繰越額は、3億2,024万4千円であります。

補正予算書は同じく10ページ、資料No.4-1主な事業説明書は、2ページとなります。

次に、歳出 8 款 3 項 2 目 1 3 事業「市街地再開発事業費（がんばる地域交付金分）」は、1 億 6, 8 5 3 万 8 千円を新たに予算措置するものであります。

これは、国が平成 2 5 年 1 2 月 5 日に閣議決定した「好循環実現のための経済対策」に沿って、同 1 2 日に閣議決定されました平成 2 5 年度補正予算（第 1 号）により、市街地再開発事業に係る平成 2 6 年度の国費を平成 2 5 年度に前倒しで受けることが可能となったため、平成 2 6 年度事業費の一部を要望し、平成 2 6 年 2 月 6 日付で内示がなされたことから補正するものであります。交付決定が年度末となるため、全額 2 6 年度に繰り越すこととなりますが、これにより、先にご説明いたしました市街地再開発事業費の減額補正分を 2 5 年度で確保できることとなります。

なお、財源の内訳であります。国県支出金が国費 8, 4 2 6 万 9 千円、県費 3, 5 1 1 万 2 千円、市街地再開発事業債として 4, 0 6 0 万円、一般財源が 8 5 5 万 7 千円となっております。

以上、重点政策推進室所管の歳入歳出予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はどうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ質疑を終結いたします。

これで、議案第 6 2 号についての質疑は終了いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

○委員長（高橋幸晴） つぎに、議案第 4 1 号「平成 2 6 年度大仙市一般会計予算」を議題といたします。はじめに、総合政策課所管分について、当局の説明を求めます。相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） それでは、議案第 4 1 号「平成 2 6 年度大仙市一般会計予算」のうち、総合政策課所管の歳出予算について、お手元の企画部「主な事業の説明書」に基づいてご説明申し上げます。

事業説明書の 2 - 1 ページをご覧くださいと存じます。

はじめに、歳出 2 款総務費 1 項総務管理費 3 目広報費 1 0 事業「広報発行及び活動費」についてであります。

本事業は、広報活動を推進し、市民の理解と信頼に基づく公正で開かれた市政の発展に資することを目的に、市民に対し市の施策・事業等に関する情報を正確かつ分かりやすく提供するとともに、市民に親しまれる質の高い広報紙づくりを目標としております。

事業の概要であります。広報紙（広報だいせん「だいせん日和」）につきましては、毎月1日発行号のカラー版、及び16日発行号のお知らせ版のほか、予算特集号の合わせて年間で25回の発行を予定しております。また、新規事業として、各地域の予算に関する話題に特化した「地域別予算特集号」の発行を予定しております。

このほか、市の概況や統計情報等をコンパクトにまとめた市勢要覧を発行することとしており、これら事業の実施に要する経費として3,499万3千円を予算計上するものであります。

これまでの成果と今後の方向性であります。市広報紙は市民におおむね好意的に受け止められているというふうに認識しております。また、7年連続で県代表として全国広報コンクールに選出されるなどの評価もいただいております。今後も市民に親しまれ愛される広報紙製作できるように努めてまいりたいと考えております。

なお、特定財源として、広報広告掲載料168万4千円を見込んでおります。

次に、事業説明書は、2-2ページとなります。

歳出2款1項10目企画費11事業「非核平和都市宣言経費」についてであります。

本事業は、平成17年6月の大仙市の「非核平和都市宣言」を受けまして、平和を願う精神を後世に受け継ぎ、非核平和の実現を目指していくことを目的としております。

事業の概要であります。被爆地・広島に中学生・高校生をレポーターとして派遣する「非核平和レポーター派遣事業」や、同レポーターによる研修発表や非核平和に関する講演、写真パネル展示などを内容とした「市民平和の集い」、より一層の市民の関心を集め、非核平和事業への市民参加を促進していくための公募による標語コンクールを実施することとしており、これら事業の実施に要する経費といたしまして116万円を予算計上するものであります。

これまでの成果と今後の方向性であります。「市民平和の集い」につきましては、平成26年度が5回目の開催となり、さらには、「非核平和都市宣言」から10年目を迎えることから、これを節目といたしまして著名な講師をお招きして開催することとしております。なお、「集い」そのものにつきましては、現在の内容や規模のまま継続していくことが年々難しくなっておりまして、27年度以降の実施については根本的

に見直す必要があると考えております。

また、非核平和レポーター派遣事業につきましては、レポーター確保等の課題から、平成26年度は要綱を一部改正し事業を実施することとしております。

平成25年度から新たに取り組んだ「平和標語コンクール」につきましては、多くの方に応募いただいた実績を踏まえ、今後も改善や工夫を加えながら継続して参りたいと考えております。

事業説明書は、2-3ページとなります。

次に、12事業「行政評価推進経費」についてであります。

本事業は、市民の行政に対する意見や意識を調査・分析し、市民目線で客観的に施策を検証することで、効果的な市政運営を行うとともに、市の施策を多くの市民に対し周知・説明することを目的に実施しております。

事業の概要であります。地域・年代・性別などの条件により抽出した市民1,000人と希望者を対象に「市民評価アンケート」を行い、総合計画の体系に基づき設定した設問項目について、その満足度や重要度等を調査・集計し、報告書としてまとめるものであり、これに要する経費として21万4千円を予算計上するものであります。

これまでの成果と今後の方向性であります。市民の市政に対する意識や評価の経年変化を探り、施策の効果や方向性等を確認・検討することにより、今後の企画立案や事業見直しをするための重要な資料として活用しているほか、調査の実施や調査結果の公表により、市民の市政への関心を高めていくことも期待できる有用な事業と認識しており、今後も所要の見直しを図りながら継続してまいりたいと考えております。

なお、結果報告書につきましては、これまで同様、議員各位に対して配付するほか、定例記者会見や市広報・ホームページ等を通して市民に公表してまいります。

次に、事業説明書は、2-4ページとなります。

13事業「ふるさと納税制度関連経費」についてであります。

本事業は、平成20年度の地方税制改正により導入された「ふるさと納税制度」を活用し、本市を応援しようとしてくださる方々から広く寄附金を募ることを目的としております。

事業の概要であります。PRパンフレットの印刷や首都圏ふるさと会等でのPR活動、「大曲の花火」公式プログラム等への掲載、寄附者への報告などで、これに要する経費として、16万8千円を予算計上するものであります。

これまでの成果と今後の方向性であります。これまでの寄附件数は250件以上、金額は4,500万円を超えておりまして、秋田県内の市町村でも上位に位置しております。今後もさらなる寄附者増を目指して、PR方法の検討などを進めてまいりたいと考えております。

なお、ふるさと納税を活用する事業として、平成26年度は、商工観光課が所管し平成25年度からの2カ年事業となる「大仙市観光PR映像製作事業」を実施することとしております。

事業説明書は、2-5ページとなります。

次に、14事業「桜守プロジェクト事業関連経費」についてであります。

本事業は、市民・事業者・行政の協働のモデルケースとして、市全体の桜の保全と活用を図るしくみを確立することで、地域の桜を後世に残し伝えていくことを目的に、平成21年度から実施しているものであります。

事業の概要であります。八乙女公園周辺の桜再生事業の実施や市民との協働による桜環境保全、桜の保全と活用に関する講習会の実施のほか、ゼロ予算事業として大仙市さくらマップの情報充実及び活用促進を実施することとしており、これらの取り組みに係る経費として262万4千円の予算計上であります。

これまでの成果と今後の方向性であります。過去4年間（平成24年度まで）の桜環境保全事業におきまして、合計23カ所で、延べ181人の市民と共に、540本の桜に対してテング巣病駆除作業を行いました。なお、平成25年度は今月、神岡・西仙北・協和地域の3カ所で55本から56本の桜のテングス病等を駆除する予定でございます。これによって桜の保全に関する気運の醸成が図られておりますが、依然としてテング巣病の発生が見られることから、継続的に事業を実施し再生に努めるとともに、更なる市民への定着を目指すこととしております。

次に、事業説明書は、2-6ページとなります。

15事業「コミュニティFM開局準備経費」についてであります。

本事業は、地域の活性化及び災害対策等を目的としたコミュニティFM局のアンテナやスタジオ等の設備を整備するとともに、運営会社となる株式会社TMO大曲への支援を行い、平成27年8月の開局を目指すものであります。

事業の概要につきましては、開局にあたっての手続き等にかかる東北総合通信局並びに総務省本省との打ち合わせや、コンサルタント委託、チラシやポスターを用いた啓発、

親局アンテナ用鉄塔の借用、親局アンテナ設置工事などが予定されておりまして、その経費として2,589万1千円を予算計上するものであります。

これまでの成果と今後の方向性につきましては、運営主体としてTMO大曲が、設備整備等のためのコンサルタント業者としてNHKアイテックが決定したところであり、現在、それぞれと協議を行いながら開局に向けた準備を進めておりますが、引き続き、年次計画に則り、施設設備や免許申請準備、放送内容等の検討を行ってまいります。

次に、事業説明書は、2-7ページとなります。

16事業「コミュニティFM開局準備経費」の緊急雇用基金分についてであります。

本事業は、先ほどのコミュニティFM開局準備を進めるにあたり、運営に必要な人材の確保、育成を図ることを目的としております。

事業の概要であります。運営主体であります株式会社TMO大曲では、開局にあたっての準備を進めるため、平成25年11月から正社員1名を採用しており、さらに26年3月からパート2名の採用を予定していることから、それぞれの1年間の人件費や業務に必要な事務費等の経費769万円を委託料として全額、県の緊急雇用補助金を活用し支出するものであります。

今後の方向性であります。TMO大曲の社員がコミュニティFMの運営、番組放送に関するノウハウを習得し、平成26年8月の花火ウィーク期間中に実施予定のイベントFMの準備を進めていくとともに、継続して平成27年8月の本開局に向けた準備作業を進めてまいります。

事業説明書は、2-8ページとなります。

次に、17事業「自治基本条例策定関連経費」についてであります。

本事業は、地方分権の進展に伴い、これまで以上に自治体の自己決定と自己責任に基づく主体性を持った市政運営、市民本位の施策の推進が求められる中で、いわゆる「自治基本条例」を策定し、本市における自治の基本理念や行政運営の基本原則を明確にするとともに、市民との協働による市政の推進を図ることを目的としております。

事業の概要であります。条例素案の検討段階から市民の意見を取り入れるため、市民等で構成する「大仙市自治基本条例策定委員会」と、策定委員会から求めのあった事項を庁内で協議する「大仙市自治基本条例庁内検討会議」を開催するほか、広報特別号の配布、リーフレット等による市民への周知、パブリックコメント等を実施し、市民意識の醸成、職員の意識改革に努めていくこととしておりまして、これらの取り組みに係

る経費として、平成26年度は策定委員の報酬、費用弁償等72万6千円を予算計上するものであります。

これまでの成果と今後の方向性につきましては、自治基本条例が策定されることにより、市民の行政への参画や行政との協働、自治会やNPO等の市民活動の一層の促進が期待されておりまして、職員においても条例の理念や内容を理解し実践することにより、市民との協働や説明責任等の意識が向上し、市民の視点に立った行政運営、サービスの向上がより一層、推進されるよう進めてまいります。

次に、事業説明書は、2-9ページとなります。

18事業「雪対策総合計画策定経費」についてであります。

本事業は、近年の豪雪や少子高齢化による雪対策の課題を踏まえ、持続可能な雪対策総合計画を策定し、冬期間においても市民が安心して生活していくことを目的としております。

事業の概要であります。平成26年9月末の策定を目指し、「雪対策総合計画策定委員会」を開催いたします。また、策定後には、計画の冊子と併せ概要版、実施計画も作成する予定であり、これらの取り組みに係る経費として、策定委員の報酬や成果品の印刷製本費等59万3千円を予算計上するものであります。

これまでの成果と今後の方向性であります。今年度、平成25年10月に実施しました市民アンケートは6割を超える回答率となっており、この結果を活用し、引き続き計画策定を進めてまいります。

次に、事業説明書は、2-10ページとなります。

19事業「総合計画策定経費」についてであります。

本事業は、現行の大仙市総合計画の計画期間が平成27年度までとなっていることから、次期計画策定に向け、必要な調査・審議を行うことを目的としております。

事業の概要であります。条例の規定に基づく「大仙市総合計画審議委員会」を年3回開催し、計画策定に向けて必要な調査・審議を行ってまいります。また、市民2千人を対象とした意識調査や、各地域協議会への説明・意見聴取なども実施する予定でありまして、これらの取り組みに係る経費として、審議会委員の報酬や市民意識調査郵送料など115万3千円を予算計上するものであります。

今後の方向性であります。計画の策定にあたり、これまでの市の取り組みに対する総括、また総括を踏まえた今後の市の在り方を見据えた計画とするため、市民の声を十

分に反映させるための工夫・配慮に努めてまいります。

次に、事業説明書は、２－１１ページとなります。

２０事業「大仙市誕生１０周年記念事業費」についてであります。

本事業は、大仙市誕生から１０周年の喜びを市民とともに分かち合い、先人の遺徳に深い謝意と敬意を表すとともに市の将来の発展を願い、功労者等の表彰を含めた記念式典を開催することを目的としております。

事業の概要であります。市民や市職員で構成する「大仙市誕生１０周年記念式典実行委員会」を組織し、式典内容について協議してまいります。また、「大仙市功労者の待遇に関する条例」に基づき、功労者の選考を行い、記念式典において表彰を行うこととしており、これらの取り組みに係る経費として３９万３千円の予算計上であります。

なお、記念式典の開催は平成２７年３月２２日（日）、大曲市民会館大ホールを予定しております。式典に係る経費等につきましては、実行委員会での検討を踏まえ補正予算により対応させていただきたいと考えております。

今後の方向性であります。記念式典の開催にあたっては、市民参画型の式典とするため、企画段階から市民の声やアイデアを十分反映させるよう努めてまいります。

次に、事業説明書は、２－１２ページとなります。

２１事業「花火産業構想調査費」についてであります。

本事業は、依然として厳しい地域経済・雇用情勢にあって、「花火のまち」という全国に誇れる地域ブランドを活用した新たな産業の育成等を図り、花火文化、観光及び地域産業活性化等を推進するとして「花火産業構想」について、商工団体等と連携協力しながら、その実現に向けた所要の取り組みを進めることを目的としております。

事業の概要であります。現在、会議所・商工会と連携協力しながら、３月末の策定を目指し、「花火産業構想」の内容をまとめているところであり、平成２６年度は、この花火産業構想推進に係る東北経済産業局や経済産業省本省、日本煙火協会など関係省庁・団体との協議・調査や、花火産業構想の冊子を作成する予定としており、これらに要する経費として１００万円の予算計上であります。

今後の方向性であります。平成２５年度末に策定した「花火産業構想」に基づき、構想の具体化に向けた必要な調査等を行いながら、所要の取り組みを進めることとしております。

次に、少し飛びまして、事業説明書は、２－２２ページとなります。

1 1 目地域振興費 1 0 事業「地域協議会関連経費」についてであります。

本事業は、市民との協働のまちづくりを一体的に推進するため、地域協議会委員の活動が共通した認識のもとに行われるよう委員研修等を実施し、地域協議会の一層の活性化を図ることを目的としております。

事業の概要であります。8 地域の地域協議会委員が一同に介する地域協議会委員全体研修事業や、各地域単位で研修等を実施する地域協議会委員活動事業、協議会開催に係る委員への費用弁償、各地域協議会会長及び副会長による連絡会議の開催など、これらに要する経費として資料に記載のとおり全体研修事業を除き、地域ごとに予算措置するものであり、合わせて 2 9 1 万 2 千円の計上であります。

これまでの成果と今後の方向性であります。各事業において、市長の諮問機関としての枠にとらわれない多様な活動が図られており、全体研修を実施することによって、共通した認識のもと、協働のまちづくりが一体的に推進されております。また、平成 2 5 年度、初めて地域協議会連絡会議を開催したところ、各地域の課題や地域枠予算の執行等について活発な情報交換が行われておりまして、検討するべき課題も多いことから引き続き開催する予定としております。

次に、事業説明書は、2 - 2 3 ページとなります。

1 1 事業「地域振興事業費（地域枠）」についてであります。

本事業は、各地域自治区に設置された地域協議会との連携により、市民と行政との協働によるまちづくりを推進するとともに、地域資源の活用や地域課題の解消により地域の活性化を図ることを目的としております。

事業の概要であります。地域ボランティアの育成、地域住民との協働事業、緊急を要する道路・施設等の小規模修繕など、事業内容によりⅠ～Ⅲ型に区分して事業実施或いは申請団体に補助金を交付する内容となっております。

この地域枠予算の具体的な中身についてであります。大曲地域にはこれまでと同様、1, 0 0 0 万円を配分するほか、大曲地域を除く 7 地域には 5 0 0 万円をベースとして、残る 1, 0 0 0 万円を人口割により配分することとしており、総額で 5, 5 0 0 万円の予算計上となっております。

これまでの成果と今後の方向性であります。平成 1 8 年度に創設以来、本事業の市民への周知が進み、各地域での活用が増加してきており、目的にある協働のまちづくり、地域の活性化に向け望ましい事業展開が図られるようになってきていると認識しており

ます。

一方で、こうした活用事業の増加に伴い、当該活用事業のバリエーションが広がりを見せており、従来の運用では対応が難しい事例も出てきていることから、より目的に適った制度となるよう、各地域協議会の会長・副会長により構成される「地域協議会連絡協議会」での意見を参考に、運用ガイドラインの見直しを図りながら今後も継続してまいりたいと考えております。

なお、特定財源として、地域振興事業債（過疎対策事業債ソフト分）を充当することとしておりまして、2,000万円を計上しております。

事業説明書は、2-24、2-25ページとなります。

次に、14事業「地域交通対策事業費」についてであります。

本事業は、平成22年度に策定した第2期交通計画に基づき、各地域の実情に沿った交通システムの運行やその検証と改善、新たな交通システムの実施に向けた検討などを行い、交通弱者の足の確保及び市民生活の利便性の向上に結び付く地域公共交通体系の確立を目的としております。

事業の概要であります。乗合タクシーやコミュニティバス、市町村有償バス（市民バス）、循環バス運行、免許返納者優遇制度などを実施することとしております。このうち、循環バスでは市民からの要望に応え、これまでの一方向周りから、順・逆周りルートの運行を試験的に開始すると共に、回数券を発行して利用者の増加につなげて参りたいと考えております。

また、免許返納者についても、これまでの優遇制度に加え、新たに路線バスにもサービスを拡充し1乗車につき100円の割引を実施することとしております。

これらの取り組みに係る経費として、昨年度より559万5千円増の4,490万6千円を予算計上するものであります。

これまでの成果と今後の方向性であります。市ではこれまで、路線バスを基幹路線と位置付け、これを維持するとともに、この基幹路線に連結する形で各地域の交通システムを運行し、シビルミニマムに対応した交通弱者を含む市民の足の確保に努めてまいりました。人口減少・高齢社会が進展する本市の将来を見据えると、公共交通は今後とも市民生活を支える重要な役割を担うものと考えられることから、第2期交通計画を基本として、既存交通システムの維持・改善を図るとともに、新たな交通システムの検討・実施に努めてまいりたいと考えております。

なお、特定財源として、社会資本整備総合交付金、秋田県生活バス路線等維持費補助金合わせて819万8千円のほか、市町村有償運送（市民バス）使用料収入96万8千円の合計916万6千円を見込んでおります。

次に、事業説明書は、2-26ページとなります。

15事業「小規模・高齢化集落等コミュニティ対策事業費」についてであります。

本事業は、人口減少・少子高齢化等を背景に、集落のコミュニティ機能が急速に失われつつあることを踏まえ、小規模集落、高齢化集落等の現状や課題を把握するとともに、コミュニティ機能の再生・活性化につながる支援策の検討・実現を図るものであります。

事業の概要であります。集落支援員による小規模集落支援や、小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議による現状把握と施策の検討などであり、対策会議では平成27年3月の提言書最終決定に向けて、話し合いを重ねてまいります。これらの取り組みに係る経費として252万6千円を予算計上するものであります。

これまでの成果と今後の方向性であります。平成20年度の事業開始以来、小規模・高齢化集落等の現状把握に努め、集落支援員の導入や「がんばる集落」活性化支援事業の創設などに取り組んできたところであります。今後も、引き続き事業を継続し、コミュニティ機能の再生・活性化につながる支援策を検討・実施してまいりたいと考えております。

なお、特定財源として、小規模集落コミュニティ対策事業債（過疎対策事業債ソフト分）を充当することとしており、210万円を計上しております。

次に、事業説明書は、2-27ページとなります。

16事業「「がんばる集落」活性化支援事業費」についてであります。

本事業は、人口減少や高齢化が進み、地縁により構成された自治組織の活力が低下していることから、自治組織が自ら行う維持・活性化事業の模範的な取り組みに対して支援措置を講じることにより、持続可能な自治組織の形成に向けた主体的な活動の促進と自治意識の醸成を図り、もって自治組織の振興と発展に資することを目的としています。

事業の概要であります。「小規模集落・地区振興モデル支援」、「地区ビジョン策定支援」及び「集落支援員導入集落活動支援」の3つの支援区分を設定し、自治組織が自主的に展開する維持・活性化活動で、他の模範となるような取り組みに対して支援するものであり、当該支援に要する経費として平成25年度と同額の1,002万2千円を予算計上するものであります。

これまでの成果と今後の方向性であります。本事業は平成23年11月に新設された事業であり、平成27年度末を事業終期と予定しております。これまで15集落、のべ17件の申請をいただいておりますが、引き続き事業の周知等に努めてまいります。

なお、特定財源として、集落活性化支援事業債（過疎対策事業債ソフト分）を充当することとしておりまして、800万円を計上しております。

事業説明書は、2-28ページとなります。

次に、17事業「町内集落会館整備事業費」についてであります。

本事業は、地域コミュニティの中核施設となる町内集落会館の整備を支援し、当該会館を利用した活動の活発化を図ることにより、地域の活性化に資することを目的としております。

事業の概要であります。平成26年度は建設費等補助金に新築1件、改修13件の申請が予定されておりました。この分の補助金として1,054万2千円の予算計上となっております。

また、貸付金につきましては、補助金の交付が決定した団体を対象に、自己負担部分に係る支援として市が無利子貸付を行うものであります。平成26年度は、改修1件の要望が寄せられておりました。新規貸付として90万円、また、貸付金の償還に伴い基金に繰り出す分として633万円の計723万円を予算計上するものであり、事業全体では1,777万2千円の予算計上となっております。

これまでの成果と今後の方向性であります。平成25年度は建設費等補助金が改修6件と、貸付金が改修1件交付されております。制度につきましては、広報等での周知とともに、補助・貸付の対象団体に対して説明を行っております。なお、これまでに制度を利用した団体と今後制度を利用する団体との間に制度上の有利不利が働かないように努めてまいります。

なお、特定財源として、町内集落会館整備費貸付基金繰入金及び貸付金の償還による貸付金元金収入として723万円を計上しております。

○委員長（高橋幸晴） 説明の途中でありますが、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

午前11時58分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○委員長（高橋幸晴） 休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き、総合政策課所管分について、説明をお願いします。相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） それでは、午前中に引き続き、よろしくお願いいたします。

事業説明書は、2－29ページからとなります。

61事業「自治会育成支援事業費補助金」についてであります。

本事業は、市内自治会の組織化と住民主体による地域づくり活動、自主運営している自治会館等の維持管理経費について支援措置を講ずることにより、自治会活動の推進、地域活性化の推進を目的とするものであります。

事業の概要であります。自治会の組織化及び住民主体の地域づくり活動への助成、並びに会館維持管理費への助成といたしまして、518自治会、386会館分、総額で2,690万5千円を計上するものであります。なお、財政難によりまして、補助額が15%減額されておりましたが、平成25年度で納税貯蓄組合助成が終了することにより、それを補うために本来の100%での予算計上となっております。

これまでの成果と今後の方向性であります。本事業により自治会内の自主事業が増え、地域住民の交流が盛んになり、地域全体の活性化に結びついております。自治会が担う役割は多岐にわたり、今後も本事業の必要性は大きいため、引き続き実施していく必要があると考えております。

事業説明書は、2－30ページとなります。

次に、62事業「集落連携・交流活動支援事業補助金」についてであります。

本事業は、地域のコミュニティ機能の維持・活性化及び防災活動に取り組む理想的な複数集落によるコミュニティづくりを推進するため、「大仙市地域自治及び交流活動支援構想」の基本方針に基づくモデル事業対象団体に対し、市内集落の連携による地域づくり活動、世代間交流活動及び防災活動等に関する事業費用の一部、また、地域の中核となる活動拠点施設の建設費用及び維持管理費用の一部を支援することを目的としております。

事業の概要であります。モデル地域における地域づくり活動等交流事業の補助や地域拠点施設の維持管理費、整備費の補助に要する経費として55万円を予算計上するものであります。

これまでの成果と今後の方向性であります。複数の集落による積極的な交流、共同による各種事業の実施及び拠点施設に対する支援体制の整備を図り、複数集落での集落

機能維持についてのモデルケース創出に努めながら、集落の連携とコミュニティ機能の醸成を支援してまいります。

続きまして、事業説明書は、1つ飛びまして、2-32ページとなります。

14目諸費11事業「首都圏等ふるさと会関連経費」についてであります。

本事業は、首都圏ふるさと会を通じた情報交換や人脈形成により、地域間の交流と連携を推進し、交流人口の拡大を図ることを目的としております。

事業の概要であります。ふるさと会の活動支援として活動費助成や総会及び懇話会開催への支援、広報「だいせん日和」の発送を行うこととしておりまして、これらに要する経費として284万4千円を予算計上するものであります。

これまでの成果と今後の方向性であります。首都圏ふるさと会に対する助成や総会への参加を通じ、情報交換や人脈づくりを行うことによって、市と首都圏ふるさと会との交流や連携が図られております。今後においては、会員の高齢化や参加者数の減少といった各首都圏ふるさと会共通の課題について、市としても支援を行っていく予定であります。

なお、特定財源として、広報送付希望者からいただく送料として、9万5千円を計上しております。

事業説明書は、2-33ページとなります。

次に、5項統計調査費1目統計調査総務費14事業「経済センサス調査経費」についてであります。

本事業は、全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的としております。

事業の概要であります。平成26年においては、7月1日を調査期日として「経済センサス基礎調査」及び「商業統計調査」を実施するものであり、これらに要する経費として534万2千円の予算計上となっております。

これまでの成果と今後の方向性であります。「経済センサス基礎調査」は、市内の事業所数、従業者数等のデータを得るため、また「商業統計調査」は7年ぶりの調査で商店数、従業者数、商品販売額等のデータを得るため実施される重要な基幹調査であり、今後も継続してまいります。

なお、財源については、全額、経済センサス調査費委託金となっております。

事業説明書は、2－34ページとなります。

次に、15事業「農林業センサス経費」についてであります。

本事業は、農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を得ることを目的としております。

事業の概要であります。平成27年2月1日を調査期日として実施する予定であり、これらに要する経費として1,634万2千円の予算計上となっております。

ちなみに、前回の平成22年調査では、調査集落が385集落、調査客体数といたしまして6,687となっております。

これまでの成果と今後の方向性であります。市内の農林業に関する基礎的なデータを得るための重要な基幹統計であり、今後も継続していく予定であります。

なお、財源については、全額、農林業センサス調査費委託金となっております。

事業説明書は、1つ飛びまして、2－36ページとなります。

最後に、7款商工費1項商工費2目商工振興費19事業「荒川鉦山跡地保存活用事業費」についてであります。

本事業は、協和地域の荒川鉦山跡地を貴重な産業遺産として保存・伝承するとともに、地域活性化に向け活用していくことを目的としております。

事業の概要であります。平成26年度は同跡地保存活用に向け、鉦山跡地を巡る遊歩道整備工事や^{うがいさわ}嗽沢坑口跡復元工事などの個別事業を実施するため、修繕料や工事請負費など704万1千円を予算計上するものであります。

これまでの成果と今後の方向性であります。平成24年度に策定した活用構想に基づき、平成25年度は個別事業の実施計画を作成しております。平成26年度から28年度までの3年計画で同跡地保存活用に向けた各種事業を実施していくものであります。

なお、特定財源といたしまして、協和環境保全基金からの繰入金とオートキャンプ場使用料合わせて97万7千円を計上しております。

以上、議案第41号「平成26年度大仙市一般会計予算」のうち、総合政策課所管部分に係る主な事業につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、武田委員。

○14番(武田 隆) 地域協議会の関連経費の中での事業の中身についてですけれども、先般の決算審査の意見書でも申し述べているように地域協議会の会議の中身を開示するようというところで要するに一般市民の方は地域協議会って何やってるのよということで、会議の中身とかそんたいじが全然伝わってこね、当然我々さもほとんど伝わってきてねというのが実情なので、そこら辺もうちょっと、会議の開示、そこらへんをすべきでねがということ、先般の決算の意見書として上げてるんだけど、それをまずやっていただきたいと、当然各地域によって違うと思うので、各地域地域で地域の住民に対しての開示をしていくしかねど思うっしども、これは支所が中心になってやると思うしかねっしども、いずれそういうことをやっていただきたいということ、まず1つです。それから、要するに地域枠で25年まだ終わってないんだけど、予算、どこの地区なんぼってあったんだけど、それ、どのくらい使われているか。例えば大幅に残っているところねがということ、分かったら教えていただきたいというふうに思います。それから小規模の高齢化集落のコミュニティ対策事業として支援員を集落に派遣するという事になってるんだけど、その支援員ってなんだ人が支援員になって、その支援員の人方がどういう周り方してどのくらいの集落を回ってるか、今までの実績みたいなあったら教えていただければありがたいと、まずこの3点。

○委員長(高橋幸晴) 相馬総合政策課長。

○総合政策課長(相馬幸則) まず始めに1点目の地域協議会の関係でございますけれども、決算審査の意見を踏まえまして、地域協議会の活性化になるように住民に何をやってるかということを知らせてほしいというふうなお話ですけれども、既に神岡、南外、仙北、太田あたりでは地域協議会だよりを作ったり、地域枠予算の紹介をしたりといったことで、先進的に地域枠予算を一部活用しながら実施している地域もございます。大曲を含めまして半分くらいはやってないところもあるというふうに伺ってますので、そういったところにつきましては26年度、支所、地域協議会の方にもお願いをいたしまして、できるだけ活動の内容とか、住民に周知していただくようお願いをしてみたいと思ってます。それから2点目の地域枠の関係ですけれども、25年度の執行率ということで、すみませんがデータが1月現在でちょっと古いんですけど、大曲地域で86.75%、それから神岡地域は100%です、それから西仙北地域が97.68%、中仙が100%、協和が99.99%、南外も99.96%、仙北がちょっと低くて86.43%、太田が89.87%、全体で言いますと94.53%の活用実績という

ふうになってます。ただ、2月、3月もありますので、最終的にはもう少しパーセンテージがあがってくるのではないかというふうに思ってます。それから3番目の小規模高齢化集落の関係で支援員の活動というお話でございますけれども、現在大仙市では平成22年の10月に集落支援員というかたちで、過疎対策と、過疎ソフトを使って財源としてやっておりますけれども、3人置いております。いずれの方も大曲地域の方と神岡地域の方ですけれども、その御三方が旧、合併する前の旧過疎地域でありました南外地域と、それから協和地域と西仙北地域にそれぞれ1人ずつ入っていただきまして、その西仙北でも、やはり小規模で高齢化が進む過疎地域という、段々と単体では立ち行かなくなるであろうという集落ということで、円行寺周辺と、それから南外でいきますと和寺、落合地域、それから協和でいきますと、宮田、徳瀬、滝ノ沢、牛沢又というようなやはり同様に小さい、小規模な集落、そこに入りまして、その地域の方々と一緒になって地域の行事なり、いろんなことを盛り上げて、協力して実施できないかということで一緒になって頑張っていたいております。ただあの3年半くらいを経過しておりますので、この後、その地域に限らず、次の地域に入ってやっていくことができないかということとは市と相談をしながらこのあとやっていきたいなと思っております。以上です。

○委員長（高橋幸晴） 武田委員。

○14番（武田 隆） 今の答弁を踏まえて、支援員になった人は、過去にどういう仕事をしてたのか、市役所の職員とかか。

○委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） 元市役所職員が1人です。あと、今現在建設会社に務められている方が1人と、それからPTAの役員をやったり、そういった方がまだ若干若い方ですけれども、その方1人ということで3人、元市役所の職員、今民生児童委員も担当しているということで結構忙しい方なんですけれども、お願いしてやってもらってるという状況です。

○委員長（高橋幸晴） はい、武田委員。

○14番（武田 隆） 関連して、職種いろいろな人やってるんたっしども、ある程度地域、あるいは今までの大仙市の事業の中身のある程度理解した人、事前に講習とかやると思うんだけど、やっぱりそういう人方が支援員になってくれることによってアドバイスの方法とか、そういうやつも全然違ってくると思うんだっしよな。そういった意味で市役所のOB、かなりの人いると思うがら、そういう人方を中心に支援員に任命して

いった方が効率は良くなるんでねがなと思うども、返事いきりませんけれども、これからの検討課題みたいにしていただければありがたいというふうに思います。あと、地域枠予算、1月末現在の数字しけがら、もう二カ月あることだけれども、例えば大曲なんて毎年残るんだよな、ということで、大曲だば1千万ということは別にねくて、ある程度実績、3カ年なば3カ年、4カ年なば4カ年、合併後すぐにやっているはずだがら、その実績どがっていうのも勘案して、大曲減らして他さ回すどがっていうかたちも加えねんでね。いっつも大曲1千万ていうやつ、バーンって、確かにそれこそか言わせてもらえば非常に心苦しいんだけど、市長が大曲、副市長2人とも大曲、企画部長も大曲、主要なポストさいる人方みな大曲だていうんで、大曲に対してすごく重点的な施策を講ずるといのはわがらねんではねんだども、そうであつたらそうであるなりに逆に我方がこうだがら、よそにもうちょっと手厚くするどがっていう、そういうなんていうが、温情の気持ちあつてもいんでねがなという感じするんだけど、これは俺の思いだがら、そういう意味で地域枠も、大曲さ1千万ってこだわらねくたつていんでねがなということ要望して私の質問を終わりたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、藤田委員。

○8番（藤田和久） 事業説明書の2-2だな。非核平和都市宣言経費というところに事業の概要で平和レポーター派遣事業の具体的な内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） 今のお尋ねの件でございませけれども、非核平和レポーターというのは、毎年市内の中学生とか高校生を対象といたしまして、被爆地広島に夏休みの7月の後半あたりに2泊3日で派遣をいたしまして、現地に行って実際に被爆にあった人方とか、現場を見たり、そういった方々のお話なんかも聞いて、平和というものの精神を勉強していただきまして、いろいろ勉強した結果をレポートしていただきまして、市民平和の集いがありますけれども、その際に勉強してきた成果を発表してもらおうと言いますか、そういったことをやってる事業であります。レポーターは毎年6人ぐらいということで、なかなか難儀はしてますけれども、6名は確保して実施しております。

○委員長（高橋幸晴） 藤田委員。

¥¥¥○8番（藤田和久） 実は、7月の前半に非核平和の核兵器廃絶世界大会と平和祈念式典というのが、国と広島市、長崎は長崎の方でやられるんですけれども、7月の5、6、7あたりだと思います。これに向けて派遣している自治体もあるんですよ。ですから、

それも含めてご検討していただいてもいいんじゃないかなと思ひまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。いいですか、まだ。2-7のコミュニティFM、これから人を採用して準備をすすめるということなんですけれども、採用するスタッフの、要するに専門的な知識とか、そういうことの必要性とかはどうなっているのか、誰でもいいわけでもないと思うので。

○委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） 2-7ページの事業説明書の部分の緊急雇用の基金活用の関係ですけれども、人の採用につきましては、運営主体となりますTMO大曲さんの方で、ハローワーク等に募集をして今やっております。2月いっぱい募集ということで、今年の3月から雇用して、今のこちらの方は26年度予算ですけれども、継続して25年度の3月から26年度ということなんですけれども、パーソナリティの方、それから営業とか編集とか番組制作を行う方、それからスタジオですので、いろんな機器類、無線の技士、技術、そういったものを持っている方ということで、いろいろハローワークさんの方に募集をしているようであります。話によりますとパーソナリティさんの方は非常にたくさん応募がいたということでありましたけれども、専門的な無線とか器械とか扱う方が応募がないということで、延長して募集をしているというふうには伺っております。

○8番（藤田和久） もうひとつ別のことで、お願ひします。2-11。大仙市誕生10周年記念事業ということで、来年の3月22日に式典をするということで、その経費が書かれていますけれども、これはただ式典をやるということだけでいいのかどうか、合併で10年間にわたって、いろいろよかったこととか、そういったものも含めてやると思うんだけど、そのへんについてももしありましたらお願ひしたいと思ひます。

○委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） この2-11の10周年記念事業費につきましては、このあとここにも記載してありますけれども、市民の方、それから市の職員で構成します記念式典の実行委員会を組織いたしまして、その中で、式典の中でどういったことをやっていったらよいかとか、その他の部分も含めまして、いろいろ話し合いをしながら市民と一緒にアイデアを出していただきながら開催していきたいというものであります。具体的な中身が決まった時点で、補正予算でお願ひしたいというものであります。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございせんか。はい、茂木委員。

○11番（茂木 隆） 非核平和都市宣言経費についてでありますけれども、レポーターの確保が課題であると書かれておりますけれども、もちろんこの市内の中学校、あるいは高校に周知してるとは思いますけれども、どういうわけで、この確保が難しいのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） まず1点は、4月から募集をかけて、各学校とか先生方にもお願いしておりますけれども、まず1点は、経費が5万円を上限にしているということで、広島に2泊3日では5万円ではいけないということで、保護者の負担がそれなりに発生するということが1つあると思います。それと時期的に7月の下旬ということで部活動とかいろんなこともあって、なかなか募集をしても応募してくれる方がいないということで、こちらから個別にあたりたりして、直接頼んだりして、人の確保に努めているというのがこれまでの状況であります。ただ26年度からは、そういったことも踏まえまして、保護者の負担金を極力少なくするために、上限を7万5千円まで引き上げて、飯代は別としまして、掛かる経費はほとんど、掛からないと言ったところで予算にセットしてございます。そういったこともありますので、少しは負担がなくなると思いますので、そういった点ではもしかすると多数の応募があるんじゃないかということをし期待してるところであります。

○委員長（高橋幸晴） はい、茂木委員。

○11番（茂木 隆） 交通費なり宿泊費、その負担を今までレポーターが何割か負担していたということなんですか。

○委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） 大体、行ってきますと7万5千円くらい掛かるということで、今までの上限が5万円ということでしたので、やはり2,3万の負担がかかるということがひとつネックにありました。それが今回26年度から上限を7万5千円にしましょうということで予算措置してございます。

○委員長（高橋幸晴） 茂木委員。

○11番（茂木 隆） やっぱりこういう事業は、中学生や高校生ですし、全額経費は当然市で持った方が良くと思います。そこら辺もこれから一部改正などの対応も必要であると書いておりますけれども、なんとかそういうふうをお願いします。それからこの事業で10年なり、あるいは5回目の開催と、ひとつの節目で、今回をもって市民平和の

集いは見直しする必要があるというようなことがここに書かれてますけれども、現在の内容や規模のままで継続していくことが難しいということはどういうことなのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） この市民平和の集い、これまで4回やってきてますけれども、なかなか人の動員といいますか、時期が時期ということで、時期の問題もありますし、なかなかこの平和の集いに参加してくださる市民の方が少ないということから中学生にお願いしたりということで、そういったことで若干集客に苦勞してると、それからあとどういった内容で集いをやっていくかということで、これまで非核平和レポーターによる研修会の外に、講演会とか、去年でありますと聖霊高校さんのハンドベルの演奏をお願いしたりと、いろいろ創意工夫をしながらやってきたわけです、去年はさらには平和をテーマとしました初めての標語コンクールも実施しましたので、その表彰式もやりましたけれども、そういったことも踏まえて同じようなことでずっと継続していくというのも中々非常につらいものがあるということで、少しこの辺の内容を精査しながら、平和の集いをやらないということではなくて、中身を検討しながら、簡素でより良いものにしていきたいなというふうに考えてます。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。佐藤委員。

○20番（佐藤清吉） 一つだけ。29ページ。

自治会の育成支援事業費の補助金ということで、納税貯蓄組合が解散したから、100%にしましたという話でしたよね。ただ言わせてもらえば、納税貯蓄組合の補助金というのは、各自治会にはですね、同じくらいの金額入ってきておったんです。解散式ある時に、それはどうなるのよって聞いたことあるんですよ。そうしたっけ、今と同等のものは出ないと思うんだけど、ある程度は出てきますと、そういう話だったんだけど、これを見ると100%としても0.15しか上がってないということになるんだよね。今までの算定の基準というのは1世帯250円掛ける構成世帯数、掛けるところのコンマ85。そしてプラスするところの何世帯数以上の金額と、こうなってるわけですよ。だから納税組合がなくなったことによって100%になってもコンマ15しか上がっていない。やっぱり、解散式あった時ちょっと話したんだけど、今自治会というのはかなり厳しい状況に入ってる、どこの自治会も、だからそういった中で、これでいいのかなという感じしますので、いま一度、もう一度精査してみる必要があるのでは

はなと思いますので、ちょっと考えてもらいたいと、ただその時、解散式あった時は市の職員も来たんだよな。あれ、税務かな、どっちかな、税務だな、ちゃんと説明してるんですよ。今こうしてみると実際には0.15しか上がってないということは、うちの方の自治会見てみると3千円ちょっと上がるだけか、となるんですよ。だからこれ、もう少しちょっと、さっきも言ったんだけど、どこの自治会もかなり困ってるのが現状だと思うので、もうちょっと配慮してもらえればなと思いますので、その点検討していただければなと、そう思います。

○委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） 今の佐藤議員のご提案ですけれども、この自治会育成支援事業費補助金という、うちの方の部分では100%の元どおりになったというところがありますけれども、納税貯蓄組合の連合会が解散した、そこの部分の、納税貯蓄組合の部分については、ちょっと持ちかえらせていただきたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） 佐藤委員。

○20番（佐藤清吉） その時の回答がそれだったんですよ。自治会の補助金、納税組合の補助金、それについてはちょっと考えざるを得ないと言った回答も出ておったと思いますので、それをちょっと考慮してもらえればなと思います。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、古谷副委員長。

○副委員長（古谷武美） ふるさと納税制度の関連経費のことでお聞きしたいんですけれども、去年より予算が下がってますけれども、去年より予算が下がってまして、目標があがってるということなんです。今まで、去年、一昨年と、その前の予算と、それから例えば予算を今年度26年度は16万8千円なんですけれども、例えば倍にして目標を1億にするとか、そういう計画ができるものかどうかと、実情としてはそんなもんじゃないよというところをちょっと聞きたいんですけれども。

○委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） 25年度に比較して若干予算が少なくなっているという部分ですけれども、これはふるさと会の印刷代の部分で経費がちょっと落ちたというところで、結果として予算が若干下がったということになります。ただ、ふるさと納税の手法につきましては、これまでもいろいろホームページでとか、いろんなかたちで、それから首都圏ふるさと会とか、いろんなところでPRをしておりますので、それはそれとして引き続きやっていきたいと思います。目標を倍にするとかというのはちょっと今までの

経験上、どうかなと思いますので、まずは一定の今までの目標と同額の目標を立てて、今年度もこの目標に近づけるように我々もPRに努めていきたいなと思ってます。

○副委員長（古谷武美） ちょっと気になる事なんですけれども、最低は2千円からでしたっけか。最高額というのは実際、実績としてどれくらいありますか。

○委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） 一人の方から合わせて、2回に分けて、それぞれ500万円ずつ1千万円をいただいたというのが、これまでの最高です。

○委員長（高橋幸晴） 富岡委員。

○1番（富岡喜芳） 秋田県で25市町村ありますけれども、ふるさと納税をやっているのはどれくらいあるのか、寄付した納税に対してお返ししているところって、県内ではあるもんだが、もしわかれば、結構県外の方では、それを目的に、ふるさと納税やって、1万円やれば8千円のものもらえるっていうから、それと関連してです。

○委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） ふるさと納税の寄附金については全市町村プラス秋田県ということになってます。ただ各市町村によって、うちの方は上位の方におりますけれども、その中で大体3位くらいで推移しています。ただ、お土産といいますか、その部分につきましては、調査はしておりませんが、やってるほうが珍しいのではないかなというふうには考えております。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） コミュニティFM開局させるんだけれども、前も協議会とかで聞いたかも知れませんが、この補助っていうか、助成っていうが、TMOに対しての緊急雇用分も含めて、開局準備経費というのは分かるんだけれども、その後、例えば開局した後にもそういうなんていうが補助金みたいなやつが出ていくかどうかということとは想定しているもんですか。

○委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） 今のところ準備経費ということで立ち上がりまではいろいろ支援していくということにしております。ただ開局後、運営がスタートしてからは声の広報として、行政情報を発信していただくということにしてますので、その部分で対等のお金を払うということの、これは支援ではないと思いますけれども、そういったかたちで当然いくということにしております。

○委員長（高橋幸晴） 武田委員。

○14番（武田 隆） 要するにTMO、株式会社だから、というところまで、やっぱり自助努力で経営を成り立たせてもらいたいというところがあるので、三セクみたいに引っ張っていくのではないと思うので、そこら辺、ある程度の段階が終わったら、あと市は止めるというかたちにしていただきたいというところが1点。それから自治基本条例の関連経費で72万6千円もってるんだけれども、いずれこの自治基本条例、すごい、おそらく難儀すると思うんだっしょ。民間委員で構成する策定委員会、どういう人方を委員として構成させるか分からないんだけれども、我々議会基本条例作った先輩として言わせてもらえば、やはりいろんな勉強が必要なんだっしょ。例えば先進地さ行って学ぶどが。例えば大学さ行って学ぶどが。そういうやつを学ばねば、先さ進めねんだっしな。そういった意味で、今回は72万の予算しか見てねんだけれども、いずれもう2年あることだけれども、その2年間の中で、やはりそういう民間の人方、委員の人方と一緒に勉強会見に行くどが、そういう自治基本条例きちっとやっているところ研修するとか、そういった旅費的なもの用意しねば、どさもいげね、だがら、大曲の中で話し合いしても先さ進まね問題だと思うんで、これ26年の当初予算ではこんけしか見てねんだけれども、いずれ27年とか、そのあたりで、そういうことを、もうちょっと金額的に増やしていがねば、ただ本読んだり、机上の考え方で自治基本条例作られても困ると思うんだよな。市民の人方も困るし、市役所としても困ると思うんだよな。やっぱり作ったからにはそれを憲法みたいに守っていかねばできねっていうごどであるがら、作るからにはやっぱり、本当に精査して物事進めていがねば出来ねというふうに思いますんで、そこら辺これからの問題として考えていただきたいというふうに思います。

○委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） 自治基本条例の関係につきましては、25年度も36万2千円の予算をいただいております、実質今年度からスタートするという事になっております、先般2月に職員を対象にいたしまして、実は秋田県で潟上市というところが、25年の1月条例制定になってますけれども、そこを担当しまして、一緒になって入っていただいた、秋田大学の池村教授という方がいらっしゃいます。その方から潟上市の実際にやった部分の話も含めまして基調講演をいただいて、副主幹以上ですけれども、3百何人くらいの職員を対象に2月25日、市民会館の小ホールで午前と午後で実施しております。この後、2月いっぱいまで公募委員を募集してございましたけど、3名

の方がようやく、ちょうど手を挙げてくれる方がちょうど3名おりましたので、その方を入れまして、21人の方々に今月の26日に第1回目の策定委員会開催ということを用意しておきまして、最初ですので、この21人の方々に、先ほどの池村秋大教授から、まず手始めに自治基本条例は何ぞやというあたりから、少しやさしくご講演をいただいて、少しずつ勉強しながらということとやっていきたいなということ、この部分については若干長丁場の策定作業ということになりますので、このあと県内でも先進事例としてにかほ市さんとか横手市さん、仙北市さんが既に制定してますので、そういったところのお話を聞いたり、必要があれば現地に行ったりと、行って直接お話を聞いたりということもあると思いますけれども、そういったことでこのあと進めていきたいなというふうに考えてます。

○14番（武田 隆） 県内の自治体でも自治基本条例作っているところを参考にするのも良いんだけど、例えば自治基本条例一番最初に作ったところ、そこを勉強する、我々の議会基本条例は栗山町で、その時作った事務局長が今早稲田大学でやってるんだっしょ。講師なんてもやってるんだけど、その上に誰いるがっていえば、北川さんだどって三重の知事やったひとなんだな、あの人が、議会でも自治改革でも、すごい積極的にやってる人なんだっしょ。だから、最初にやったところの、なんでやったかというところをまず勉強しねば、なして自治基本条例つくらねねががら入らねばできねごどだがら、県内のところも良いんだけど、最先端のところを勉強してしっかりしたものを作っていたきたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） ほかに質疑ございませんか。はい、富岡委員。

○1番（富岡喜芳） 前にも聞いたことありますけれども、桜を守るプロジェクト事業関連経費ですけれども、テングス病とか、剪定とか、若返りの老木の更新とはあるんだけど、鳥獣対策の駆除というか、特にウソですけれども、これに対してのあれは一切考えていないものですか。

○委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） 有害鳥獣の関係につきましては、農林振興で、有害鳥獣という部分で対応していくことになってます。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ質疑を終結いたします。

次に、情報システム課の予算説明ですが、ここで10分間の休憩をいたします。

再開は午後2時といたします。

午後 1時50分 休 憩

午後 2時00分 再 開

○委員長（高橋幸晴） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

情報システム課所管分について、当局の説明を求めます。加賀情報システム課長。

○情報システム課長（加賀勤悦） それでは、議案第41号「平成26年度大仙市一般会計予算」のうち、情報システム課所管にかかる予算につきまして、予算書並びに事業説明書等に基づいて説明をさせていただきます。

進行の都合でまずは、主な事業の説明からはじめさせていただきます。記載されていない事業は「予算概要」で説明させていただきますのでよろしくお願いします。

はじめに、事業説明書は、2-13ページとなります。

予算書は、資料3「平成26年度大仙市各会計予算書」の56ページの中ほどをご覧くださいと存じます。

2款1項10目30事業「超高速情報通信基盤設備管理費」につきましては、光ブロードバンドサービス提供のため、IRU契約（関係当事者の合意がない限り、破棄したり、終了させることができない永続的な回線使用权）によりNTT東日本に貸し出している光ファイバ通信網の維持管理に要する経費として、4,444万5千円を予算計上するものであり、前年度比較59万8千円の減額となっております。

事業の目的及び目標については、平成22年度に「超高速情報通信基盤整備事業」により、市で敷設した光ファイバケーブルの維持管理と、光ブロードバンドサービス利用率の向上であります。

事業の概要であります。市で敷設した光ファイバケーブル約611キロメートルについて、保守委託料1,437万6千円、電力柱・NTT柱の添架料などの使用料及び賃借料として2,064万8千円、このほか、電柱移転に伴うケーブル移設工事費や補修工事費などが主なものとなっております。

これまでの成果と今後の方向性についてであります。市が整備したエリア内でのインターネット等の利用率については、平成28年3月末で32%を目標としておりましたが、平成25年9月末時点で34.5%となっており、当初の目標を達成しております。

す。

このことから、今後は全国平均の44.0%（H25.3時点）を目標に更なる普及を目指し、出前講座による「インターネット入門教室」を開催するなど、市民の知識を啓発しながら利用率の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、防災、福祉、教育、地域経済の活性化など市民への有効な行政サービス的手段として、各課と調整を図りながら、光ファイバ通信網を活用した各種アプリケーション（ソフト）の導入を検討していくこととしております。

次に、財源内訳についてであります。その他の3,613万9千円は、IRU契約によりNTT東日本から納入される光ファイバ網の使用料で、平成32年度まで消費税を除く額は同額となっております。

次に、事業説明書は、2-14ページとなります。

予算書は同じページの31事業「地上デジタル放送再送信施設管理運営費」につきましては、地上デジタル放送難視聴地域解消のために整備をした再送信施設の維持管理に要する経費として539万5千円の予算計上するものであり、前年度比較16万4千円の減額となっております。

事業の目的及び目標については、平成22年度に「超高速情報通信基盤整備事業」により整備した地上デジタル放送再送信施設の維持管理で、年間を通して地上デジタル放送波の安定供給を行うものであります。

事業の概要についてであります。西仙北、協和、南外、太田地域内の地上デジタル放送難視聴世帯938世帯に対し、地上デジタル放送波の安定供給を行うものであります。そのための維持管理経費として、電気料、光ファイバ通信網保守委託料、電柱添架料、修繕料などが主な内容となっております。

また、維持管理にあたっては、加入者1世帯あたり消費税率改定相当分にあたる100円増加の年間3,700円の使用料を主な財源としていますが、不足分等については、NHKからの助成金を積み立てた基金から一部を充当し、対応していくこととしております。

これまでの成果と今後の方向性についてであります。現在、938世帯に地上デジタル波の安定供給を行っておりますが、代替手段による受信が可能とならない限り継続する必要があります。

なお、財政面において、現在の使用料は毎年度の基金繰り入れを見込んで設定してお

りますが、将来的には基金の枯渇が避けられないことから、支出を抑えながら長期の管理計画及び使用料の在り方について検討していきたいと考えております。

財源内訳についてであります。項目の「その他」は、加入者世帯からの使用料、基金繰入金のほか、新規加入者からの接続工事費負担金となっております。また、減免世帯に対しては一般財源を充当しております。

続いて、事業説明書は、2-31ページとなります。

予算書の60ページ（上）、中段をご覧くださいと存じます。

次に、2款1項13目13事業「業務・システム全体最適化事業費」につきましては、IT改革推進に要する経費として238万2千円を予算計上するものであり、前年度比較234万3千円の減額となっております。

事業の目的及び目標については、「高い市民満足度」と「財政健全性確保」のバランスとれた情報システム調達を行うにあたり、コンサルタントの支援を受けながら「情報システム調達指針」に基づく取り組みを継続していくもので、具体的には業者主導の調達にならないよう、情報システム調達にあたりテンプレート（様式）の見直しを検討していくものであります。

事業の概要についてであります。現在進めている電子計算システム更新事業は、通信ネットワーク関係の更新作業を10月稼働に合わせ作業を進めており、その進行管理のためコンサルタントの支援を受けながら職員主導で作業を進め、電子計算経費の上昇を抑えていくものであります。

また、電子計算システム調達状況の傾向について、平成21年度に実施してから5年が過ぎたため、コンサルタントの支援を受けながら現状分析を行い、今後の電子計算システム調達経費の上昇抑制にいくらかでも反映させていくものであります。

経費については、コンサルタントに対する情報システム調達支援の委託料であります。

また、財源内訳についてであります。すべてが一般財源であります。

これまでの成果と今後の方向性であります。平成23年度から25年度に実施した住民記録・税等基幹系システムをはじめとする各システムについては、業務・システム全体最適化の視点から調達を行い、経費を削減することができました。

情報システムは業務遂行上不可欠であります。制度改正や権限委譲などで経費が増加する傾向にありますので、今後も本事業を継続し、経費の抑制に努めていきたいと考えております。

次に、予算書 57 ページの下段となります。

併せて、当初予算概要の情報システム課をご覧ください。

予算概要の項番 3、2 款 1 項 10 目 61 事業「地上デジタル放送難視聴対策事業費補助金」につきましては、地上デジタル放送難視聴世帯が、市の再送信施設に加入する際の接続工事費分担金が高額となる場合、一定の範囲内で補助金を交付し加入者の負担を軽減するための経費として 40 万円を予算計上するものであり、前年度比較 40 万円の減額となっております。

事業の概要についてであります。地上デジタル放送再送信施設への加入時の接続工事費負担金が、国やNHKによる助成を受けてもなお自己負担額が 3 万 5 千円を超える場合、3 万 5 千円を超える部分に対して、20 万円を限度として補助金を交付するもので、26 年度は 2 件の申請を見込んで予算計上をしております。

財源につきましては、全額一般財源となっております。

次に、予算書は 60 ページの中段をご覧くださいと存じます。

予算概要の項番 4、2 款 1 項 13 目 10 事業「電子計算管理運営経費」につきましては、住民記録・税等基幹系システムをはじめとする各種電算システム、ネットワークシステムなどの維持管理・運用等に要する経費として 1 億 6,341 万 7 千円の予算計上であります。

平成 23 年度から段階的に電算システムの更新を行い、それに伴い保守委託料が増加したことや、「地域イントラネット基盤施設管理費」から一部予算の組み替えを行ったところ、前年度比較 676 万 5 千円の増額となっております。

経費の概要についてであります。各種電子計算システム、ネットワークシステム機器等の賃貸借料及びプログラム保守委託料が経費の大半を占めております。

このほか、サーバ等電子機器の故障対応修繕料や電子計算システムにかかる帳票印刷製本費、各種消耗品、パソコンやプリンタの賃貸借料及び故障対応修繕料、データセンターにかかるキーパンチャーの賃金、地域情報化推進委員報酬、さらに今回から新規項目として「地方公共団体情報システム機構」設立に伴う会費及び、秋田県が実施運営している「情報集約配信システム」加入に伴う市町村負担金などとなっております。

なお、特定財源は、広域組合からの給与システム管理費負担金として 143 万 2 千円及びパソコン教室開催時のテキスト代 3 万 8 千円となっております。

次に、予算書は同じページの次の事業となります。

予算概要の項番5、同じく11事業「総合情報センター管理費」につきましては、神岡情報センターにおいて開催するパソコン教室等に要する経費として、前年度比較10万2千円減額の137万2千円の予算計上であります。

事業の概要についてであります。平成26年度においても「初めてのパソコン」や「ワード・エクセルの基礎」など、定員12人の講座を年間22回開講する予定となっており、経費の内訳はITサポート員（パソコン教室講師）の賃金や消耗品などとなっております。

なお、特定財源は、パソコン教室開催時のテキスト代4万3千円となっております。

続いて、予算書は同じページの次の事業となります。

予算概要の項番6、同じく12事業「地域イントラネット基盤施設管理費」につきましては、平成15年度に「地域イントラネット基盤施設整備事業」で整備をした施設設備や機器等の維持管理に要する経費として2,066万5千円の予算計上であります。

一部、「電子計算管理運営経費」に組み替えたため、前年度比較1,699万3千円の減額となっております。

経費の概要についてであります。経年劣化によるネットワーク機器等の故障対応修繕料や大曲及び神岡情報センターネットワーク機器等の保守委託料、地域イントラネット基盤施設整備事業で整備をした光ファイバケーブルの地下管路及び電柱添架等使用料やケーブル移設等にかかる修繕料、工事請負費などとなっております。

財源は、全額一般財源となっております。

続きまして、予算書は同じページの1つ飛ばして次の事業となります。

予算概要の項番8、同じく14事業「電子計算システム更新事業費」につきましては、合併時に統合した各種電子計算システムの老朽化に伴う更新等に要する経費として、1億3,352万6千円の予算計上であります。

平成23年度から段階的に電子計算システムの更新を行い、その対象機器等の債務負担設定に伴う支払いが増えたことから、前年度比較2,041万4千円の増額となっております。

電子計算システムの更新につきましては、合併時に統合した主な15システムとネットワーク機器及び新たな1システムについて、平成26年度10月稼働の通信ネットワークが予定通り稼働すれば、合併時に統合した主な電子計算システムの更新は終了する予定であります。

事業の概要につきましては、平成23年度において債務負担の設定をさせていただいた住記・税等基幹系システム及び共通基盤系システムの構築等にかかる委託料、賃貸借料として合わせて6,425万1千円。

また、平成24年度において債務負担の設定をさせていただいた総合福祉・後期高齢者医療システムや財務会計システム、文書管理システム、ホームページ管理・公開システムなどの構築等にかかる委託料、賃貸借料として合わせて4,327万1千円及び平成25年度において債務負担の設定をさせていただいた通信ネットワーク関係機器、人事・給与システム、健康管理システム、住基ネットシステムの構築等にかかる賃貸借料として合わせて2,600万4千円、合計1億3,352万6千円であります。

財源は、全額一般財源となっております。

以上、議案第41号「平成26年度大仙市一般会計予算」のうち、情報システム課所管部分につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） 予算と全然関係ない話だしども、議会やってるときに生中継するシステムってねえもんだっしか。

○委員長（高橋幸晴） 加賀情報システム課長。

○情報システム課長（加賀勸悦） 議員の言われているのは、議会の同時放送というか、そういうことだと思います。技術的には可能でございます。あと、予算的な問題かと思っております。それを考える前に、なぜ必要かというところを皆さんから考えてもらって、どういうふうにそれを市民の方に発信していくか、それをある程度シュミレーションしたかたちでないと、求める議会の発信の仕方というのがよくわかりませんので、単純にものを入れたからといって、うまくいくというのは、なかなか難しいところがあります。

○委員長（高橋幸晴） 武田委員。

○14番（武田 隆） 何億もかかるという話をされた経緯があって、そなたに掛かるんだばということで、そなたに掛からねどすれば、例えば同時中継でなくても、そのフィルムをホームページで、パソコンで大仙市の議会というところに張り付けて、すぐにでも見れるようなパターンとか、そういうパターンのものを議会としても考えていきたい

なという話になってるもんだがら。

○委員長（高橋幸晴） 加賀情報システム課長。

○情報システム課長（加賀勸悦） 議会の同時放送ということで、昨年、その前からもしかするとご相談受けておりました。その時点では今のネットワーク構築事業というものがなくて、まったく新しいもので構築しようという場合、ピンからキリまでありましたけれども、グレードの高いものを求めようとするとう億単位という見積もりがあったのは確かでございます。今、通信ネットワークの構築をしております、それほど高くなくできるようにという内容で、今回10月に向けて作業を進めておりますので、当初予定した想定よりは少ないかたちでできるものと考えております。

○委員長（高橋幸晴） 藤田委員。

○8番（藤田和久） 2-13ページ、ブロードバンド分の説明のところ、これ市役所でやられているとのことで、その辺ちょっと教えてください。

○委員長（高橋幸晴） 加賀情報システム課長。

○情報システム課長（加賀勸悦） 国では、いろんなところに光で情報の地域格差がないようにということで、いろいろ施策がございました。その中で、大仙市におきましては、大仙市の一部地域はNTTでできるということで、それ以外につきましては、なかなか光の布設というのができないのが実情でございます。その中で国が、そういうことで、いろいろ補助が得られるということで、大仙市ではその残りの部分を大仙市が光のケーブルを敷くことによって、市民の方に利用できるような環境にするというような、議員の方々からも了承をいただきまして、進めて、光ブロードバンドサービスということになっております。ただ、実際サービスという、自治体はあくまでも光ケーブルを張るだけで、その後実際サービスをやるとする場合は、具体的にはNTT東日本ということで、非常に契約としては厳しいIRU契約という、なかなか自由にできない契約を結ばないと、せっかく線を引いても使ってもらえないということございまして、その契約をしながらNTTを通じて、必要な方はNTTのサービスでございますが、インターネットを使えるというふうな環境は市内何処でも行えるというふうになっております。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ質疑を終結いたします。

つぎに、男女共同参画・交流推進課所管分について、説明を求めます。

播摩男女共同参画・交流推進課長。

○次長兼男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子）　続きまして、男女共同参画・交流推進課所管の予算についてご説明申し上げます。

主な事業説明書は、2－15ページからになります。

2款総務費、1項総務管理費、10目企画費、40事業「男女共同参画推進経費」は、予算額134万4千円であります。

行政だけでなく、市民や事業所など様々な主体の自主活動を促すことで、家庭・地域・職場等それぞれの場における男女共同参画の取り組みを充実させ、様々な主体の協働のもとで「ともに輝く男女共同参画のまちだいせん」を実現させることを目的としております。幅広い世代の市民を対象とした参加型の講座を開催することにより、家庭・職場・地域での実践的活動へ繋げてまいります。写真、一行詩コンクール作品等を各地域公民館等で紹介するほか、ゼロ予算事業として、女性人材リストの活用や職員による出前講座等を予定しており、男女共同参画に関する正しい知識の普及を目指します。平成26年度は、10年振りの男女共同参画プランの策定の年であり、時代に即応したプランを審議会委員の皆様と見直し、策定してまいります。

財源は一般財源と、その他は受講料収入からとなっております。

続きまして2－16ページ、41事業「DV防止及び被害者等支援事業費」は、予算額25万円であります。

DVの防止啓発活動や相談体制の整備、被害者等への支援等を行い、DVを許さない大仙市、誰もが安全を確保され安心して生活できる大仙市を実現することを目的とします。DV防止啓発事業や被害者支援事業のほか、26年度は昨今、デートDVやストーカー行為が社会問題となっていることから、若年層に対する予防教育に力を入れてまいります。

財源の内訳ですが、25万円すべてが、補正予算の説明にもありました「DV等防止基金」からの繰入金となっております。

次に、2－17ページをご覧ください。

42事業「むすび・サポート事業費」は、予算額56万円であります。

少子化対策としての結婚支援について、「大仙結婚を支援する会」や地域の方々とのプロジェクトとの協働により、出会い支援や出会いイベント等を実施することにより、脱少子化並びに地域の活性化に取り組むことを目的としております。

26年度は、25年度に実施し手応えが感じられた「大仙結婚を支援する会」による

定期的な相談会を開催し、未婚者や親からの相談や、出会い支援や直接顔の見える支援を行います。2つ目として、2年間で4回開催し、好評だった大規模街中婚活イベント『ドンと恋』を26年度も2回開催することとしております。この事業は、市内の各団体の方々からなる実行委員会とボランティアで運営され、地域の目玉となるように定着させ、出会いや町中のにぎわいを創出してまいります。このイベントで3組がゴールインしたと聞いております。3つ目が、イベント等を実施していく中で課題として現れた、未婚者個人のコミュニケーション能力や魅力アップの必要性から、婚活を応援する自分磨き講座を実施します。また、ゼロ予算事業としては、市内の結婚応援隊や、仙北市、美郷町等で行う出会いイベントの情報をまとめ、市の広報等でのPRや、企業や多くの人が入り出す店舗等に情報提供をしてまいります。また、大仙、仙北地域の結婚支援する会やあきた結婚サポーターの合同研修・情報交換会を行い、1組でも多くのカップル誕生を目指してまいります。

続きまして、2-18ページになります。

43事業「交流推進経費」37万9千円であります。新規の事業名であります。もとは企画管理費であったものを、国際・地域交流に係る経費として事業名を交流推進経費といたしました。交流事業に関する職員旅費、消耗品費等ではありますが、新たに災害時相互応援協定を結んでおります。神奈川県座間市から8月には青少年キャンプや、10月には各種市民団体の大仙市ツアーの申し入れがあり、受け入れ対応分として見学先謝礼等を計上しております。当市の青少年との交流や全市的な観光や研修を希望しておりますので関係各課と連携しながら対応し、経済、文化の交流分野拡大に繋げてまいります。財源の内訳は一般財源となっております。

続いて、2-19ページをご覧ください。

43事業「韓国唐津市交流事業費」は、予算額103万円です。

韓国唐津市との間に結ばれた「交流に関する協定」に基づき、友好交流都市との人的交流を行い両地域の青少年の異文化に対する理解を深め、国際化時代にふさわしい人材の育成を目的とするものであります。唐津市とは、一昨年からは中断しており交流再開について、今後の動向を注視しながら、「青少年交流事業」や「スポーツ交流事業」の実施体制づくりを進めてまいります。財源の内訳は一般財源となっております。

続きまして、2-20ページをご覧ください。

46事業「国際教養大学交流事業費」についての説明の前に、交流実績の人数が確定

いたしましたので、事業説明書の実績の数字を訂正させていただきます。中程の表です。右端の25年度分ですが、1期15件52人、2期37件214人、3期1件5人、合計53件271人となっております。

26年度の予算額は50万7千円であります。

平成21年2月に公立大学法人国際教養大学と提携した「国際交流に関する連携プログラム協定」に基づき、市内の小中学校の児童・生徒並びに幼稚園保育園の未就学児童と国際教養大学の留学生が交流を行うもので、互いに、双方の文化を体験することにより、国際社会に対応でき、次代を担う青少年を育成し、多文化理解を深めることを目的としております。

小中学校、幼稚園、保育園と留学生の交流は年間延べ53件で、学校統合により件数は前年より少なくなっておりますが、学校、大学双方から貴重な体験の場となったなどの報告がありました。小学校から英語教育の時代となり、新たな交流学習の展開を検討し、より充実したものにして参りたいと考えております。

なお、事業につきましては、国際教養大学に委託して実施いたします。

財源の内訳は一般財源となっております。

次に、事業説明書2-21ページでございます。新規といたしまして、48事業「市民活動交流拠点施設運営管理費」は、予算額1,266万2千円であります。条例の説明で使用いたしましたお手元の図面も合わせてご覧ください。

本事業は、北街区複合商業棟2階に男女共同参画・交流推進課が移転し、市民の交流・活動の機会を創出する新しい感覚の拠点施設の運営管理費であります。

この施設では、市民サービスや、市民活動支援スペースとしての会議室、印刷機器等の機器を提供したり、オープンスペースを設け、市民が自由に立ち寄り、ゆったりとくつろぐ休憩や、中・高校生がバスや迎えを待つ時間に使ったりと、市民活動や交流のサポートを図ることを目的としております。

開館は、大晦日と元旦を除く毎日で、午前9時から午後7時までとし、予約があれば午後9時まで会議室等が使用できます。

施設全体に係る経費、市民活動に係る経費として予算額1,266万2千円を計上しております。

北街区の新施設として注目されることから、まずは、市民が気軽に立ち寄り、ゆったりして、帰っていただくまちの縁側というイメージの開放的な施設を目指したいと考え

ております。合わせて、ペアーレ大仙と本庁で機能と人が別々になっておりました、市民活動支援センターについても、職員が常におりますので、更に活発化できるよう努めてまいります。

先ほど条例の説明でご覧いただいた図面を再びご覧ください。大きく、オフィススペースはオレンジ色の部分、市民活動スペースは青色の部分で、会議室と情報機器コーナーです。オープンスペースは緑色の部分、飲食スペースは赤色の部分と区分しておりますが、色のついていないエレベータ、トイレを含めて当課が管理を行います。なお、飲食スペースは委託となります。

当センターは、4月1日から職員が移転して執務を行い、4月2日から、市民活動スペースが利用できます。病院が開院する5月1日に合わせ、複合商業棟2階全部がオープンする予定としております。

センターにおける市民サービスは現在関係課と協議済みの、月1回の日曜消費生活相談会と結婚応援相談会を予定しており、今後は、新年度になりましてから、全庁的に取り組めるサービスやイベント等を検討してまいります。

また、南街区工事が完成するまで、駐車場不足が懸念される場所ですが、その対応策を検討し、センターの利用を考えてまいります。

以上、男女共同参画交流推進課関係の平成26年度当初予算の概要についてご説明申し上げましたが、宜しくご審議のうえ、ご承認賜われますようお願いいたします。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はお願いします。はい、古谷委員。

○副委員長（古谷武美） 予算のことではないんですけども、むすびサポート事業費のことで聞きたいんですけども、大仙市のホームページに入った時、この縁結びのサイトに入るまで、どれくらい押さないといけないか、一発で入っていかないですよ。それを一番上の、大事なところなので、ホームページの一番上の一発でそこに入るようなかたちに変更していただければと思います。

○委員長（高橋幸晴） 播摩男女共同参画・交流推進課長。

○次長兼男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） そのように改良いたします。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。藤田委員。

○8番（藤田和久） 20ページの国際教養大学交流事業費、留学生との交流ということで書いておりますけれども、これは中学校ですか。

- 委員長（高橋幸晴） 播摩男女共同参画・交流推進課長。
- 次長兼男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） 幼稚園、保育園から、小学校、中学校まで各低学年、高学年、各学年等で行っております。
- 8番（藤田和久） それから、全ての学校、保育園で行われているわけではないんですか。
- 委員長（高橋幸晴） 播摩男女共同参画・交流推進課長。
- 次長兼男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） ほとんどの学校、保育園、幼稚園等で行われておりますが、中学校で、大曲中学校と西仙北中学校が行われております。それから、保育園も1園だけ行われてなかったんですが、それも実施するという事で、手を挙げましたらたまたま天候が荒れて出来なかったということがあります。
- 委員長（高橋幸晴） 藤田委員。
- 8番（藤田和久） さっきお話あったように、こういう交流が非常に大事になるということで、特に小学校、幼稚園、保育園でも、そういう交流から高校生まで、非常に大事になるので、教育委員会とかそういうところとも協力して、かならず具体的な、実施できるように計画を立てるとか、そういうことに努力してもらいたいというふうに思います。それから、予算が減っているのは、どういう理由だったのでしょうか。
- 委員長（高橋幸晴） 播摩男女共同参画・交流推進課長。
- 次長兼男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） 交流の留学生に対する謝礼等がこの予算に含まれておりますが、回数、やはり学校統合等で回数が少なくなっており、確保できる留学生も、この事業が大仙市ばかりでなく全県的に行われていることから、その一交流のために確保できる学生の数が少なくなっております、ということで謝礼等が少なくなるということから減額、実績に応じて減額いたします。
- 委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、武田委員。
- 14番（武田 隆） むすび・サポート事業で、大仙市役所の未婚の人方、結構いるっすべ、その人方どごまず結婚させる段取りつけて、それがはがいぐんでねが、そこひとつまず考えてもらいたいということ一つと、市民活動拠点の件で、要するにペアーレから全部、市役所関係はこっちに移るといこと、ペアーレさはなんぼくれ経費払ってらったんだっしべ。
- 委員長（高橋幸晴） 播摩男女共同参画・交流推進課長。
- 次長兼男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） ペアーレには、印刷機やパソコン等

がありまして、インターネットの経費や印刷機等の消耗品で年60万くらいほどになっております。

○14番（武田 隆） 賃貸料どっちは、払ってねがったんだ。

○次長兼男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） はい。

○14番（武田 隆） ということで、1番の結びサポートの、生涯の男女を、これが一番重要でねがと思う。

○委員長（高橋幸晴） はい、企画部長。

○企画部長（小松英昭） 確かにご指摘のとおり、市役所の職員、男性も女性もなんですけれども、特に男性なんですけれども、私も目について、私も個人的にそう思っております。個人の問題なのでとやかく言われる筋合いはないよというふうに言われればそれまでなんですけれども、市の政策上、結婚支援もしてますし、当然子育て、それから人口増ということにつなげたいという施策の方向性はそういうふうに固まってあるわけですから、個人に対してどうのこうのということではなくて、やはり施策に一個人、一市民として、やはり参加を促すような手だては必要になってくるのかなというふうに思っております。今でも、職員に対しては積極的に参加するよというふうなアナウンスはしてるわけなんですけれども、継続してそういった環境を、地道にやっていくことで、参加していけるような環境づくりに努めてまいりたいなというふうに思っています。

○委員長（高橋幸晴） はい、武田委員。

○14番（武田 隆） ということは、むすび・サポートでもなんでもやっていくことはいいんだけど、実際市でやってることに対して、市役所の職員はなんとだって、そういうふうに市民の人方は見るわけっしょな、なにガラガラど独身の職員いるねが、おら方さはどういったいじ押し付けて、自分方はなにやってるいじよ、必ずそういう目線になると思うんだっしょ、ということでなんとかそういうことも検討していただきたいと思えます。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、富岡委員。

○1番（富岡喜芳） 市民活動拠点センターの1階部分の23.22㎡は、これは何の部分ですか。

○委員長（高橋幸晴） 播摩男女共同参画・交流推進課長。

○次長兼男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） 階段部分でございます。この図面上で、色の付いていない階段の部分。

○1番（富岡喜芳） わかりました。もう一つ。

むすび・サポートの件ですけれども、未婚者というのは二十歳くらいから始まると思いますけれども、上の方はどれくらいの年齢で、男性では何人くらい、女性では何人くらいいるもんだっしか。

○委員長（高橋幸晴） 播摩男女共同参画・交流推進課長。

○次長兼男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） 各年代ごとに、ただ、平成22年度の資料、国勢調査の時の資料です。市の住基では、未婚、既婚というところは検索できませんので、国勢調査の資料になりますが、22年当時の20歳から49歳まで、男性が5,716人、女性が3,770人となっております。しかも、45歳から49歳までの男性が618人に対し、女性が232人と、やはり男性の方がどの年代も多くなっております。

○委員長（高橋幸晴） 富岡委員。

○1番（富岡喜芳） これ今、当初予算で来たべども、正直言って、予算足りねど思うんだっしよな。50万足らずの予算ではこの人数動かすっていったってなんともならねど思うし、思い切ったイベントを起こさない限り、今回当初予算だべがらあれだべども、考えていく必要があると思いますので、できるだけ検討していただければ、50万足らずの予算で、この人数動かすったって、とにかく変わったことしね限りっしよ、ますます少子化、高齢化になってしまいます。ひとつ検討してもらえれば助かります。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございせんか。はい、茂木委員。

○11番（茂木 隆） 関連して、むすび・サポート事業、予算が少ないという、私も同感であります。これまでも男女共同参画・交流推進課では、非常に一生懸命頑張ってやってこられたというふうに思います。しかしながら、なかなか結婚をできた人が成果としては少ないわけで、これもまだ大仙市としての取り組みもまだ始まったばかりだし、そう簡単にはいかないと思いますけれども、いろんなイベントも企画しておりますし、あるいは結婚相談、支援をする会の相談をしておるようですけれども、私も現場をみたことありませんけれども、例えばドンと恋だとか、そのイベントには、どのくらいの年代の人たちが、やっぱり若い人たちが多と思いますけれども、私が一番危惧しているのは、今の農村地域では、やっぱり40代でも、なかなか結婚諦めている人が多いというふうに見ております。若い人はまだ希望があるからいいけれども。そういうところに、集落とかそういうところに、もう少し抜本的なテコ入れ、自分からイベントにも応募も

参加も出来ない、あるいは相談も出来ないという人が、やっぱり結婚しないでおるわけでありますので、やっぱりそういう消極的、あるいは半分諦めかけている人たちに、もう少し行政が、あるいは集落、そういうところにテコ入れをしていく方策を考えられないものかなというふうに思うわけですが。

○委員長（高橋幸晴） 播摩男女共同参画・交流推進課長。

○次長兼男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） 今年2月1日に行われましたドンと恋に合計137名の参加でありましたけれども、今回は私どもも会場の中にまで入って行って、参加者に直にお話をしたりして、いろいろ状況を見てきました。参加者の中には、30代以降、40代、50代という方も、男性方もおりました。女性の参加者は若い。30代までというところで、今日はちょっと年齢のレベルが違うなというような感想を持たれた方もおりました。しかし、その方たちは真面目にお洋服を着てきて、求めてきております。今日の相手はいなかったけれども、その会場の脇に結婚を支援する会による相談会場も設けております。そちらの方に行って、相談をするという姿もありましたし、出てくれば何かの気持ちが動くといったところがあったようです。また、先ほどの説明でもありましたようにコミュニケーション能力という部分がちょっとできてないのかな、またそういうところに出てくるときは、自分もある程度きちっとした身なりでくるとか、そういったことも考えてないと目にとめてもらえないということをつかんでいらっしゃる方もおられますので、そのような方面に少しセミナー等を行って、身の回りから気持ちを高めて行って、そういった場面に望んでもらうというようなことを26年度は考えていきたい。それから結婚支援員の方々は各地域におられますので、各地域で情報を得たり、また相談会に、それぞれ親御さんも相談に来ますので、そういったことで大仙市全市的に独身の方がいらっしゃるというような情報がわかりますので、それぞれ地域の方が、今度その、方々の方に動くに行くというようなこともやっておりますので、徐々に地域の方にも動いていけるのではないかと考えております。

○委員長（高橋幸晴） はい、茂木委員。

○11番（茂木 隆） 結婚を支援する会のメンバー、全体でどのくらいいるものですか。

○委員長（高橋幸晴） 播摩男女共同参画・交流推進課長。

○次長兼男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） 現在18名です。中仙、神岡、大曲、神岡、南外2、西仙北、太田、神岡、大曲、協和、神岡となっております。

○委員長（高橋幸晴） 茂木委員。

- 11番（茂木 隆） これは、あくまでも任意というか、名乗りを上げた人たちだと思いますけれども、この方々に対する支援というか、いろんな費用弁償などの手当というものはないんですか。
- 委員長（高橋幸晴） 播摩男女共同参画・交流推進課長。
- 次長兼男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） この方々は、秋田県で募集します結婚サポーターというのに登録した方、そして大仙市で募集しました結婚を支援する会、秋田県のサポーターが結婚を支援する会にも入っていただいているという方で、現在18人いらっしゃいます。その方たちには結婚相談会に相談員としてでいただきますと報酬があります。ただ、この方たちが、それぞれお見合いを成立させるまでに電話連絡等含めて現在のところボランティアになっておりますので、活動費というところがどのような手立てをしていけばいいか、これからの課題になっております。
- 委員長（高橋幸晴） 茂木委員。
- 11番（茂木 隆） いずれにしても、もう少しそういう方々に対する支援も考えて欲しいと思いますし、県でやっている結婚支援への加入登録すれば1万円とか払っている、そういう制度自体も、本当は本人が情報を収集するという気持ちがなければ駄目なことですけれども、それ自体も億劫がったりする人たちが沢山いると思うんです、そういう人たちのために、いろんな制度だとか、イベントだとか、きめ細かく、テコ入れするとか、して欲しいなど、もともとそういう方々は、あまり積極的でない人が多いものですから、そこはなんとかもう少し頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願いします。
- 委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、藤田委員。
- 8番（藤田和久） 例えば、地域単位毎の独身者の名簿を揃えろとか、こういうイベントをやっても、結婚をしない人は出ないんですね、なかなか、その前にこの人達を促せるようなことができるようになればいいんじゃないかなと思っております、そのためにはやっぱり、独身者をいくらかでも把握して、連絡を取れるような体制になればいいんじゃないのかと思うんですけど、いかがなものでしょうか。
- 委員長（高橋幸晴） 播摩男女共同参画・交流推進課長。
- 次長兼男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） 独身者の名簿等を作り上げるということは不可能なことでございます。ただ、このようなイベントの申し込みをした時に、特に男性ですけれども、人数を超えてしまった方がいらっしゃいます。その方々はキャ

ンセル待ちということで、住所や連作先等を登録しておりますので、次回の時に優先的に最初にご連絡をすとか、そういうこと等を行うなどしかないんですね、まず独身の方々の住所をこちらで把握するという事は不可能なので、後は、若い方がいらっしゃる事業所等にこういう事業の周知に回っていくというところです。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたしますが、再開は3時10分といたします。

午後 3時00分 休 憩

午後 3時07分 再 開

○委員長（高橋幸晴） 休憩前に引き続き審査を再開します。

つぎに、重点政策室所管分について、当局の説明を求めます。小松企画部長。

○企画部長（小松英昭） それでは、議案第41号「平成26年度大仙市一般会計当初予算」のうち、企画部重点政策推進室所管の予算につきまして、お手元の「主な事業の説明書」にてご説明申し上げます。

事業説明書は、2-35ページとなります。

始めに、4款1項1目16事業「大曲厚生医療センター整備支援事業費」地域中核病院支援基金分は、1,071万8千円の予算計上でございます。

これは、ふるさと納税等による寄付金の内、病院改築に充てて欲しいとの要望を受けまして、地域中核病院支援基金に積み立てていた基金を財源として、新病院が利用者にとってより利便性の高い施設となりますよう、必要な設備等を整備するものでございます。整備の内容であります、病院との協議によりまして、病院利用者が多く集まる場所への大型テレビ19台の設置に要する経費として423万円、それから待合室等に係る文庫の整備に要する経費として156万7千円、4階屋上部分に大型のプランターを設置しバラ等を植樹する緑化のための経費といたしまして492万1千円を措置するものであり、これにより、来院者の利便性向上と入院患者の療養環境の充実を図ることといたしております。

なお、財源であります、地域中核病院整備支援基金繰入金、これまでの21件、1,071万8千円、これを全額充当するものでございます。

次に、事業説明書は、2－37ページとなります。

8款3項2目1事業「市街地再開発事業費」は、5億178万8千円の予算計上でございます。

大曲通町地区第一種市街地再開発事業につきましては、本年度で北街区の建設工事が完了し、4月1日からは施設ごとに順次運営を始めるということになっておりますが、中核施設である大曲厚生医療センターにつきましては、5月1日の開院を予定しているところであります。

平成26年度におきましては、新病院開院後、南街区の旧病院の解体工事に着手し、解体工事を完了した11月頃からは、事務所棟、健康福祉棟、児童福祉棟及び駐車場棟の4つの施設の建設工事に着手することとしており、関係機関との協議等に要する事務費577万9千円と、市街地再開発組合に対する補助金4億9,600万9千円の合計5億178万8千円を予算措置するものでございます。

なお、財源の内訳でありますけれども、国庫支出金、社会資本整備総合交付金として2億4,709万6千円、県支出金、市街地再開発事業費補助金として、1億352万4千円、市街地再開発事業債として1億2,030万円、羽後交通から市が賃借する駐車場及び高齢者福祉棟の土地賃借料のうち、JA秋田おばこが使用する土地分の土地転貸料として300万4千円、一般財源が2,786万4千円となっております。

以上、重点政策室推進室所管の歳入歳出予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、富岡委員。

○1番（富岡喜芳） テレビとか文庫、これは寄贈するんですか、それとも市の財産として残るやつか、どうかたちになるんですか。

○委員長（高橋幸晴） 小松企画部長。

○企画部長（小松英昭） 手当するのは市でありますけれども、病院側の方に寄贈されるかたちになります。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ質疑を終結いたします。

これで企画部所管分、議案第41号についての質疑は終結いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

○委員長（高橋幸晴） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、10日（月曜日）午前10時より審査を再開いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時14分 閉 会

平成 2 6 年 3 月 1 0 日 (月曜日)

(第 2 日)

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 平成26年3月10日（月曜日） 午前10時00分 ～ 午後4時12分

会 場 大仙市役所 3階 互助会館第1会議室

出席議員（7人）

1 番 富 岡 喜 芳	8 番 藤 田 和 久	1 1 番 茂 木 隆
1 3 番 古 谷 武 美	1 4 番 武 田 隆	1 6 番 高 橋 幸 晴
2 0 番 佐 藤 清 吉		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

農 林 商 工 部 長 佐々木誠治	農 林 振 興 課 長 今野功成
農 林 振 興 課 参 事 藤井一博	農 林 振 興 課 参 事 煤賀康典
農 林 振 興 課 主 幹 渡辺重美	農 林 振 興 課 副 主 幹 斎藤秋彦
農 林 振 興 課 副 主 幹 田畑睦子	農 林 振 興 課 主 席 主 査 杉山真矢
商 工 観 光 課 長 五十嵐秀美	商 工 観 光 課 参 事 今善雄
商 工 観 光 課 主 幹 富樫真司	商 工 観 光 課 副 主 幹 伊藤敬
企 業 対 策 課 長 小野地洋	企 業 対 策 課 主 席 主 査 小松久喜
企 業 対 策 課 主 席 主 査 大野暁佳	
農 業 委 員 会 事 務 局 長 堀江則男	農 業 委 員 会 事 務 局 参 事 佐藤司
農 業 委 員 会 事 務 局 参 事 工藤明良	農 業 委 員 会 事 務 局 主 幹 進藤一好
農 業 委 員 会 事 務 局 大 曲 分 室 長 大山一雄	

議会事務局職員出席者

主 査 佐 藤 和 人

審査案件

- 1 議案第 5 号 大仙市特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 議案第 16 号 鳥獣被害対策実施隊条例の制定について
- 3 議案第 30 号 平成 25 年度大仙市一般会計補正予算（第 7 号）【説明・質疑】
- 4 議案第 62 号 平成 25 年度大仙市一般会計補正予算（第 8 号）【説明・質疑】
- 5 議案第 41 号 平成 26 年度大仙市一般会計予算【説明・質疑（農林商工部所管分）】
- 6 陳情第 7 号 最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求めることについて
- 7 議案第 41 号 平成 26 年度大仙市一般会計予算【説明・質疑（農業委員会所管分）】
- 8 議案第 30 号 平成 25 年度大仙市一般会計補正予算（第 7 号）【討論・表決】
- 9 議案第 62 号 平成 25 年度大仙市一般会計補正予算（第 8 号）【討論・表決】
- 10 議案第 41 号 平成 26 年度大仙市一般会計予算【討論・表決】
- 11 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について

午前 10 時 00 分 開 会

○委員長（高橋幸晴） おはようございます。

先日の審査は、大変ご苦勞様でした。企画部所管について審議させていただきました。今日は農林商工部・農業委員会事務局であります。どうか、本日も、よろしくお願ひしたいと思います。

雑談ですけれども、今日の新聞に「えんぴつ四季」という記事の中に、しゅうとめのつぶやきというのがあって、立春の朝に雪が降れば、これから 48 日間は朝に雪が降るんだ、例え少しでも必ず降るもんだっけという、年配の言い伝えが書かれておりました。今年は降ったそうでありまして、このまま続けば 48 日間の最後の日にちは今月の 24 日までが降るといような予報だようございまして、今年の春はもう少し先になるよな感じであります。いずれ季節の変わり目ですので、どうか皆さん、体には十分、健康管理に注意していただきたいと思います。

只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

本日の審査は、農林商工部・農業委員会事務局所管の議案審査を行い、続いて予算案の討論・表決を行います。

○委員長（高橋幸晴） それでは、日程表に従って順次審査してまいります。

はじめに、佐々木農林商工部長からごあいさつがあります。佐々木農林商工部長。

○農林商工部長（佐々木誠治） それでは、ご審査をお願いする前に、一言ご挨拶を申し上げます。平成25年度も残りわずかとなりましたけれども、当農林商工部の業務遂行に際しましては、議員各位から大所高所からのご指導ご教授をいただきまして、改めまして深く感謝申し上げます。

国の農業政策の大転換によりまして、農家の皆様をはじめ農業関係団体の皆様におかれましても不安と困惑、そして私たち、末端の市町村においてもその対応に苦慮しているところでもあります。しかも基幹産業であります農業に波長し、力が生まれないと商工業にも少なからずその影響が出てくることを憂慮しているところでもあります。今後におきまして、その生産調整の見直しされる5年度後を見据えた大仙市としての新たな取り組みに加えまして、その5年後以降の農業政策の根幹、いわゆる農業振興計画の見直し・改正への準備に入ることになります。見直し・改正に際しましては、先般の武田委員からの一般質問でも申し上げましたとおり、農家の皆様はもとより、農業法人、農業関係団体、消費者など、各界、各組織からの皆様からのご意見をいただきながら揺らぐことのない足腰の強い農業を目指す計画を策定することが課題であると考えております。さらには、これまでの喫緊の概念を変えていかないと先に進めないんでないかという感じを受けております。平成26年度一般会計当初予算では、この農業振興計画策定関連予算を計上しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

一方、商工観光課におきましては、新規としまして奥羽山荘の源泉の開発事業費、新規開店応援事業、さらには首都圏のPRイベント事業の予算を計上しておりますので、この場をお借りしまして、よろしくお願い申し上げます。

また、企業対策課におきましては、企業誘致に向けての首都圏等への会社訪問をはじめ、企業への情報提供、さらには企業からの情報の収集、加えまして地元企業の活性化に向けた取り組みの予算等を計上しておりますので、これも含めましてよろしくお願い申し上げます。

このあと、条例案、予算につきまして、各課長より縷々ご説明申し上げますので、よろしくご審査の上、ご承認賜りますようお願い申しあげまして、挨拶といたします。よろしくお願いたします。

○委員長（高橋幸晴） ありがとうございます。

○委員長（高橋幸晴） それでは、審査に入ります。

議案第5号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（農村地域工業等導入実施計画審議会委員関係）」についてを議題といたします。当局の説明を求めます。小野地企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） おはようございます。

資料No.1、議案書の7ページ、8ページをお願い致します。

議案第5号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定（農村地域工業等実施計画審議会委員関係）」につきましてご説明申し上げます。

本案は、これまで当該条例におきまして「その他の特別職の職員」としての取扱いとしておりましたが、今般、当該審議会委員の報酬を条例に明示するものであります。

具体的には、合併前に旧仙北町の当該設置条例を引き継ぎ制定しておりましたが、これに対応した報酬条例に項目を追加するものであります。

農村地域工業等実施計画は、昭和46年に制定された農村地域工業等導入促進法、並びに秋田県基本計画等に基づき策定され、農工団地を開発致しました。背景には、昭和46年から米の生産調整、所謂減反政策が開始され、農家の余剰労力を生かすため農村に工場を導入する方策としたものであります。

今般、旧仙北町で開発した大和田工業団地につきまして、農工団地の指定解除のため実施計画を変更することとなり、所要の手続きを進めるものであります。

以上ご説明申し上げましたが、宜しくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） この委員になっている人方、どういう人方になっているか教えていただけますか。

○委員長（高橋幸晴） 小野地企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 農業団体の代表や農業委員、あるいは地域の代表、及び有識者などで構成されております。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） 討論なしと認めます。お諮りいたします。

本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（高橋幸晴） つぎに、議案第16号「鳥獣被害対策実施隊条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） それでは、説明させていただきます。

議案第16号「大仙市鳥獣被害対策実施隊条例の制定について」をご説明申し上げます。資料No.1、議案書の37ページから39ページをご覧くださいと思います。

条例案の内容に入ります前に、今回、本条例案を上程させていただきました背景についてご説明申し上げます。

お配り申し上げます資料のうち、A3版の「鳥獣被害対策実施隊とは」と「鳥獣被害対策実施隊のメリット措置」について、初めに説明させていただきます。

今回の条例で設置をお願いいたします「鳥獣被害対策実施隊」であります。鳥獣被害防止特措法に基づきまして、市町村は、被害防止計画に基づく捕獲、防護柵の設置等といった、鳥獣被害対策の実践的活動を担う「鳥獣被害対策実施隊」を設置することができるようになっております。

下の鳥獣被害対策実施隊の活動例のうち、大仙市では「追払い」と「捕獲」の両活動について、特に期待をしている分野でございます。

次にその下の「鳥獣被害対策実施隊の設置に必要な手続き」としては、①番として民間隊員の報酬や補償措置を条例で定めることとありますが、この点につきましては、今回ご提案させている条例案でございます。

②は、市町村長が隊員を指名又は任命することとありますが、これは条例案をご決定いただいた後、市長より任命させていただくものでございます。

次の右側の鳥獣被害対策実施隊のメリット措置ですが、隊員のうち、主として捕獲に

従事することが見込まれる者は、県税である狩猟税が2分の1に軽減されます。銃を使用する捕獲の場合、狩猟税は、毎年16,500円か11,000円ですので、それが半分になるものであります。

次に、被害対策上の公務災害に対する補償を受けることができます。これにつきましては、消防団員と同様に、非常勤特別職として位置付けられることから、活動中に起きた事故についての補償ができることになっております。

次の実施隊活動のための市町村が負担した経費の8割が特別交付税措置されます、ということですが、平成26年度におきましては、中程の欄外に米印で記載されている、鳥獣被害防止総合対策交付金の重点配分、という記載がありますが、当市でも200万円を予算措置して隊員への報酬等の支払いに充てる予算を計上させていただいております。

次に、継続して10年以上猟銃の所持許可を受けなくても「事業に対する被害を防止するためライフル銃による獣類の捕獲を必要とする者」として、ライフル銃の所持許可の対象になり得ます、につきましては、通常ライフル銃は、散弾銃の経験年数が10年以上なくては許可されないことになっておりますが、その10年の要件がなくなる、というものでございます。

次に、メリット措置が充実されました、とありますが、実は今回の条例制定につきまして、平成24年9月から施行されましたこのメリット措置の恩恵を得る部分が非常に大きいものがございます。その内容ですが、一定の要件を満たす実施隊員等については、銃刀法に規定されている猟銃所持許可の更新の申請の際し、技能講習が免除される、ということがございます。

銃刀法も改正が行われております、3年ごとの更新の際に、射撃の実技が課されるようになりました、このことから、高年齢の猟友会員にとっては、更新が困難な状況も考えられまして、クマ等の農業被害や人的被害への対応が困難になることが予想されたことから、平成24年に国会において議員立法により法改正が提案され、全会一致で可決・成立されたところであります。

最後に、下段の鳥獣被害対策実施隊の設置に当たっての工夫事例ですが、左の市町村の財政負担は、先ほど申しあげましたとおりであります。

それから、隊員の人選につきましては、市内の7猟友会に人選を依頼しますが、原則猟友会の会員全員を任命させていただきたいと考えております。

最後の設置の手続きにつきましては、今次定例会に条例案を上程させていただき、その中で報酬について規定させていただいております。

なお、資料がもう一枚ございますが、こちらの資料は、大仙市における有害鳥獣の捕獲状況について、と市内の猟友会の状況に関する資料でございます。

有害鳥獣の捕獲状況であります、平成22年度から平成24年度までの実績として、クマは、主に協和地域で多く捕獲されております。

また、サクラの芽が被害に遭うことの多い「ウソ」の被害も近年多く発生しており、特に神岡地域と中仙地域で多く捕獲されております。そのほか、ノウサギ、タヌキ、カラスが有害鳥獣として捕獲されております。

なお、備考欄に記載させていただいておりますが、クマによる人身被害が3件発生しております。幸いなことにいずれの場合も軽傷で済んでおりますが、市民の普段の生活の場所で被害が発生しておることから、憂慮しております。

下段は、市内の猟友会の状況ですが、市内には7つの猟友会がございます。大曲地域と仙北地域は、大曲地方猟友会として会員49名、神岡地域は、仙北西部地方猟友会神岡支部として会員10名、西仙北地域は仙北西部地方猟友会西仙北支部として会員20名、中仙地域は、中仙地方猟友会として会員25名、協和地域は、協和地方猟友会として会員19名、南外地域は、南外地方猟友会として会員27名、太田地域は、仙北東部地方猟友会太田支部として会員15名で組織されており、現在165名の方が猟友会員となっております。会員の年齢ですが、平均年齢は台帳で確認しましたところ64歳と、それほど高齢化は進んでおらないように見えますが、70歳代、80歳代の会員も多くおられることに加え、若手会員は新規加入者も含めて非常に少ないことから、年々高齢化が進むものと考えております。

このような猟友会の状況もありまして、昨年8月には、協和地方猟友会から、鳥獣被害対策協議会の設立を要請されている経緯もございます。

前置きが長くなってしまいましたが、条例案についてご説明申し上げます。

38ページをお願いいたします。

大仙市鳥獣被害対策実施隊条例の第1条は、設置に関する事項で、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律第4条第1項に規定する被害防止計画に基づく被害防止施策を適切に実施するため、法第9条第1項の規定に基づき大仙市鳥獣被害対策実施隊を置く、ものであります。

第2条は、任命に関する事項でありまして、実施隊の隊員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する、ということで、第1号は、市内の猟友会に所属している者、第2号は、市長が指示する対象鳥獣の捕獲等に積極的に取り組むことができる者、としております。

第3条は、任期に関するものでして、隊員の任期は、任命の日からその日の属する年度の3月31日までといたします。ただし、再任を妨げるものではありません。

第4条は、身分に関する事項で、隊員の身分は、地方公務員法第3条第3項に規定する特別職の職員で非常勤とするものであります。

第5条は、隊員の職務の事項であり、隊員は、次に掲げる業務を行うものとする、として第1号には、市長が指示する対象鳥獣の捕獲及び駆除に関する事、第2号には、前号に掲げるもののほか、法第4条に基づき策定する大仙市鳥獣被害防止計画に基づく被害防止施策に関する事とあります。

第6条は、補償に関する事項であり、隊員の公務上の災害は、秋田県市町村議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の定めるところによりこれを補償する、といものであります。

第7条は、委任に関する事項で、この条例に定めるもののほか、実施隊に関し、必要な事項は、別に定める、といものであります。

39ページをお願いいたします。

附則ですが、附則の第1項は、施行期日に関する事項で、この条例は、大仙市鳥獣被害防止計画の公表の日から施行する、もので、被害防止計画は、県との協議を終えまして、間もなく承認される予定であります。議会の議決を頂いた後、県の承認があった日から施行する予定であります。

附則の第2項は、大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正であり、同条例のうち、別表第1、子ども・子育て会議委員の項の次に次のように加えるもので、鳥獣被害対策実施隊員の報酬を、日額4千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はお願いいたします。はい、武田委員。

- 14番（武田 隆） これっていつでもダガダガ打てるの。
- 委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。
- 農林振興課長（今野功成） その鳥獣被害が確認されて、県知事の許可を得た後ということになっております。
- 14番（武田 隆） そうなれば、もう逃げていってるのでは。
- 委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。
- 農林振興課長（今野功成） ご指摘の部分は確かにあると思いますが、ただクマ等の人身被害にかかわるものについては、民家の近くに出没したという場合には、県の方でも口頭許可ということで、その場で許可をいただけることになっておりますので、そういう場合には迅速に対応できることになっておりますが、ただやっぱりカラス、ウソ等の被害については書面の許可をいただいてからということになるとと思います。
- 委員長（高橋幸晴） 武田委員。
- 14番（武田 隆） この各地域に猟友会ってあると思うけれども、地域をまたいで交流して、例えば中仙と西仙北の人方が一緒になってダガダガやるというような、そういうことってというのはできるもんですか。
- 委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。
- 農林振興課長（今野功成） できます。これまでも実施隊をつくる前までは、今の7地方猟友会ごとの活動が主でありましたので、そういう交流活動がなかなかできておりませんでした。今回その個々の活動は当然残りますが、市内一体としての協議会を設立して、そういう面での技術提供なり、隊員の交流なり、ということをやっていただくようにして、特にクマ等の場合であれば、去年は大曲に出たりしておりましたが、捕獲の技術というのは市内であれば協和地域の方が特に優れておりますので、そういう面の交流できるようにしてまいりたいというふうに思います。
- 委員長（高橋幸晴） 武田委員。
- 14番（武田 隆） 人が段々少なくなってきている中で、地域の猟友会からすれば、例えば中仙の人方から応援してもらって、やっつけるというパターンでいがねば、なかなか駆除ならねんでねがという気がします。
- 委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。
- 農林振興課長（今野功成） 今まで以上に交流をして、隊員の友好ができるように私どもの方からもお願いしてまいりたいと思います。

- 委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、富岡委員。
- 1番（富岡喜芳） この出動指示の系統、例えばそこに被害があったという場合に、最終的には市長の判断になると思いますけれども、その前にどのような流れの中で猟友会を出動させていくのか。
- 委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。
- 農林振興課長（今野功成） クマを例にさせていただきますが、市民から発見したという通報を受けますと、警察所に届ける場合と、市役所に届く場合の2通りの例がございます。いずれの方におきましても、警察それから市役所に連絡をしまして、まずは市の方では、学校関係、それから保育園、幼稚園等の関係する施設に、近所にクマが出没しているので注意してくださいという報告をします。警察におきましては、すぐその場所で警察のパトカーが危険ですということで巡回にあたります。市の方でも順次、広報を出します。その場合、受けた市の方では所管の、これまでであれば猟友会の方に必要に応じて警戒態勢の出動を依頼し、県の方に依頼し出動しております。その状況により民家等で直ちに射殺しなければならない場合は、県の仙北地域振興局の担当の方に電話して、口頭で許可をもらいます。そういうような流れでございます。
- 委員長（高橋幸晴） 富岡委員。
- 1番（富岡喜芳） 市、市というども、市のどこの誰が、そういう指示だすのが。
- 委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。
- 農林振興課長（今野功成） 最終的には、農林商工部長の許可です。
- 委員長（高橋幸晴） 富岡委員。
- 1番（富岡喜芳） 費用弁償4千円となっておりますけれども、猟友会の方が使っている玉代、そういったやつは対象にならないんですか。
- 委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。
- 農林振興課長（今野功成） 今までは確かに特にありませんでしたが、今の26年の当初予算において、今の4千円の場合はクマの捕獲に必要な際の出動に4千円ですが、その他に経常的にと申しますか、年間を通して活動していただくために、各猟友会に一律18万円を補助金として新たに出させていただきますことにしております。その中で出動した場合の、例えば玉代とか、そういうものについては賄っていただくことで、一定額でございますが、そういうふうに新たに交付させていただきますことでそういう面をサポートさせていただきたいと考えております。

- 委員等（高橋幸晴） はい、富岡委員。
- 1番（富岡喜芳） かなり人数に差がありますけれども、1猟友会に対して18万円の一律の助成なんですか。
- 委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。
- 農林振興課長（今野功成） 一律で、会員数は確かに相違ございますが、各支所の担当ともいろいろ検討させていただきましたが、一律に出させていただきます。ただ、先ほどの4千円については、ほぼ捕獲する際ということですので、実際に活動成なされるのは協和地域が大半かなというイメージではあります。それ以外につきましては、実績に基づいて出せば一番良いと思いますけれども、人数等を考慮して。ただ、これまでの25年度までの予算を見ますと市からの補助金は1万8千円でした。それを10倍にしたということではございませんけれども、そういう面で手厚くして活動を支援させていただく計画でございます。
- 委員長（高橋幸晴） 茂木委員。
- 11番（茂木 隆） 今、富岡委員が聞いたこととダブる訳ですけれども、各猟友会に18万円を支給するという、そして日額の4千円というのはまたそれとは別個に支払うのですか。
- 委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。
- 農林振興課長（今野功成） 別個です。ただしクマを射殺しなければならない時ということで、4千円、最高5人までということで、18万円とは別途に支払させていただきます。
- 委員長（高橋幸晴） 茂木委員。
- 11番（茂木 隆） クマの捕獲には、例えば捕獲するオリというか、そういうのを申請するようなことも当初の予算にあったと思いますけれども、オリを例えば設置してから、見回り、毎日おそらく確認しに見回りしにくると思います。そういうのも日当に入るのか。1日当たり4千円とありますけれども、例えば半日で済むとか、そういう支給の額の違いはなんもなく、あくまでも1日ということですか。
- 委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。
- 農林振興課長（今野功成） そうです。見回りにつきましては、18万円の中という解釈をさせていただいており、本当に鉄砲撃つ時だけの危険な部分ということで4千円ということにさせていただいております。

○委員長（高橋幸晴） 茂木委員。

○11番（茂木 隆） それから狩猟税、2分の1に軽減されるということですが、これまで狩猟税というのは年額どれくらいの税額なもんだっしが。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 狩猟税につきましては、毎年11月の狩猟期に入ります前に毎年かかる税金でございますが、県税であります、県民税の所得割の課税、非課税で若干異なりますが、1万6,500円、課税されない方は1万1千円のいずれかでありまして、これが半分になるということですので、8,250円と5,500円で済むこととなります。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、藤田委員。

○8番（藤田和久） 直接関係ないかもしれませんが、クマを捕獲した場合の処理はどういうふうにしておりますか。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 捕獲した際の処理ですが、県の届け出については猟友会員の下で埋設処分するというような申請書を出させておりますが、打った方が自ら処理するというので、解体して、解体後は速やかに埋設処理させていただいております。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、古谷副委員長。

○副委員長（古谷武美） 日額4千円の支給金額なんですけれども、大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬に基づくものということでありまして、先ほど小野地課長が話した方は6,100円になっておりますけれども、この金額の違いというのはどのようになっていますか。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） この4千円につきましては、消防団員の非常時の出動時の単価を参考にさせていただいております、非常態勢を組む時の単価ということで、それを1日4千円を使わせていただいております。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（高橋幸晴） つぎに、議案第30号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」を議題といたします。

はじめに、農林振興課所管の説明を求めます。今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 議案第30号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」のうち、農林振興課所管分について、ご説明申し上げます。

説明資料は、資料No.2、大仙市補正予算（3月補正）と資料No.2-1、主な事業の説明書により説明させていただきます。

はじめに、資料No.2、大仙市補正予算（3月補正）の5ページをご覧ください。

第2表、繰越明許費でございますが、このうち農林振興課所管分について説明させていただきます。

はじめに、一行目の6款 農林水産業費、2項 林業費、県営林道事業費につきましては、1,695万3千円の繰越明許費の設定をお願いするものであります。

県営林道事業として整備を進めております協和地域の林道前沢線につきまして、昨年の7月の豪雨により工事現場への運搬路が被災し、年度内完成が困難になったことや、昨年11月の降雪や、その後の雪により工事が遅延しております。また、県及び市の要請により民家の除雪へ作業員を配置したことなどから、予定していた期間に工事が完成できなかったため、一部を翌年度に繰り越して実施させていただきたいというものであります。その繰越工事に係る市の負担金として事業費の25%に当たる1,695万3千円を翌年度に繰越をお願いするものであります。

次に、2行目は、6款 農林水産業費、2項 林業費、高能率生産団地路網整備事業費につきましては、227万8千円の繰越明許費の設定をお願いするものであります。

県営の林業専用道として整備を進めております西仙北地域の中沢中長根線につきましては、支障木の処理について森林所有者との協議に日数を要したことや、11月の降雪、

及びその後の雪により工事が遅延したこと、また、県及び市の要請により民家の除雪へ作業員を配置したことなどから、予定していた期間に工事が完成できなかったため、一部を翌年度に繰り越して実施しようとするものであり、その繰越に係わる市の負担金として事業費の6分の1にあたる227万8千円について繰越明許費の設定をお願いするものであります。

次に、3行飛びまして、11款 災害復旧費、2項 農林水産施設災害復旧費、農業経営等復旧・再開支援対策事業費につきましては、442万4千円の繰越明許費の設定をお願いするものであります。

本事業につきましては、今次定例会の補正予算として計上させていただいておりますが、昨年11月11日から13日の降雪により被害を受けた農業用パイプハウスの復旧に対する補助金について、冬期間、雪により補修や設置工事が実施できないことから、翌年度に繰り越して事業を実施し、復旧を確認した後、補助金を交付させていただくため、今回繰越明許費の設定をお願いするものであります。

次に、同じく11款 災害復旧費、2項 農林水産施設災害復旧費、林業施設災害復旧事業費（補助分）につきましては、760万2千円の繰越明許費の設定をお願いするものであります。

昨年7月の大雨により被災した協和地域の林道七袋線及び林道前沢線について、昨年12月に工事期間を12月から3月と定めて入札を執行いたしました。2度にわたる入札においても入札に参加する業者が現れなく不落となっております。このことを受けまして、県とも対応を協議したところ、冬期間をなるべく避けて工事期間を設定するよう指導をいただいたことから、3月末までを工期として入札を実施し、3月20日に契約の予定であります。しかしながら、工事期間が今月末までとなることから、翌年度に繰り越して工事を実施し、施設の復旧を図らせていただきたく、今回繰越明許費の設定をお願いするものであります。

次に、6ページをお願いします。6ページから8ページの第3表 債務負担行為補正のうち、農林振興課所管分についてご説明申し上げます。

今回の債務負担行為補正のうち、農林振興課分につきましては、指定管理者と基本協定が結ばれている市の施設について、毎年締結する年度協定に定められる指定管理料を、4月からの消費税率の改定に伴い、施設の管理等に要する費用が増加する分について、限度額の追加をお願いするものであります。

表の3行目は、大仙市協和内水面漁業近代化施設、大仙市協和広場等利用施設指定管理料であります。平成26年度において、6万1千円を追加するものであります。

この施設は、平成24年4月に庄内養殖管理組合と3年契約を取り交わしているもので、これまでの債務負担行為の限度額は、639万3千円であります。

4行目、大仙市協和家畜排泄物処理施設指定管理料は、平成26年度から27年度の2年間で、1万6千円を追加するものであります。

この施設は、平成23年4月に大仙市協和稲沢堆肥生産組合と5年契約を取り交わしているもので、これまでの債務負担行為の限度額は、151万円であります。

5行目、大仙市協和農業体験学習館指定管理料は、平成26年度から27年度の2年間で、3万3千円を追加するものであります。

この施設は、平成23年4月に「農事組合法人たねっこ」と5年契約を取り交わしているもので、これまでの債務負担行為の限度額は、172万円であります。

6行目、大仙市太田高齢者等活動・生活支援促進機械施設及び太田東今泉緑地広場指定管理料は、平成26年度において14万6千円を追加するものであります。

この施設は、平成22年4月に太田町生活リゾート株式会社と5年契約を取り交わしているものであり、これまでの債務負担行為の限度額は、2,556万円であります。

7行目、大仙市太田地域農産物等活用型総合交流促進施設及び太田新興緑地広場指定管理料は、平成26年度において2万3千円を追加するものであります。

この施設は、平成22年4月に太田町生活リゾート株式会社と5年契約を取り交わしているものであり、これまでの債務負担行為の限度額は、603万6千円であります。

次に、歳出補正予算を説明させていただきます。

なお、歳入予算の補正につきましては、歳出予算の中の財源としてご説明させていただきますのでよろしく申し上げます。

補正予算書の26ページをご覧くださいと思います。

6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業振興費、43事業 オリジナル果樹産地育成強化事業費につきましては、1,065万3千円の減額補正をお願いするものであります。

補正の内容でございますが、本事業の当初計画におきましては15戸の農家で、りんご、ブルーベリーなどの苗の新植や補植、また鳥の食害を防ぐための防鳥ネットや防除機、高所作業車などの導入を予定しておりましたが、事業の実施に当たり県の審査段階

において、苗の植栽に関しては、昨年までの大雪被害からの復旧を優先するという県の方針から、ブルーベリーの新植が対象から除かれたほか、この事業で導入できる果樹用の施設や機械についても、りんご、ぶどうなどに関する施設・機械が優先されたことから、当初予定していた防鳥ネットなどの施設整備に係わる事業費が大きく減少したため、減額補正をお願いするものであります。

なお、同事業の財源である国県支出金のオリジナル果樹産地育成強化事業費補助金 973万5千円につきましても、歳出予算と合わせて減額補正をお願いするものであります。

次に、同じく3目農業振興費の64事業、農地集積協力金事業費につきましても、8,500万1千円の補正をお願いするものであります。事業説明書につきましては、20ページをご覧ください。

事業の概要であります。農地集積協力金は、人・農地プランの中心経営体が行う農地集積に協力する農業者を支援するものであり、そのうち(1)として経営転換協力金は、離農する農業者に対して貸付面積に応じて協力金を交付するもので、0.5ヘクタール以下が30万円、0.5ヘクタールを超えて2ヘクタール以下が50万円、2ヘクタールを超える場合70万円がそれぞれ交付されるものであります。今年度、人・農地プランが市内全域をカバーしたことや、ほ場整備事業の伸展に伴い法人化が進み、農地の集積が進んだことなどに加え、国の生産調整の見直しなどの報道から米価の下落などを懸念した農家が多くなったことなどの要因から、大幅に件数が伸びまして、最終的に230戸に対して12,060万円が見込まれることから、計上済み予算との差額として8,560万円の補正をお願いするものであります。

また、(2)の分散錯圃解消協力金は、農地の連坦化に協力する農家に対して、10アール当たり5千円を交付するものですが、当初見込みの2,000アールから802アールに減少する見込みであることから、59万9千円の減額補正をお願いするものでありまして、(1)の経営転換協力金と併せて、8,500万1千円の補正をお願いするものであります。

なお、同事業の財源である国県支出金の農地集積協力金8,500万1千円につきましても歳出予算と合わせて補正をお願いするものであります。

次に、同じく3目農業振興費の65事業、6次産業化施設整備事業費につきましても、1,329万5千円の減額補正をお願いするものであります。

協和地域の「農事組合法人たねっこ」が整備を行った「野菜加工冷凍施設」につきましては、昨年9月から施設が稼働しておりまして、ニンジン、ジャガイモなどの根菜類を中心に加工・冷凍を行い、市内の学校給食センターを中心に販売を行っております。施設は、旧西仙北西中学校を市から借り受けて改修工事を実施したのですが、実施にあたりまして、消防設備の増設や、高圧受電設備、通称キュービクルの設置工事が必要になったことなどから増額となったこと、一方機械設備については、洗浄機械・カット機械・加熱処理機械の規模見直しや、急速冷凍機械・冷凍保管庫の台数や能力の見直しを行ったことなどから大幅に減額となっております。この変更を受けまして、県の2分の1の補助金と、市の施設整備に対する10%の補助金と機械設備に対する5%の補助金が減額となり、併せて1,329万5千円の減額補正をお願いするものであります。

なお、同事業の財源であります国県支出金の次世代農業法人育成事業費補助金1,297万5千円につきましても歳出予算と合わせて減額補正をお願いするものでございます。

次に、同じく3目農業振興費の80事業、経営拡大支援事業費につきましては、1,518万4千円の減額補正をお願いするものであります。

本事業の当初計画では、8経営体でトラクター・田植機・コンバインなどの稲作用機械の導入や、しいたけ加工直売施設の整備が予定されておりましたが、トラクター・田植機・コンバインなどの稲作用機械は、国の補助制度である「経営体育成支援事業」へ採択となり、国の事業に移ることにより減額となったほか、しいたけ加工直売施設は、規模の見直しが行われた結果、減額となったことから、減少した事業費の30%に当たる1,518万4千円の補助金について、減額補正をお願いするものであります。

なお、同事業の財源である国県支出金の経営拡大支援事業費補助金につきましても歳出予算と同額の1,518万4千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、6目土地改良事業費、57事業 農業体質強化基盤整備促進事業費は、1,720万5千円の減額補正をお願いするものであります。

この事業は、水田の畦畔を取り除いて区画を拡大する事業と、同じく水田の暗渠排水の整備を行う事業でありましたが、当初予算では、農家から申込みのあった事業量に基づいて、予算を計上させていただいておりますが、農家から「請負業者が決まらずに降雪期に入ってしまい、施工できなかった」と言う理由から、今年度の事業を断念する方がおられ、予定していただくできませんでした。そのため、補助金として1,720万5千

円の減額補正をお願いするものであります。

なお、同事業の財源であります国県支出金の農業体質強化基盤整備促進事業費補助金につきましても、歳出予算と同額の1,720万5千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、31ページをご覧ください。

11款 災害復旧費、2項 農林水産施設災害復旧費、1目 農地農業用施設災害復旧費、63事業 農業生産施設復旧支援事業費は、829万9千円の減額補正をお願いするものであります。

これにつきましては、平成24年度の豪雪により被害を受けた農業生産施設について、市単独でパイプハウス等の復旧支援を行ってまいりましたが、残念ながら高齢化や資金不足、また、他の農家への作業委託などにより、再建を断念した例が多くおられ、今回減額補正をお願いするものであります。

次に、64事業、農業経営等復旧・再開支援対策事業費は、442万4千円の補正をお願いするものでございます。事業説明書は、22ページでございます。

これにつきましては、昨年11月11日から13日にかけて降った雪により、農業用パイプハウスに被害が生じたことから、今回県の補助を受けて、施設の復旧を支援するものであります。

被害棟数は、園芸用パイプハウスが6棟、水稻育苗用パイプハウスが10棟、比内地鶏用パイプハウスが5棟の、合わせて21棟で、被害面積は2,671㎡であります。

補助率は、県が3分の1、市が6分の1で合わせて2分の1で、ハウスの種類により上限事業費が設けられております。

なお、同事業は、前段の第2表 繰越明許費においてご説明申し上げましたが、降雪によりパイプハウスの補修や設置工事が困難なことから全額翌年度に繰越をお願いするものであります。

また、同事業の財源として国県支出金の農業経営等復旧・再開支援対策事業費補助金295万2千円につきましても歳入の補正をお願いするものでございます。

以上、平成25年度大仙市一般会計補正予算（第7号）のうち、農林振興課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、富岡委員。

○1番（富岡喜芳） 26ページの6款1項6目57事業の農業体質強化基盤整備促進事業費ですけれども、これ畦畔外したり、暗渠かけたりするために補助するということですけれども、事業費の何割ぐらいの補助になりますか。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） これにつきましては定額補助金ということで、畦畔外すのが（水田の区画拡大につきましては）10a当たり10万円、暗渠排水が10a当たり15万円でございます、いずれも定額の補助金でございます。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。茂木委員。

○11番（茂木 隆） 事業説明書の22ページの農業経営等復旧・再開支援対策事業費、この中身ですけれども、例えば、水稲用の育苗用被覆パイプハウスも当然対象になっておりますけれども、これに関しては降雪による被害だっしべった、それがその時期に育苗用のパイプハウスが被覆してるのに対しても補助が出るということですので、ちょっとその辺教えてください。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 水稲育苗機関というのは例年4月あたから5月いっぱいまでが通常の試用期間と申しますか、だと思えます。その後も、中で園芸を後作としてやっている方々はビニールを外しませんし、それから、外されている方でも骨組みだけが曲がったという、降雪による被害ということの届け出があります。そういう方々がこれに該当しますが、主な使い道は水稲用育苗ハウスということで、こちらの被害に計上させていただいております。

○委員長（高橋幸晴） はい、茂木委員。

○11番（茂木 隆） これは国からの補助金ですか。県ですか。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） これは県補助でございます。

実は、今上程させていただいているものは県補助ということで、県と市で合わせて半分ということで上程させていただいておりますが、この後、この段階では11月の降雪だけを対象にした3日間の部分でございます。この後に追加提案ということで、12月以降の降雪による被害に対する補正予算を追加提案させていただいておりますが、追加提案させていただいた後に、新聞報道等でもございましたが、国から緊急に、主に関東

甲信地方で大雪被害があったということで、私どもの方では例年通りといえばあれですけども、降雪があったと認識してますが、特に、水稻、園芸などの苗が急に不足するというので、国の方では緊急の補助事業を行うという発表がございまして、実はこの段階で反映できない状況になっております。この予算につきましては、県の方でも今回の定例会で、市町村へ3分の1の助成ということで、1億1千万円の議案を可決していただいたのに対応させていただいた予算でございまして、国の補助金も県の方を一部経由してまいりますので、県の方の取扱いにおいては、さらにその補助率、国の分を入れて、補助率を上げて、支援させて頂かなければならない事態があるかと思っております。ただ、その、まったく取扱いが決まっておらず、いつの時点で予算に計上できるのかということが指示待ちのような状況でございまして、県の方の対応如何によっては26年度予算でなくて、25年度に対応するというのであれば、私どもの方とすれば、農家負担をいくらかでも和らげるためにも、年度内になんらかの予算の補正等をお願いしたいと思っておりますが、時期的なものもありまして、一つの選択肢として、財政当局とは専決処分等の方法も検討せざるを得ない状況かなということで、ご理解をいただければなという思いがございまして。

○委員長（高橋幸晴） はい、茂木委員。

○11番（茂木 隆） これらの園芸用パイプハウス、この補助に対象になるわけでありましてけれども、この中で、例えば農業共済組合の園芸施設共済と言いますか、そういうのに入っている方がどのくらいいて、その場合は、両方から補助金というのを当然出てくるわけですか。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 共済組合の場合は、当然任意でございまして、最高1年目ですと8割、それから経年劣化によって下がってまいります、その部分も受けられます。そして、これも出させていただきます。考え方として、オーバーするんじゃないかという話になりますが、国の方の考え方は共済組合の負担金というのは、半分は自己負担であって、半分は国からの負担金だということで、補助は半分だろうという考えの下、特に補助金の支出をそれがあからということで制限はしておらないのが実情であります。

○委員長（高橋幸晴） 茂木委員。

○11番（茂木 隆） 今年の場合は確かに豪雪でありますし、県からそういう補助金出

たり、出なかったり、国で出したり、出なかったり、毎年違うんだっしおんな。そういう統一したものが、農家にとってはもらえればそれにこしたことはないけれども、来年どうなるかわからないというか、県の方針も、どの程度の被害で県からそういうお金が出てくるのか、その辺ちょっとはっきりしたものがないなという感じしておるんですけども、その辺は、課長はなんとふうに考えてますか。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 委員ご指摘のとおりだと思います。例えば、平成24年度の豪雪につきましては、県の方では、大仙市の降雪はものすごい多かったんですが、県の方では全県的に見るとそうでもないということで、県単独の制度を講じてくれませんでした。ただし、大仙市とすれば雪害対策本部を設けて対策にあたってもいるし、被害もあったということで、市単独ということで24年度に限っては出させていただきます。県の方では全県を見た場合ということで、設けたり設けなかったりというのが私どももどこらへんで基準を設けて作るのか作らないのかというのは一概には把握しきれないところもありますが、市としては、市単独の部分の設ける場合は、市に雪害警戒対策本部を設けた時、それから1日あたりの降雪量が50センチを超えた場合等という一定の基準を設けて、それがあつた場合は市単独でも5割補助を設けましょうという部分にはさせていただきます。また、国の方につきましては、ちょっと私どもも、たまに、通常はございませんけれども、たまにこういう支援が急に出てきたりする場合がございまして、県以上に出てくる経緯というのは良く把握できないのが、正直なところでございます。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ質疑を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたしたいと思います。再開は11時10分にいたします。

午前11時00分 休 憩

午前11時 7分 再 開

○委員長（高橋幸晴） 休憩前に引き続き、質疑を再開いたします。

つぎに、商工観光課所管の説明を求めます。五十嵐商工観光課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 議案第30号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第

7号)」のうち、商工観光課所管分について、ご説明申し上げます。

説明資料は、資料No.2、大仙市補正予算（3月補正）と資料No.2-1、主な事業の説明書により説明させていただきます。

はじめに、資料No.2、大仙市補正予算（3月補正）の27ページをお願いします。また、歳入については財源内訳で説明いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、68事業中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金につきましては、1,700万円の減額であります。予算額4,452万7千円に対し実績見込額が2,752万7千円となり減額をお願いするものであります。県内の景気もやや回復の兆しも見えることから、需要が見込みより下回ったものと推測しております。

次に、7款商工費、1項商工費、4目観光費、36事業につきましては、この後、事業説明書にてご説明申し上げますので、先に93事業の全国花火競技大会振興基金積立金を説明させていただきます。補正額3万3千円であります。1件3万円の寄付金と利息が3千円となっております。

次に、資料No.2-1 主な事業説明書の21ページをお願いいたします。

「道の駅協和」休憩施設整備事業費につきましては、1,403万2千円の補正をお願いするものであります。

道の駅協和の利用状況は、オープン以来20万人を超える利用客があり、地域の活性化につながっているが、特にクイックコーナーが狭隘で、利用者から増築の要望が多かったものであります。

建築規模については、事業の概要に記載してありますが、所在地は、大仙市協和荒川新田表地内、床面積39.74㎡、構造は、木造平屋建となっております。

事業費の内訳といたしまして、実施設計費146万9千円、工事費1,256万3千円となっており、そのうち補助対象部分は、実施設計費と建築工事費から電気・機械・備品等を除く、1,160万円が対象となり、その2分の1にあたる580万円が県補助金となっております。

財源の内訳については、木造公共施設等整備事業費補助金580万円で、残りが一般財源となっております。

また、この事業は、繰越明許費の設定をお願いしており、資料No.2の予算書、3月補正5ページをご覧ください。

3行目の7款商工費、1項商工費、「道の駅協和」休憩施設整備事業費につきまして、1,403万2千円の繰越明許費の設定をお願いするものであります。

この事業は、県の予算措置に併せ3月補正となり、年度内に事業着手ができないことなどから、全額を翌年度に繰越をお願いするものであります。

次に、6ページをお願いします。債務負担行為補正のうち、商工観光課所管分についてご説明申し上げます。

今回の補正は、指定管理者と基本協定が結ばれている市の施設について、毎年締結する年度協定に定められる指定管理料が、4月からの消費税率の改定に伴い、施設の管理等に要する費用が増加することから、限度額の追加をお願いするものであります。

下から二行目、太田ふれあいの里及び太田農村体験の里施設指定管理料であります。平成26年度から平成29年度分において、92万6千円を追加するものであります。

この施設は、平成22年4月に株式会社わらび座と8年契約を取り交わしているもので、今回の追加額の内、平成26年分は16万4千円であります。

以上、商工観光課所管の3月補正予算について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、富岡委員。

○1番（富岡喜芳） すみませんけれども、もしできれば、この図面の提出をお願いしたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） 五十嵐商工観光課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 手持ちはありますけれども、委員会やっている途中に、図面を提出いたしたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ質疑を終結いたします。

つぎに、企業対策課所管の説明を求めます。小野地企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 同じく、議案第30号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」のうち、当課所管の案件につきましてご説明申し上げます。

資料No.2、6ページ、第3表、債務負担行為補正をお願いいたします。2行目の大曲地域職業訓練センター指定管理料につきまして、消費税の改訂に伴い、施設の管理等に

要する費用が増加する分につきまして、限度額の追加をお願いするものであり、平成26年度において、22万8千円を追加するものであります。

この施設は、平成24年4月に職業訓練法人大曲仙北職業訓練協会と3年契約を取り交わしているものでありまして、これまでの債務負担行為の限度額は、2,393万7千円であります。

以上ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はどうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ質疑を終結いたします。

これで農林商工部所管分、議案第30号についての質疑は終了いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

○委員長（高橋幸晴） つぎに、議案第62号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 議案第62号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」のうち、農林振興課所管分について、ご説明申し上げます。説明資料は、資料No.4、大仙市補正予算（3月追加補正）と資料No.4-1、主な事業の説明書により説明させていただきます。

資料No.4、補正予算書の12ページをご覧くださいと思います。11款 災害復旧費、2項 農林水産施設災害復旧費、1目 農地農業用施設災害復旧費、61事業 雪害復旧支援対策事業費（県補助分）につきましては、1,065万円の補正をお願いするものであります。

次に、補正予算書の4ページをご覧ください。第2表 繰越明許費補正として、表の最後になりますが、11款災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費、雪害復旧支援対策事業費（県補助分）として、1,065万円の繰越明許費の設定につきましても合わせてお願いするものであります。

内容につきましては、主な事業の説明書により説明させていただきます。3ページをお願いいたします。今回補正をお願いします災害復旧事業は、平成25年12月以降の

降雪により被害を受けた農業生産施設等の復旧を支援するものでありまして、3番の事業概要ですが、本事業の実施については、県では、平成25年度事業に計上し、繰り越して事業を実施するもので、県の補助と強調して予算を計上させていただいております。対象施設は、平成25年12月以降の降雪により被害を受けた農業生産施設で、園芸用ビニールハウス、水稻育苗用ビニールハウスなどを対象としております。補助率は、県が3分の1、市が6分の1、合わせて2分の1を補助するもので、ハウスの種類により上限事業費を設定させていただいております。被害棟数につきましては、園芸用パイプハウスが12棟、水稻育苗用パイプハウスが23棟、菌床椎茸ハウス1棟、牛舎2棟、合わせて38棟となっております。なお、本事業は、ハウス設置をもって事業完了となりますが、今冬の降雪状況により事業完了が困難なことから、今次定例会におきまして、全額繰越明許費の設定をお願いし、次年度において執行させていただきたいと存じます。なお、財源として、雪害復旧対策事業費補助金709万4千円を歳入予算に計上させていただいております。先ほどの第7号でも、ご説明申し上げましたが、これにつきましても国の支援が合わせて追加で支援のお話をいただいております、その執行に際して、必要な場合には、県の予算と連動した予算の補正が必要となるものと考えておりますので、25年度において執行が必要な場合には、年度末における専決処分等の方法も選択肢の一つとして検討させていただいておりますので、どうかご了承を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ質疑を終結いたします。

これで、議案第62号についての質疑は終了いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

○委員長（高橋幸晴） 五十嵐商工観光課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 皆様のお手元に配付させていただきました平面図を若干説明したいと思います。左上のクイックコーナーというのが簡単な軽食できる場所となっております。真正面がエントランスホールというところに玄関がありますけれども、このエントランスホールでクイックコーナーから出されましたソバやうどん、ソフトク

ルームなどを食べる場所なんですけれども、左側が売店の方で、奥の方が食堂、レストランになっておりまして、館内に入る方々がこのクイックコーナーを通るわけなんですけれども、クイックコーナーで簡単に軽食を取ることができないという苦情なりが寄せられておりました。そういったところで、テラスという上の部分なんですけれども、国交省の道の駅の休憩所からずっと渡り廊下みたいにテラスで来ております。その前側に下の部分に白抜きしているテーブルがありますけれども、ここが39.74㎡というところになります。それで、入口が三角のところ、5カ所から入れるようにしております。そういったところで、ここで休憩と軽食を取るような恰好で、エントランスホールには滞留しないという、クイックコーナーは裏口と表側から両方受け取ることができますので、そういったところで、この休憩所を活用したいというところなんです。テラスを右側にずっと行けば国交省の方に行くんですけども、大分距離がありまして、エントランスホールに滞留しているという状況です。このクイックコーナーの上の方はレストランになっております。図面が今、見えない部分なんですけれども、そういった状況で、休憩所が欲しいという要望でありました。以上でございます。

○委員長（高橋幸晴） つぎに、議案第41号「平成26年度大仙市一般会計予算」を議題といたします。

はじめに、農林振興課所管分について、当局の説明を求めます。今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 議案第41号「平成26年度大仙市一般会計予算」のうち、農林振興課所管分について、ご説明申し上げます。

はじめに、概要を申し上げ、その後個々の事業について、ご説明させていただきます。

また、平成26年度予算の編成に当たりまして、農業振興計画に登載されていない事業もあることから、計画の一部を見直ししておりますので、追加部分についても、ご説明させていただきたいと思っております。

本日お配りいたしました資料のうち、「平成26年度当初予算の概要（農林振興課所管分）」をご覧ください。1番ですが、平成26年度の農林振興課所管分の予算総額は、24億2,764万4千円でございます。平成25年度の2倍以上となる114.5%の増であります。ただし、平成26年度予算には、この後説明させていただきますが、JA秋田おぼこが事業主体となる大きな事業が2つあります。1つは、園芸メガ団地整備事業費3億4,879万円、もう一つは、園芸作物集出荷施設を整備する、強い農業

作り交付金事業費 8 億 5, 1 2 5 万 3 千円であり、合わせて約 1 2 億円が 2 6 年度予算に計上されております。その 2 事業を除くと、1 2 億 2, 7 6 0 万 1 千円となり、平成 2 5 年度に比べ 9, 5 8 7 万 3 千円の増、率にして 8. 5 % の増となるものであります。大型の 2 事業を除きましても、農業関係予算は、本年度は大きな伸びであったと捉えております。

次に、主な増加・減少の要因ですが、増加要因のひとつとしての新規事業は、大豆栽培モデル事業費は、2, 2 5 7 万 1 千円で、大豆実証ほの設置、収量・品質・面積をポイント制にした補助金の創設などであります。水田機能維持支援事業費は、3 6 0 万 8 千円で、条件不利地域等におけるそば・ブルーベリーの栽培支援であります。「未来へつなぐ」農村地域サポート事業費は、5 5 0 万円で、非農家も含めた農村の多面的機能と集落コミュニティの維持を支援するものであります。あきた水と緑の森林祭開催経費は、4 5 0 万 6 千円で 7 月 1 2 日土曜日に、中仙地域の八乙女公園で開催される秋田県森林祭の開催経費であります。林道整備事業費は、8 0 0 万円で、南外地域の林道水沢沢線の舗装工事費であります。

次の増加要因として、主な拡充事業でございますが、新規就農者研修施設運営費は、平成 2 5 年度に比べ、1, 1 2 3 万 2 千円の増で、堆肥盤・パイプハウスなどの研修施設の充実を図るものであります。青年就農給付金事業費は、2, 6 9 0 万円の増で、経営開始型における給付対象者の増加によるものです。担い手への農地集積推進事業費は、1, 9 2 6 万円の増で、農地中間管理機構の創設に伴う地域集積協力金の増によるものです。小規模集落元気な地域づくり事業費は、7 1 4 万 2 千円の増で、実施地区数が 1 地区増加したことによるものです。県営土地改良事業費負担金は、2 億 5 6 1 万 6 千円の増で、国の経済対策に伴う予算措置時期の変更によるものでありまして、平成 2 5 年度は、繰越予算と当初予算に分かれて計上されておりましたが、平成 2 6 年度は全額当初予算に計上されたため大幅な増となったものであります。林道維持費は、3 3 8 万 1 千円の増で、林道維持予算の充実を図っております。

次に、減少や廃止した事業ですが、産地づくり推進事業費は、2, 5 7 7 万 1 千円の減で、県の補助事業の廃止による減であります。換地処分等業務費は、1, 2 6 6 万円の減で、県営南外中央地区の終了による地区数の減であります。ほ場整備関連調査計画事業費は、1, 3 7 4 万 6 千円の減で、地形図作成業務等の減によるものであります。農業体質強化基盤整備促進事業費は、4, 1 9 3 万 5 千円の減で、暗渠排水・区画拡大

の実施面積の減によるものであります。鮭資源等確保活用事業費は、1,105万6千円の減で、水槽改修工事費等の減によるものであります。6次産業化施設整備事業費は、7,625万5千円の減で、農事組合法人たねっこが旧西仙北西中学校に整備した野菜加工冷凍施設の完了によるものであります。経営拡大支援事業費は、3,706万6千円の減で、県の100億円基金の事業終了によるものであります。

以上が概要であります。本日の委員会におきましては、農林振興課が所管する99事業のうち、主な事業の説明書に記載された新規事業や拡充した事業の27事業と、予算額が300万円以上で、施設の維持管理費、各種団体の負担金、経常的な補助金、債務負担行為に基づく後年度負担金などを除いた9事業の、合わせて36事業について、説明させていただきます。

個々の事業の説明に入ります前に、本日お配りさせていただいた資料の2枚目をご覧くださいと存じます。資料の2枚目は、農業振興計画の一部見直しについて、新旧対照表により、説明させていただきます。1ページをご覧ください。第4章、計画の実現に向けた施策の展開のうち、1番、担い手の育成と生産環境の整備、(1)担い手の育成のアクションⅣ、新規就農者の育成のうち、就農前の支援の最後に、「また、新規就農者研修施設の整備強化と研修の充実により、変革する農業に対応する意識と技術をもつ就農者を育成します」を追加いたします。次に、2番、地域に適合した農作物づくりの(2)複合経営の取り組みのうち、アクション1、土地利用型作物に対する支援の継続、の最後に、2ページをご覧ください。「高品質かつ高収量の大豆生産と生産技術の平準化を図るため、大豆栽培実証圃を設置し、土地利用型複合経営による所得向上を目指します。中山間地域等における農地維持と水田活用のため、そば栽培での複合経営を奨励します」を追加いたします。アクションⅢの重点振興作物の産地形成の最後に、「また、園芸振興の起爆剤として、園芸メガ団地及び園芸作物一元集出荷施設設置を支援し、夏秋トマトの産地化と流通を含めた園芸振興の強化を図ります」を追加いたします。アクションⅣの新規の取り組み・生産の拡大に必要な機械・施設の導入に対する支援の最後に、「果樹栽培においては、補助制度を活用し、りんご園地等への新植・補改植、機械・施設の導入に対する支援を継続することに加え、市単独事業としてブルーベリー栽培における苗代及び防鳥網等設置について支援し、生産の拡大を図ります」を追加いたします。3ページをご覧ください。農村環境の維持と改善のアクションⅢ、集落内コミュニティの機能維持と再生の中、「農地・水・環境保全向上対策等」を、「多面

的機能支払交付金事業等」に変更いたします。また、最後に、「また、新たに創設した「未来へつなぐ」農村サポート事業の取り組みにより、地域コミュニティの強化を図ります」を追加いたします。次に、森林の保全と活用中、アクションVIとして、「安全に暮らせる山村環境づくり」を追加し、「有害鳥獣の被害防止活動について、各猟友会及び関係機関との連携を組織化し、有害鳥獣の駆除対応を強化します」を追加いたします。以上のように農業振興計画の一部を見直しして、平成26年度予算に対応させた計画とさせていただきます。

それでは、個々の事業について説明させていただきます。説明につきましては、お配りしております「主な事業の説明書」農林商工部と、A3横長の平成26年度当初予算概要企画産業常任委員会、農林商工部・農業委員会にて説明させていただきます。なお、歳入予算につきましては、歳出予算の中の財源として説明させていただきます。

当初予算概要の2枚目をご覧ください。No.5担い手支援事業費は、事業説明書の5-5ページで説明させていただきます。担い手支援事業費は、認定農業者等の担い手農業者の育成・支援費として、632万2千円を計上しております。25年度より593万2千円の増であります。25年度予算では別事業としていた集落営農法人化支援事業費と一本化し、担い手支援を総合的に支援する予算としたことから、大幅な増となったものであります。3番の事業概要ですが、一つ目は、担い手通信を年4回発行し、情報の提供に努めるものであります。二つ目は、研修会の実施として、認定農業者連絡協議会、集落営農組織連絡協議会における研修会等の実施であります。三つ目は、集落営農組織の運営状況調査であり、市の集落営農・法人化支援センターが中心となって面談調査を実施し、法人化に向けた指導を行うものであります。四つ目は、集落営農組織の経理指導を行うものであります。

次に、事業説明書の5-6ページをご覧ください。大豆栽培モデル対策事業費は、新規事業として、大豆の品質向上・生産拡大に対する支援費として、2,257万1千円を計上しております。3番の事業概要ですが、一つ目は、生産技術向上のための実証圃場設置等に関する経費で54万円であります。管内3箇所に実証圃を設置し、生産技術向上のための現地研修会・意見交換会を開催するほか、東北農政局及び関係団体による情報交換、収量・品質向上に向けた支援策等の検討会を行うものであります。二つ目は、大豆栽培モデル経営体育成支援助成金で、1,600万円であります。集積・収量・品質の各項目の総合評価に基づきまして、10アール当たり、1千円から6千円を助成す

るものです。三つ目は、高品質大豆出荷奨励助成金で、487万6千円であります。品質区分が1等または2等で、その割合が全出荷量の50%以上を占める経営体に60キロ当たり3千円を交付するものです。四つ目は、大規模団地連坦協力助成金で115万5千円であります。連坦化などにより、団地集積に協力した経営体に10アール当たり3千円を交付するものであります。なお、ただいま説明申し上げました内容により、今年度大豆栽培に関する補助金を体系化した資料を添付させていただいております。先ほどお渡しした資料の3枚目であります。大豆栽培に関する販売額・補助金等体系(案)をご覧ください。平成26年産の場合、上段の面積に係わる補助金として、国戦略作物として3万5千円、国産地交付金が、団地面積により1万円から3万円、さらに市単独でポイント制により1千円から6千円が上乘せされます。中段の数量による補助では、おばこ農協への販売額、それから数量に対する国の交付金、加えて市単独の高品質大豆の取り組み助成を新たに追加しております。これらの助成制度により、12ha団地で収量210kg、品質も良好な場合、JAへの販売代金を含め、10アール当たり13万円を超える収入が見込まれるような制度設計とさせていただいております。

次に、5-7ページをお願いします。産地づくり推進事業費は、特色ある米づくり及び土づくりの支援費として、2,415万3千円を計上しております。事業概要ですが、一つ目の事業は、産地づくり推進事業費で、酒造好適米生産性向上推進事業として酒米生産した面積に10アール当たり、1,500円を助成するものであります。地域特産品開発米等助成事業は、特産品開発米の生産に対し、10アール当たり、1,500円を助成するもので、主に仙北地域における古代米の生産を対象としております。二つ目は、土づくり支援事業費ですが、ほ場整備後に地力増進作物を作付けした農業者に奨励金を交付するもので、ほ場整備事業の面工事施工後、地力増進作物としてエン麦、ライ麦、イタリアンライグラス等を作付けし、ほ場へのすきこみが確認された場合、平成25年度までに、ほ場整備事業が採択された地区では、10アール当たり1万円を助成するものです。なお、本事業のほかに、産地交付金として10アール当たり2万円が国から別途交付されますので、合わせて3万円が交付されるものです。

次に、5-8ページをお願いします。畑作園芸振興事業費は、農業用機械・施設等の導入に対する助成費として、159万円を計上しております。事業概要ですが、補助対象経費は、転作田を含む畑作及び施設園芸用の施設・機械・資材・種苗で国・県事業に該当しないものを対象としております。交付対象者は、畑作若しくは施設園芸の規模拡

大又は新規の作物を作付けしようとする農業者等で、補助率は通常分は4分の1ですが、県知事が認定する認定就農者と、市の新規就農者研修施設研修生のうち、研修終了後5年間に取得する場合は、3分の1、市の重点作物のアスパラガス、そらまめ、えだまめ用の機械についても3分の1、市の農業元気賞受賞者が取得する機械の場合は、12分の5と通常より手厚い支援とさせていただきます。

次に、A3版の予算概要の3枚目をご覧ください。No.14の病虫害防除推進対策費は、1,029万2千円で、各地域の防除協議会に対して補助を行い、無人ヘリによる航空防除に対する農家負担の軽減に努める予算でございます。

次に、事業説明書の5-9ページをお願いします。中山間農地引き受け手確保事業費は、中山間地域の農地引き受け手に対する補助金として、419万8千円を計上しております。事業概要ですが、市内の中山間地域内において、30アール区画以上のほ場整備事業実施区域外において、平成23年度以降の作付けのため、新規に5年以上の利用権を設定し、利用権設定後の各年度において作物を作付けしている場合、基本額として、賃貸借料年額の10分の1を引き受け手に対して交付するものであります。なお、加算額として、出し手と引き受け手が同一集落の場合、さらに10分の1を加算し、集落内コミュニティの維持に努めるものであります。

次に、5-10ページをご覧ください。「未来へのこせ」地域特産野菜等応援事業費は、大仙市地域の特産野菜等の生産を奨励するもので、283万円を計上しております。事業概要ですが、地域特産野菜及び原木しいたけの生産に取り組む農家に対し奨励金を交付し、生産を支援するものであります。一つ目の地域特産野菜出荷奨励金は、30万円を超える販売農家を対象に30万円を超える金額の2割を奨励金として交付するもので、二つ目の地域特産野菜作付奨励金は販売額が30万円以下の農家に対して、作付面積1アール当たり2千円を交付するものです。太田山うどは伏せ込み面積で、原木シイタケは原木1本当たりにより助成を行うものであります。

次に、当初予算概要の22番でございます、経営所得安定対策直接支払推進事業費は、3,500万円で、市の予算を経由して市の農業再生協議会へ交付し、制度の啓発活動、加入申請受付会の開催・申請書の取りまとめ、作物作付状況確認等の経費に充てるものです。なお、財源として、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金3,500万円を歳入予算に計上させていただきます。

次に、事業説明書の5-11ページをご覧ください。新規就農者研修施設運営費は、

東部及び西部新規就農者研修施設の運営費として、5,205万3千円を計上しております。事業概要ですが、大仙市では、太田町地内に平成15年4月開設の東部新規就農者研修施設と、西仙北地域強首地内に平成25年4月に開設した西部新規就農者研修施設を設置しております。東部は、敷地面積180アール、西部は62アールにパイプハウスなどを設置しております。平成26年度の研修生は東西合わせて通年研修生16人、冬期間の農業技術研修生3名を予定しております。研修奨励金として、通年研修生は月7万5千円、冬期研修生は月5万円を支給しております。研修は、最長2年までとしており、研修生個々の事情により、研修期間が異なりますが、平成17年度から平成26年度の10年間で、延べ人数として通年・冬期合わせて80名が研修の見込みであります。平成26年度の施設整備強化として、東部研修施設では、堆肥盤の設置、耕盤破碎用のサブソイラの購入、露地ほ場拡大のための用地取得を予定しております。西部では、パイプハウス1棟の増設、かん水及び消雪用水源施設工事、養液栽培システムの設置、ハウス周辺の水路工事、堆肥盤設置を予定しております。加えて、東西共通事項として、先進地視察研修予算を計上しております。なお、当事業の財源として、新規就農総合対策事業費補助金360万円、新規就農者研修施設運営事業債2,690万円、生産物売払収入として、施設で生産された野菜等の売払収入280万円を歳入予算に計上しております。

次に、5-12ページをお願いいたします。水田機能維持支援事業費は、新規事業として水田の生産の拡大等に必要な経費に対する助成費として、360万8千円を計上しております。事業の概要ですが、一つ目は、そば作付応援対策事業費で、中山間地域を含めた条件不利地を有効活用するため、そばの作付及び出荷に対し助成し、農地の維持及び振興を図るものであります。そば作付助成は、農地維持助成としての景観そば作付助成として、10アール当たり1,500円、農業振興助成としてのそば生産性向上推進助成として、そば1俵45キロ当たり、1,000円、そば検査費用助成として、1袋当たり20円をそれぞれ助成し、そばによる地域振興対策、産業振興対策を実施するものであります。二つ目は、ブルーベリー産地化支援事業費として、ブルーベリーの樹園地に設置する暴風網、防鳥網の資材等設置経費、ブルーベリーの新植・補改植における苗木代等の経費を助成するもので、補助率は3分の1としております。

次に、5-13ページをお願いいたします。青年就農給付金事業費は、経営開始直後の新規就農者に対する給付金として、7,050万円を計上しております。事業の概要

ですが、経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援するもので、人・農地プランに中心となる経営体として位置付けられている方で就農時の年齢が原則45歳未満の独立・自営就農者が、経営開始後5年以内に年間150万円が給付されるものであります。なお、当事業の財源は、全額国庫支出金の青年就農給付金であります。

次に、5-14ページをご覧ください。担い手への農地集積推進事業費は、農地中間管理機構への農地の出し手に対する支援費として、5,526万円を計上しております。事業の概要ですが、一つ目は、地域集積協力金で、外縁が明確である地域内の全農地面積のうち、農地中間管理機構へ貸し付けた農地面積の割合に応じて協力金を交付するもので、貸付割合が2割～5割が、10アール当たり2万円、5割～8割が2万8千円、8割を超える場合は3万6千円が交付されるものであります。二つ目の経営転換協力金は、農地中間管理機構に農地を貸し付けて経営転換する、離農する農業者、リタイヤする農業者、農地の相続人に対して貸付面積に応じて協力金を交付するもので、交付単価は、貸付面積が0.5ha以下が30万円、0.5ha～2haが50万円、2haを超える場合は70万円となっております。三つ目は、耕作者集積協力金は、農地中間管理機構が借り受けた農地等に隣接する農地について、自ら耕作する農地を機構に貸し付けた所有者、所有者が農地を機構に貸し付けた場合の当該農地の耕作者に対して、協力金を交付するもので、10アール当たり2万円が交付されるものであります。なお、当事業の財源は、全額国庫支出金の、担い手への農地集積推進事業費補助金であります。

次に、5-15ページをご覧ください。農業夢プラン事業費は、経営の複合化や経営能力強化に必要な機械・施設の整備等への支援費として、1億2,289万9千円の計上であります。事業の概要ですが、県指定の戦略作物、畜産、果樹、花き、葉たばこに係わる機械・施設を対象とし、認定農業者・認定就農者・青年就農給付金経営開始型の対象者、農業法人、集落営農組織等を対象としております。補助率は、県が通常分は12分の4、県知事が認定する認定就農者、青年就農給付金経営開始型の対象者のうち、非農家出身者は、12分の6、また、市ではこれに協調助成として、通常分は12分の1、認定就農者、青年就農給付金経営開始型の対象者、市の新規就農者研修施設研修修了生に対しては、12分の2、市の重点作物であるアスパラガス、えだまめ、そらまめ用の機械は、12分の2、市の農業元気賞受賞者の場合は、12分の3を、それぞれ協調助成する計画でございます。なお、事業の財源として、農業夢プラン事業費補助金

9, 041万9千円を歳入予算に計上しております。

次に、5－16ページをお願いします。新規事業として、園芸メガ団地整備事業費は、JAが実施するトマト生産団地の整備費として、3億4,879万円を計上しております。事業の概要であります。事業主体は、秋田おぼこ農協で事業期間は平成26年度から27年度の2年間、事業実施場所は、中仙中央地区ほ場整備地域内です。事業内容は、県が事業費の2分の1を、市が4分の1を助成し、JAが残りの4分の1を負担して、施設・機械等を整備するものであります。その整備された施設・機械を実際の営農主体である中仙中央地区ほ場整備地域内の農業者で組織する農業法人が運営することになっておりまして、これまでに農事組合法人下黒土アグリ、農事組合法人上黒土の2法人が設立され、経営に参画することになっております。また、今後ほ場整備の進展に合わせ設立される予定の金鏡地区の農業法人も経営に意欲を持っておられます。事業費は、平成26年度が税抜きで4億6,506万2千円、平成27年度が5,186万6千円、合計で5億1,692万8千円の予定であります。また、これに対する補助金は、県が2分の1で、2ヶ年で2億5,845万8千円、市が4分の1で、1億2,922万5千円の予定であります。なお、当事業の財源として、県の負担分は県補助金として、園芸メガ団地整備事業費補助金2億3,252万8千円、市の負担分としては、園芸メガ団地整備事業債、1億1,550万円を計上しております。なお、A3横長の資料を配布させていただいておりますが、その1枚目をご覧いただきたいと存じます。本事業の事業内容、位置図・配置図、効果、養液栽培システムの写真などを載せさせていただいております。計画では、パイプハウスの設置棟数が、配置図のように132棟でありましたが、2月下旬から計画の一部変更が地元で話し合われておりまして、今月に入ってから、設計方針の見直しが一部行われております。2枚目をご覧願います。上下が逆の図面で申し訳ありませんが、現在、農家、JA、県を含めて検討中ですが、これまでの東西にハウスを設置する形から、ハウスを南北に配置するなどの変更を加えていただきたいとの地元からの要望があり、現在協議を進めておりますが、この設置方法でまいりますと、当初計画の132棟が、104棟に変更になることとなります。これについては、ほ場整備の区画が決まったことに対応してハウスの長さを25間から27間に長くしたことや、農家からの要望により、ハウスを南北に設置して日当たりを良くすること、また、設置棟数を減らして管理用通路を確保すること、それから、ハウスの間を広くして冬場の降雪に対応すること、などに対応して計画の変更

を協議しておるものであると伺っております。

次に、事業性詰め遺書の5-17ページをご覧ください。新規事業として、強い農業づくり交付金事業費は、農産物を継続的に生産するための共同利用施設整備への支援費として、8億5,125万3千円の計上であります。事業の概要であります。事業主体は、秋田おぼこ農協であります。事業内容は、園芸作物の一元集出荷施設の新設でありまして、施設の予定地は、大仙市四ツ屋宇水木田地内で、施設の処理量は、青果が、5,206トン、花き492万4千本であります。施設は2棟を建設しまして、1棟はトマト集出荷施設で、鉄骨造430坪の総2階建て、1階は、トマトの集出荷設備、予冷設備60坪が3室、2階は、トマトの選別設備の予定であります。もう1棟は、花き・野菜集出荷施設で鉄骨造380坪の総2階建てであります。1階は、花き・野菜集出荷設備、2階は、土壌分析診断設備などを整備する予定のものであります。総事業費は、税抜きで17億250万5千円が予定されております。なお、補助金は、事業費の2分の1で、全額国庫支出金の強い農業づくり交付金事業費補助金でございます。なお、資料を配布させていただいておりますが、ただいまご説明申し上げました、事業内容、実施場所、効果に加え、本事業完成後のJAの新たな集出荷体制図を記載させていただいております。

○委員長（高橋幸晴） 説明の途中でありますが、ここで昼食のため暫時休憩いたします。

再開は、午後1時からといたします。

午後 0時00分 休 憩

.....

午後 1時00分 再 開

○会長（高橋幸晴） 休憩前に引き続き、質疑を再開いたします。

早退の届けが、8番藤田委員より届いております。

それでは、引き続き、説明をお願いします。今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） それでは、引き続きまして、説明させていただきます。

主な事業の説明書の5-18ページをご覧くださいと存じます。経営体育成支援事業費は、経営体の導入する農業用機械への助成費として、2,400万円を計上しております。事業の概要ですが、人・農地プランに位置付けられた中心経営体が行う農業用機械や施設の導入に対して支援を総合的に実施するもので、融資主体型補助事業として、経営体が融資を主体として農業機械等を導入する場合、融資残の自己負担分について

て補助金を交付するものであります。導入予定機械は、トラクター、田植機、コンバイン等の稲作用機械が主体であり、事業費の30%が補助されるものであります。なお、財源は全額国庫支出金として経営体育成支援事業費補助金、2,400万円を歳入予算に計上しております。

次に、当初予算概要の4枚目をご覧ください。

43番は、放牧場管理費で1,415万1千円を計上しております。現在市内で運営している放牧場は、神岡地域の笹倉放牧場、西仙北地域の黒森山放牧場及び協和放牧場の3放牧場であります。この3放牧場の管理費に加えまして、大曲地域の松倉放牧場の施設撤去費などを計上しております。なお、財源として、放牧場使用料633万8千円などが歳入予算に計上されております。

次に、事業説明書の5-19ページをご覧くださいと存じます。快適居住環境整備事業費は、農業用の水路を改良し、快適な生活環境を整備する費用として、999万1千円を計上しております。事業概要でございますが、大曲地域5地区、西仙北地域1地区、中仙地域2地区、仙北地域1地区、太田地域1地区、の計10地区で、合わせて約700メートルの用排水路を改良して、農村地域の環境改善に努めてまいります。

次に、当初予算概要の5枚目をご覧ください。

55番は、換地処分等業務費として、1,339万7千円でございます、神岡地域の県営ほ場整備事業神岡西部地区及び西仙北地域の県営ほ場整備事業高屋敷地区についての換地処分に係る委託料などを計上しております。なお、財源として、ほ場整備換地事業費委託金1,312万円を歳入予算に計上しております。

次に、事業説明書の5-20ページをご覧ください。小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業費は、中山間集落の農村整備事業費として、1,169万7千円の計上であります。事業の概要ですが、補助率は、人件費相当を減じた金額の92.5%で、受益農家で設立する共同施行組合が事業を行うものであります。平成26年度は、西仙北地域では、新規地区として、大場台地区の5.0haにおいて、水路工、農道拡幅、暗渠工などを行うもので、補助金額534万4千円が予定されております。中仙地域では、継続地区として、フカウジ地区の4.0haで、水路工、農道新設、整地工などを行うもので補助金額219万2千円でございます、南外地域では、新規地区として、荒又地区で、農道工、水路工、ため池などを行うもので、補助金額416万1千円が予定されております。

次に、事業説明書の５－２１ページをご覧ください。

新規事業として、「未来へつなぐ」農村地域サポート事業費は、農村コミュニティ維持に対する支援費として、５５０万円を計上しております。事業の概要ですが、多面的機能支払活動に参加した非農業者割合により補助金の基本額、加算額を定めて活動組織に交付し、農村集落コミュニティ向上のための事業を実施するもので、予定している事業内容は、農村資源保全のための活動として、里山保全活動、農作業サポート事業など、また、集落コミュニティのための活動として、高齢者住宅などの除雪、地域の防犯活動、伝承施設の補修、農村公園の整備などを予定しております。なお、当事業の財源として、農村地域サポート債３４０万円、ふるさと水と土保全基金繰入金２０４万１千円を歳入予算に計上しております。

次に、事業説明書の５－２２ページをご覧ください。多面的機能支払交付金事業費は、農業・農村が持つ多面的機能の維持・向上を図るための予算として、１億４５０万円を計上しております。事業の概要ですが、本事業は、農業及び農村が持つ多面的機能を農業者だけではなく、地域住民など多様な主体が参画し、農村環境の保全を目的とした事業でありまして、国で定める要件を満たした組織の活動に対し、支援をするものであります。平成２６年度から、日本型直接支払制度が開始されたことに伴い、平成２５年度までの農地・水保全管理支払交付金の内容が拡充されたことから、今後事業実施地区の取りまとめを行うことにしておりますが、予算におきましては、これまでに実施している組織数である、１２２組織分を計上させていただいております。なお、本事業の財源として、多面的機能支払推進交付金４３４万円が交付されることになっております。

次に、予算概要の６２番をご覧ください。

ほ場整備関連調査計画事業費は、１，９８９万５千円の計上であります。今後県営ほ場整備事業を実施する地区で、事業採択までの間に、地形図、促進計画などを作成するもので、西仙北地域の六合地区、中仙地域の大神成地区、協和地域の下淀川地区、太田地域の斉内地区の４地区で事業実施の予定であります。なお、財源として、国県支出金７２３万円が歳入予定であります。

次に、事業説明書の５－２３ページをご覧ください。県営土地改良事業費負担金は、県営土地改良事業に係わる負担金として、３億３，２５０万８千円を計上しております。事業の概要であります。平成２６年度におきましては、農地集積加速化基盤整備事業が１２地区で実施予定であり、市の負担金は１０％で２億９，００７万円であります。

その他、県営調査事業が7件、県営かんがい排水事業1件、基幹水利施設ストックマネジメント事業3件、地域用水機能増進事業1件、戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業が2件、の合わせて26件、加えて土地改良区が設置されていない事業実施地区における受益者負担分として、1件、307万5千円、合計で、3億3,250万8千円の予算額であります。なお、財源として、県営土地改良事業債2億5,320万円、農林水産業費分担金307万5千円が、歳入予定であります。

次に、予算概要の65番、国営造成施設管理体制整備事業費負担金は、仙北平野土地改良区及び田沢疎水土地改良区に対する負担金として、792万9千円を計上し、国営かんがい排水事業で造成された施設の長寿命化を支援するものでございます。

次に、事業説明書の5-24ページでございます。

農業体質強化基盤整備促進事業費は、水田の区画拡大及び暗渠排水工事を促進するための補助金として、2,220万5千円の計上であります。事業の概要であります。土地改良区の区域以外で実施する水田の区画拡大及び暗渠排水工事について、区画拡大10万円、暗渠排水15万円の補助金を定額で交付し、生産基盤の強化を図るものであります。平成26年度は、区画拡大14.03ha、暗渠排水5.45haで事業実施の予定であります。なお、財源として農業体質強化基盤整備促進事業費補助金が、歳出予算と同額の2,220万5千円、歳入される予定であります。

次に、当初予算概要の67番をご覧ください。

土地改良事業費等補助金は、土地改良団体の運営安定と、基盤整備に伴う受益者の軽減を図る経費として、751万4千円の計上であります。土地改良団体運営費補助金は10団体、基盤整備推進協議会運営費補助金は1団体、土地改良事業費補助金は6地区、土地改良団体統合推進助成金は3団体に、それぞれ交付の予定であります。

次に、林業関係予算について説明させていただきます。

事業説明書は、5-25ページでございます。

有害鳥獣駆除対策事業費は、カラス、クマ等の有害鳥獣の駆除に関する費用として、215万円の計上であります。事業の概要であります。鳥獣被害の深刻化・広域化に対し、地域ぐるみの被害防止活動を行うため、有害鳥獣駆除時の報償費、有害鳥獣駆除対策委託料、クマ捕獲用のおり購入などにより、農林水産物の被害防止や、市民の人身事故防止といった安全な環境の確保に努めるものであります。なお、財源として、農作物鳥獣被害防止対策事業費補助金200万円、有害鳥獣駆除関係移譲事務交付金2万円

が歳入予定であります。

次に、事業説明書の５－２６ページでございます。

秋田県水と緑の森づくり税関連事業費は、秋田県水と緑の森づくり税を活用した森林環境の整備費として、３，４５８万２千円の計上であります。事業の概要であります。一つ目は、マツ林・ナラ林等健全化整備事業として、平成２５年度に引き続き、西仙北地域強首地区でマツクイムシ被害により、枯死したマツを伐採し、景観の維持と安全確保に努めるものであります。二つ目のふれあいの森整備事業は、大曲地域の姫神公園、余目公園、中仙地域の長野山ふれあいの森について、修景施業や階段、遊歩道などを整備して、市民の憩いの場の整備に努めるものであります。なお、財源として、マツ林健全化整備事業費補助金４４４万５千円、ふれあいの森整備事業費補助金３，０１３万７千円を歳入予算に計上しております。

次に、事業説明書の５－２７ページをご覧ください。

森林整備地域活動支援交付金事業費は、森林整備に不可欠な地域活動を支援するための経費として、２，５４６万円を計上しております。事業の概要ですが、一つ目の施業集約化の促進は、間伐を予定している森林について、施業の集約化を促進させる事業であり、平成２６年度においては、３７０haの事業量を予定しております。二つ目は、森林の保護保全活動として、作業道の維持・修繕を支援し、計画的かつ一体的な森林施業を推進するもので、平成２６年度においては、３，４７０haを予定しております。なお、財源として、事業費の４分の３にあたる森林整備活動支援交付金１，９０９万４千円が歳入の予定であります。

次に、予算概要の８８番をご覧ください。

森林病虫害等防除対策費は、マツクイムシ防除及びアメシロ防除に要する費用として、６３７万３千円の計上であります。なお、財源として、国県支出金３１１万４千円を歳入予算に計上しております。

次に、事業説明書の５－２８ページをご覧ください。

新規事業として、あきた水と緑の森林祭開催経費は、今年７月１２日に中仙地域八乙女公園で開催される秋田県森林祭の開催経費として、４５０万６千円の計上であります。事業の概要であります。開催日は、本年７月１２日土曜日で、開催費用として、昼花火打ち上げ委託料、大仙市合併記念植樹事業委託料、会場環境整備委託料、看板、散策路防護柵補修等に係わる予算を計上しております。

次に、当初予算概要の 94 番をご覧ください。

林道整備事業費は、800 万円の計上で、南外地域の林道水沢沢線舗装工事を実施するものです。

次に、事業説明書の 5-29 ページをご覧ください。

県営林道事業費は、県営林道前沢線開設事業費負担金として、2,100 万円の計上であります。事業の概要ですが、協和峰吉川地内の県営林道前沢線開設工事の負担金として、市が事業費の 25%を負担するもので、平成 26 年度は、8,400 万円の事業費で、市の負担金は、2,100 万円となるものであります。なお、財源として県営林道整備事業債 2,100 万円を歳入に計上しております。

次に、事業説明書の 5-30 ページをご覧ください。

高能率生産団地路網整備事業費は、林業専用道の整備に係わる負担金として、400 万円の計上であります。事業の概要ですが、刈和野地内の中沢中長根線開設事業に伴う市負担金として、平成 26 年度は、事業費 2,400 万円の 6 分の 1 に当たる、400 万円を負担金として県に支出するものです。なお、財源として、高能率生産団地路網整備事業債 400 万円を歳入予算に計上しております。

次に、事業説明書の 5-31 ページをご覧ください。

最後になりますが、水産業費として、鮭資源等確保活用事業費は、鮭のふ化・放流事業費として、1,387 万円の計上であります。事業の概要であります。ふ化放流業務・採捕業務委託料として、ふ化放流業務は、大仙市鮭ふ化放流事業組合へ、採捕業務は、雄物川鮭増殖漁業生産組合へ、それぞれ委託するものであります。なお、財源として、稚魚売払収入 325 万 5 千円を計上しております。

以上、農林振興課所管分の平成 26 年度当初予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願いいたします。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、富岡委員。

○1 番（富岡喜芳） 5-19 の快適移住環境整備事業の地域別の事業の図面をできれば提出していただければ助かりますけれども。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） あとで、全ての地区をお届けさせていただきたいと思えます。

- 委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、武田委員。
- 14番（武田 隆） 5-14、農地中間管理機構というのは、借りる人と貸す人と合
わねば、やらねどがつていう話聞けできてらんだども、そういうことなんだが。
- 委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。
- 農林振興課長（今野功成） 委員ご指摘のように、農地中間管理機構の方は、現在の秋
田県農業公社が、農地中間管理機構として、各県1つですので、秋田県においては秋田
県農業公社がその団体になります。それで、農地の、一端引受して、そこから受け手に
対して出すということになります。農地中間管理機構の方においては、今ご指摘のよ
うに、長期間の農地の滞留を防ぎたいというかたちで、貸せるような土地を受けて、確
実に受け手がいるような土地を引受したいという考えの下ですので、長期的に何年も農
地中間管理機構が保有するような場面については考えていないというようなお話でござ
います。
- 委員長（高橋幸晴） はい、武田委員。
- 14番（武田 隆） そうすれば、管理機構というのは、ただ単に事務整理を行うだけ
で、ここが集積を薦めたり借りたりするというやつに、積極的に参入して、それを推し
進めるというような役割はなんもやらねごどなんだな。
- 委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。
- 農林振興課長（今野功成） これまでの、私どもの受けた説明によりますと、一旦農地
の受け手となる方を募集はしますと、募集したデータを市町村にお届けして、それ以降
の農地と受け手とのマッチングや調整等については、ほぼ全事務を市町村に委託する
というような考え方でございますので、実質的には今市町村がやっている、農業委員会が
やっている事務に、そのまま引き継がれるのではないかという認識の下にあります。
- 委員長（高橋幸晴） はい、武田委員。
- 14番（武田 隆） そうすれば、農業委員会はもういらねということになるの。
- 委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。
- 農林振興課長（今野功成） 農業委員会は非常に、農地のデータのやりとりについては、
農業委員会のデータが必要ですので、農業委員会は業務として、相当の部分を、一応、
市町村に委託するということになります。農家台帳とかそういうもののやりとりはこ
れまでは農業委員会が実施しておりますので、農業委員会と相当意思疎通を上手くやら
ないと進まないということだと考えています。

- 委員長（高橋幸晴） はい、武田委員。
- 14番（武田 隆） そうすれば中間管理機構っていらねばいらね機構なんだよな。
- 委員長（高橋幸晴） 佐々木農林商工部長。
- 農林商工部長（佐々木誠治） 先週の金曜日に委員会に来る前に、東北農政局長と組長さん方の意見交換会あったんですけども、やはり各組長さん方は中山間地域取り残されるんでねがと、国の方では見えてこないような状況で、やっぱり受け手がいないと整備はしませんというニュアンスの東北農政局長の答えでした。特に東成瀬の佐々木村長さんは大分心配されておりました、畦畔除去しても段差ある田んぼですので、一枚にならないと、どうするのかということで、局長さんも答弁に注意してましたけれども、いずれ受け手がいないと管理機構では積極的に出し手を探さないといえますか、そういうニュアンスでありました。
- 委員長（高橋幸晴） 武田委員。
- 14番（武田 隆） 要するに、中間管理機構として、我々がこういう感じにやってもらえればいいなと思っていたことを、市としてやらねばできねということだよな。そうだとすれば、俺一般質問させてもらったども、地域さ入って、その地域の中で、この人は後止める人、貸す人、この人は受ける人っていうようなかたちで、市が重点的に農地の流動化を促進していく、そして規模拡大さ持っていくというような、法人化とか、営農集落どがって、そういう方向付けさ、持っていく主体は、やっぱり市になってしまうということの認識でいいんですね。
- 委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。
- 農林振興課長（今野功成） 最終的には、市が中に入って、やっぱり流動化、受け手、出し手のマッチングはしなければならないと思います。
- 委員長（高橋幸晴） ほかにありませんか。はい、富岡委員。
- 1番（富岡喜芳） そこは、市ですか、農業委員会ですか。
- 委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。
- 農林振興課長（今野功成） 農地中間管理機構からは確かに市の方に事務委託されます。農業委員会は、条例上、市長の本来の業務の部分の一部を農業委員会にお願いしているということですので、受けるには市が受けますけれども、業務は、現実には委託している農業委員会と調整してやるというのが、我々内部としてはそういう話合いだと思います。外向けには市に委託したという格好にはなるとは思います、実質私どもの方で

は、実際の農地移動はすべて農業委員会の方で担当させていただいておりますので、正直、農業委員会さんの方の協力がなければ何にもできないというのが正直なところで、そういう擦り合わせをしなければならぬかなと考えております。

○委員長（高橋幸晴） 富岡委員。

○1番（富岡喜芳） 5-16のメガ団地ですけれども、規模とか、事業量というのはある程度理解できますけれども、ただ単に数字とか面積とかを聞いているだけで、実際の法人、先ほど2法人、上下黒土の法人と、プラス若しかすれば金鑑もやるでしょうというような話でしたけれども、その法人というものが果たして、どういう方が代表になってで、法人のその、金鑑地区の法人が入ってくるとすれば、この規模の中に入ってくることだが。それひとつと、法人と農協との話し合い、賃借料370万ともらった資料の中にあるっしども、これは農協と法人との賃借なもんなのか、それとも農協と法人との契約、借入れの時のそれはいくらくらいになってるもんだがどが、それからもし事故が起きた場合、例えばハウスが倒壊したとか、保険である程度補われるかもしれませんが、その後の法人の身分保障っていうんですか、もうちょっと詳しいことについて、我々も正直言って地元ですので、もし何かあった場合のことかなり心配で、先々のことを考えて、法人に不利益なことがないように持っていきたいと考えているところで、その点のところある程度詳しくお願いできれば助かりますけれども。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 実質経営する農業法人さんは、上黒土、下黒土アグリは1月に設立しておりますが、その2法人に加え、まだ区画整理が終わっていない金鑑地区の方々も意欲を持っておられますということで、ただ金鑑地区の方々については当面27年度からは南北に区切りまして、下が下黒土、上が上黒土ということで経営なさるそうです、金鑑が入ってくるとすれば上黒土の部分分割するというイメージで金鑑が入るというような話で、私どもは承っております。それから、おぼこと農業法人との関係ですけれども、最初の施設整備費の4分の1をおぼこが負担しますが、その負担した内の1割、ですから約5千万、事業費が今5億1千万ですので、まず5,100万円、1割がその後々に、15年償還くらいでリース料というかたちで経営する農業法人からいただきたいということでございました。ですから、最終的に農協の方は25%でなくて、15%の負担で、10%は実質経営する法人の方々のご負担になるという、施設整備の部分として、という考え方のございます。地代につきましては、また別個に、今

区画整理が終わって、仮換地の状態になりますけれども、換地を受けた方と経営する2法人、もしくは3法人が直接地代のやり取りをする、農協が中に入りますが、やりとりすることで、これは別途にお金の行き来が発生いたします。あと、施設の災害等については、よく把握しておりませんが、いずれ農協が事業主体ですので、農協がなんらかの保険に入って、それを運営費として経常収支の中でやり取りすると思いますので、共済組合であれば新しければ8割から5割くらいまで、年数によって違いますが、そういう保険に入って費用として取り扱うものと考えております。

○委員長（高橋幸晴） 富岡委員。

○1番（富岡喜芳） 例えば3年くらい経過してから、ビニールが老朽化したどが、そういう維持管理に対しては、全部農協の方から補ってもらえるというような運営方針になりますか。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） パイプハウスの南北、東西から、まだ地元からいろいろございまして、その施設の経営については、事業主体はまるっきりJAですけれども、JAとすればアパート方式といいますか、受けるけれども、ハウス何棟部分はこの法人だよというようなやり方をすることになるので、最初の考えはそうでしたので、今の例えば減価償却に近いようなものについては、多分農協の方でそういう部分を毎年負担してもらうのか、その部分はまだよく確認できてませんが、いずれその経営者の方々が負担する経費になるのではないかなとは思っています。

○委員長（高橋幸晴） 富岡委員。

○1番（富岡喜芳） 最終的に、法人とJAと契約することになるとは思いますけれども、そういう内容については、市の方でもそれを把握していくつもりですか。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） それについては、中に入って、市の方でも整備費の4分の1を出しますし、ただ実際のところは県の方と振興局と農協と受益者の方で調整して、その後に市側の方という状況にございますけれども、そういう負担もいたしますし、それから26年の春の経営に関しては順調に行くように市の方でも、このハードでなくて、ソフト部分についても今年度のある時期に試験栽培費みたいなものを支援していかなければならないと考えておりますので、そういう部分については市の方でも積極的に意見を申し述べさせていただきたいと思っております。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。武田委員。

○14番（武田 隆） メガ団地に関連してですけれども、先ほど棟数変わったと、132棟から104棟、104棟なったことによって試算の内容が変わってくると思うんだよな。当初の計画書を見れば、年間1年目8千万の売上高、5年目になれば1億の売上高あって、要するに、賃借料というか、リース料として農協さ370万ぐらいずつ毎年払っていくというようなかたちになってる計画なようだったけれども、果たしてこれ間に合う、間に合わさねば大変なことだべども、いずれ、例えばそういう棟数減ったとかということで、当初の売上額が減ってきたとか、それから、当初5年度には1億の売上計算の予定だったけれども、それが売上が伸びねがったというような事態になったときは、誰が責任とってくれるのかという。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 確かに132棟から104棟に減らしましたが、ひとつに1棟当たりの面積が2間ずつ延びてることと、それと、あらためて計算したところでは、3年目で、県の試算ですけれども、当初の132棟と同じ、もしかそれ以上の1億1,300万という経費出してますので、私は、棟数の減少は確かにございますけれども、試算上は前よりも、もともと1億という目標の団地でございますが、それを3年目でクリアすることになってますので、そういう意味では、経営計画としては特に劣っていないかなとは思いますが。

あと、その、将来のですが。

○14番（武田 隆） 例えば、これ県の事業なんだよな、メガ団地って、要するに、秋田県が大々的にやらねばできねということで、今年は3ヵ所が、ということは失敗されねことなのやな、秋田県とすれば、せば法人の人方がバンザイしたとかっていうことはさせねと思うんだよな、県としても。んだがら、保証付きでねごったば、これなばよ、なかなか法人の人方、本当にやる人方だって、容易でねんでね、もし万が一のことあった時は、スタコラサッサ、残っていくというような計算になっていくべがら、これはやっぱり、きちっと県なり、農協なり、その関係する部署とある程度はそのあたりのことも含めて話しておかねば、最後全部、それこそか法人だよと、あんた方だよと言われるごったば、首掛かりはじまるべがらよ、そういうことひとつ、市としても、当然じえんこ出す方だべがら、なにかかにかが言ってもいいことだべがら、そういうことまず、なにかの機会に県なりさ働きかけてもいいんでねがなという気はします。これ返答いらねが

らっしよ。それからもう1点、この団地建てる時に、当然入札、一般競争入札させて、この団地を建てさせるんだべ。

○委員長（高橋幸晴） 農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 農協の方で、事業主体ですので、そういう方向にはなると思いますが、系統というやり方が。

○14番（武田 隆） 例えば、全農ってあって、全農が要するに農協組織のいろんな設置、図面からなにがらやれるごどはわかるんだども、果たしてせ、それ競争入札させだけ、もっと安くやってける県内の業者もいるがもしれねべった。そういった意味でただ単に入札もしねで、はい、すぐに全農に任せますよとかって、そういったごどでねくて、例えば、県内企業を育成するためにも、例えば池田薬品だって、なんでもやれるべし、特におばこ農協の場合は池田薬品とは深い繋がりもってるもんだがら、系統外のな、そんな意味で、競争入札をやるような方向さ市としても指導していってもらいたくないふうには感じてます。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 我々も事業費が下がることによって、負担部分もいくらかでも少なくなりますので、そういう部分については、事業主体の方に申し述べさせていただきたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございせんか。茂木委員。

○11番（茂木 隆） 今、武田委員が話されましたけれども、農協が事業主体だけれども、例えば、今、農協で固定資産取得費、この臨時総代会に出すわけだけれども、その金額をなんも出さねんだよな。出してねんだよ。不透明だしおんな。なんぼでもやっぱり地元企業、あるいは事業費が抑えられるように、そういう建設費が少しでも抑えていければ良いことだと思うけれども、そういう点では農協というのは、なんか、総会の資料さも、総代会資料さも、固定資産を取得するとは書いているけれども金額書いでねというか、このへんは行政側でもちょっと指導するあれはあるんでねがなという感じがします。それからもう1つ、5-19の主な説明書の快適移住環境整備事業費についてでありますけれども、農山村型、あるいは市街地型、汎用型ってありますね、やる事業のケースが、これはどういう事業なのか、例えば、ここに書いてるのみれば、水路、やっぱり汚染だどが、あるいはそういう悪臭どが、そういうものをやっぱり無くすための快適な移住環境を整備するということでもありますけれども、これは下水道とか、そういう

整備されている地域でない地域での事業なんですか。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） この事業につきましては、基本的な工事概要と申しますか、農業用の、住宅地の近くの農業用排水路、用水路の土側溝の部分に、側溝をいれて、流れを良くして、匂いがでない、そういう溜まらないような処理をするということで、ほとんどが側溝工事であります。主に下水道が整備されていない地区がそういうのが多いので、そういう部分の水路、側溝工事が主でございます。

○11番（茂木 隆） これは、まったく、ほとんどが負担金ゼロで、受益者というか、その関係者、負担金はまったくゼロということですか。例えば、メーター当たり掛かるその費用でありますけれども、農山村型、都市型とか、型がありますね、これで単価が違うだっしか、そのあたりちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 種類のには農山村型、市街地型、汎用型という3種類に分けておりまして、それぞれの場所で水路の幅だとか、長さが違いますので、共通の単価というのはございませんで、それぞれの場所に合わせて水路工事を実施しております。それで、事業費の農家の負担金は、確かにございません。それから市街地型、農山村型につきましては、実際は土地改良区、水利組合等の維持管理団体が明確になっていない路線でありまして、市が管理する水路という考えの下、そういう負担ゼロで側溝を入れて環境の改善に努めている事業でございます。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。武田委員。

○14番（武田 隆） 5-5の法人化支援センター担い手支援事業のことだったんですけども、法人化支援センターっていうのは、今現在何人いるんだっけ。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 集落営農法人化支援センターには、専門指導員として、2名常駐させていただいております。1名はJAの退職者、もう一人は県のOB、退職者でございます。

○委員長（高橋幸晴） 武田委員。

○14番（武田 隆） その人方が地域さ行って、いろいろ集落営農、法人化という、指導をしていくという指導していくということだ、要するに2人では、話にならねんしべ、まず、この何年間のうちに大仙市の農業の姿、大規模化、法人営農というかたちで、も

うそれで将来向かうんだという姿にしねばできねどごだんしよな、そういった意味で、法人化支援センターの人方も人方で頑張るべども、もっともっと人数を投入すると、でねば絶対すぐには出ぎねえべがら、これいまさらもう、5年かけてやるどが、10年かけてやるどがっていう時代でねぐなってきたんた気がするんだっしよな、今の国の政策から見れば、そういった意味で法人化支援センターさ、もっと人集めるどが、例えば市の臨時雇用制度みでんたやつ使って、例えば農家さ、あるいは農業団体ども連携して、地域さ入っていぐどがっていうごとを積極的にいがねば、これあと、なんとなくばやらったかたちで、このままの流れでいげばだっしよ、遅れをとってしまいうんでねがと思うんだっしよな。これは要望っていえば要望、答えはいらねっし、今すぐに人増やすどがっていうことはできねべがら、内部で検討してやってもらわねねし、そのために、人少ね分、なんとふうにしてもっていぐどがっていうことも合わせて、大規模化、法人化というかたちさ進めていがねば、あるいは中山間地はなんとするがどがな、そういったことをやらねば、やっぱり直接的に地域さ入って、地域としてこれからの農業なんとするんだっていうかたちでいがねば、今までみたいに個人でなんとするがっていう問題でねぐなってきたるがら、そういった意味でもうちょっところ、大々的にやってもらいたいということをお願いだっし。それから、もうひとつ、予算となんも関係ねんだけれども、森林の関係で、4,600万、うち方で補助して、製材所、河辺さ作ったっしな。その後の、その製材所の経営状態なんとなってるがどが、それから、うち方から、大仙市から雇用が何人行ってるがどがっていうやつは、掴めでもんだげ。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 大規模製材工場は、経営については、2、3回ほど整備に補助した、もしくは融資した金融機関含めて、経営アドバイザー会議と称するものを会社の方で行っております。その場には、県はもちろんですけれども、秋田市と大仙市として私が参加して、それから金融機関、お金を貸して融資した機関結構ございますので、その方々が、そういう経営内容は把握させていただいております。特に、お金を貸した金融機関の方々は大ききびしく経営内容をチェックされておりました、そういう面ではよくその内容については、経営内容は逐一チェックはされていると思っております。それから雇用者についても、うちの方で大仙市の雇用が何人だがということは把握しております。今、正確な数字、15人、補助金を出した立場として雇用の確保にも確認しながら努めております。

○委員長（高橋幸晴） 武田委員。

○14番（武田 隆） いまのところ、そうすれば経営状況とすれば、安定してらんだが。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 一時期新聞の方に大赤字だというような書かれ方しましたがけれども、私が知ってる限りは、そんなに悪い訳ではなくて、ただ今、その復興需要だとか、消費税前の駆け込み需要だとかということで、木材需要があるけれども、会社によれば、乾燥施設が足りないと、需要はあるけれども出せるだけの能力がないということで金融機関の方にもう少しお金を貸してくれよという話は再三されますが、金融機関の方では、まずは今の状況をちゃんと整理しないで拡張は上手くないだろうという話で、なかなか至っておりません。それと最初、県の方の考え方として、普通の製材品に加えて、集成材に使うあれをモデル的に量産させたいという思惑があったようですけれども、あれの、なかなかないというのが現状で、その部分がちょっと伸び悩んでいるというような話は聞きました。ただ、一般材の製材品は、乾燥材によれば、それなりに取引はあるという話ですので、当初どおりにある程度近いかたちで進んでいるという、経営状態としてはそんなに悪くないという認識しております。

○委員長（高橋幸晴） 武田委員。

○14番（武田 隆） 要するに、補助金出して、県、秋田市、うち方が出して、赤字の企業になったりすれば、またなんぼが出てくれというパターンにならねべがなと、そういう不安なんだっしども、今のところはいっていいということであれば。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 私どもも、やっぱり補助金を出した以上、当然責任がありますし、そういう面で経営のひとつとして参画といいますか、チェックの会議には参加させていただいておりますけれども、今のところはそういうふうな恐れはないということで認識しております。

それから、さっきの集成材のやつ、ラミナとかというやつだったっしな。あれの取引がちょっと思ったより伸びてなかったけれども、逆に一般製材品の方が伸びているので、それなりの経営はしているというふうに捉えております。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ質疑を終結いたします。

ここで若干の休憩を取りたいと思います。再開を午後2時5分といたします。

午後 1時54分 休 憩

午後 2時 3分 再 開

○委員長（高橋幸晴） それでは、審議を再開いたします。

つぎに、商工観光課所管分について、当局の説明を求めます。五十嵐商工観光課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 議案第41号「平成26年度大仙市一般会計予算」の内、商工観光課及び支所市民サービス課、商工観光に係る歳入予算・歳出予算について、200万円以上の主な事業及び新規事業等について、ご説明申し上げます。

資料No.3、予算書の97ページから103ページが商工費となっておりますが、農林商工部の「平成26年度当初予算（案）事業説明書」にて、ご説明申し上げますのでよろしく申し上げます。5-32ページをお願いします。

7款1項商工費、2目商工振興費12事業「中心市街地賑わい創出事業費」409万4千円につきましては、花火通り商店街にあります「花火庵」の管理運営委託費であります。大曲の花火を紹介するスペースや市民団体の活動スペースにより賑わいの創出と商業振興を図ることとしておりますが、平成25年度から「大仙市観光物産協会の事務所」も入り活動しております。事業の概要（2）の⑤番に記載しておりますが、観光物産協会の職員が特に花火展示資料の説明などを行っており、大変好評を得ております。

今後の方向性については、大仙市観光物産協会が運営を行い、来場者に対する案内機能の充実も図っており、今後も観光物産協会と商店街の連携事業などで、来場者数の増加及び商業振興を図って行くよう、毎年、活動内容等を検討しながら実施しているところであります。財源については、全額一般財源となっております。

次に、5-33ページをお願いします。

同じく18事業「特産品流通化事業費」203万8千円につきましては、大仙市の特産物の販路拡大を図り、地域経済の活性化に努めるものであります。事業の概要については、B1グランプリ出場者に対する補助金50万円、「大曲の納豆汁」旨めもの研究会が出場することになっており、本年度は福島県の郡山市で開催されることとなっております。そのほか、大仙市特産品開発コンクール委託費であります。大仙市観光物産協会が委託を受け、市内の事業所を有する企業・組合・各種団体等や個人を対象にコンクールを実施、その入賞者には首都圏でのイベントの活動経費を支援することとしてお

り、その委託費が54万円であります。なお、平成26年度の特産品PRとして、座間ふるさとまつり、宮古産業まつりなどの出店が予定されております。財源については、全額一般財源となっております。

次に、5-36ページをお願いします。

同じく28事業「中心市街地商業活性化対策推進事業費」327万8千円につきましては、大仙市中心市街地活性化基本計画に基づき、商業活性化事業を推進するため、市が事業者等に対し支援するものであります。事業の概要については、一つ目として、だいせん「花火」と「食」のおもてなし事業で、花火ウイーク事業に250万円、大曲商工会議所に費用負担するものであります。二つ目として、まちなか交流施設に係る駐車場を確保するもので、77万8千円を株式会社TMO大曲に補助し、「花火庵」「ペアーレ大仙」の駐車場不足を解消するものであります。今後の方向性については、事業が円滑に実施され、歩行者の通行量が若干増加しているほか、商業集積地としての求心力の向上等が図られているので、支援を継続することとしております。財源については、国県支出金25万円、秋田県街なか商業活性化市町村支援事業費補助金で残りが一般財源となっております。

次に、5-37ページをお願いします。

同じく61事業「商工団体補助金」2,325万円につきましては、両商工団体の経営改善普及事業の実施に対して、助成金を交付するものであります。事業の概要(2)の②に補助金の額を記載しておりますが、平成25年度から事業に携わる人員に対して補助金額を設定したところであります。③には商工団体への補助金額を記載しており、大曲商工会議所に675万円、大仙市商工会に1,650万円の交付を予定しております。また、商工会は職員の減が補助金に反映されている状況となっております。財源については全額一般財源となっております。

次に、5-38ページをお願いします。

同じく62事業「中小企業振興融資あっせん制度 保証料補給金」6,693万円につきましては、市の融資制度に係る保証料の全額を秋田県信用保証協会に対して補給するものであります。事業の概要(2)の平成26年度の月平均保証残高を67億2千7百万円程と見込み、これに係わる保証料補給金をお願いするものであります。なお、経済・雇用・生活緊急対策として拡大しているマル仙の融資限度額3,000万円は1年間延長するものであります。財源については全額一般財源となっております。

次に、事業説明書の５－３９ページをお願いします。

同じく６３事業「中小企業振興設備資金融資利子補給金」１，３９３万１千円につきましては、昨年よりも３２４万５千円の増となっております。市内中小企業者の設備投資に係る融資利子を１．１％、ただし、特例として、新事業の展開や新製品開発のための設備投資、市内業者に発注して行う工事等と融資額が５００万円以上の場合は、１．３％を最長で３６カ月間補給するものであります。事業の概要（２）実績等に記載しておりますが、平成２６年度の設備資金に係る月平均融資額を５，３８０万円と見込み、平成２３年度から平成２５年度までの融資実行分と合わせて利子補給額を算出しております。財源については全額一般財源となっております。

次に、事業説明書の５－４０ページをお願いします。

同じく６４事業「商店街環境整備事業費補助金」４７６万５千円につきましては、事業の概要に記載してありますが、①の電気料補助金は、１５団体３２９基を予定しております。また、神岡地域は昨年撤去していることから、５団体の減となっております。④のＬＥＤ導入等経費は、５団体、７５基に対する補助が主な内容となっております。平成２６年度にＬＥＤ導入を予定している団体は、西仙北・太田地域の２団体であります。現在、導入を検討している団体もあり、５団体、３５６万４千円の計上をしたところであります。ＬＥＤ導入後においては、商店街団体の負担軽減も図られることから、導入について、本年度も推進を図ってまいります。財源については、全額一般財源となっております。

次に、事業説明書の５－４１ページをお願いします。

同じく６７事業「新規開店応援事業費」６００万円につきましては、新規事業で、商店等の新規開店に対する支援を通じ、商店街等の空き店舗・空き地を解消し、地域の生活者の利便性を高めながら、併せて賑わい創出を図るものであります。この制度については、昨年まで、全市対象でありましたが、商店街の規制及び申請要件などで、実質的には、大曲地域の一部しか対象とならなかった要件を緩和し、対象区域を拡大したものであります。事業の概要の（１）助成対象店舗では、かっこに、すでに家族従業員として従事している者以外に事業を承継し、改装する場合等が対象となっております。また、①の対象業種については、小売業を中心になっておりますが、平成２６年度から業種の拡大を図ることで、現在、要綱の見直しを図っているところであります。（３）補助率及び上限額については、昨年と同様となっておりますが、地域が新たに指定されており、

現在商店街が形成されている地域で、公共交通等の利用が可能な地域となっております。また、指定にあたっては、両商工団体の意見を踏まえたものであります。財源については、国県支出金に200万円、社会資本整備総合交付金となっており、残りが、一般財源となっております。

次に、事業説明書の5-42ページをお願いします。

同じく68事業「中小企業振興緊急経営安定資金融資利子補給金」3,684万2千円につきましては、平成20年から経済・雇用・生活緊急対策における市内中小企業者の支援策として、経営安定資金に係る融資利子1.1%を最長で36カ月補給しておりましたが、緊急性は薄れている状況や県内においても景気回復の見通しも出てきている状況から、本年度から従来の半分にあたる0.55%を補給することといたしました。事業の概要(2)に融資利率等を記載しておりますが、①マルセン制度を利用した場合の利率が2.45%ですが、実質1.9%の負担となるものであります。(3)の実績等に記載しております、平成26年度の経営安定資金に係る月平均融資額を2億1,520万円と見込み、平成23年度から平成25年度までの融資実行分と合わせて利子補給額を算出しております。なお、この制度については、経済危機により緊急的に創設した制度であることから、今後とも経済動向を見極めながら、毎年、商工団体や金融機関と協議を行い、利率等を決定していくこととしております。財源については、全額一般財源となっております。

次に、事業説明書の5-43ページをお願いします。

同じく70事業「がんばる商店等支援事業費補助金」400万円につきましては、各商店の魅力向上や購買力の底上げ、消費拡大を図るため、商店街並びに商店グループが実施するサービス提供事業及び商品券事業に対して、支援するものであります。内容といたしまして、事業の概要(2)の実績等欄①のイベント事業のみを行う団体が5団体、②のイベントと商品券事業を行う団体を2団体見込んでおります。昨年度は、プレミアム付き共通チケット発行事業が実施され、平成25年度には②の事業が実施しない団体があったことから、平成26年度は、30万円の増額としております。財源については、社会資本整備総合交付金90万円を充当しております。

次に、事業説明書の5-44ページをお願いします。

同じく90事業「中小企業融資預託金」8億円につきましては、前年度より2億3千万円の減となっております。2.の事業の目標に記載しておりますが、この制度要綱及

び取り扱い金融機関との契約により、預託金額の8倍に相当する64億を目標に融資を行う内容となっております。事業の概要に金融機関別融資残高を記載しておりますが、平成26年3月末見込みが、66億4千万円程度、倍率8.3倍の見込であります。先ほど説明いたしました経営安定資金の需要等を考慮いたしますと、本年度は8億円があれば、対応できるものと判断したところであります。今後の方向性については、預託金を積むことにより市融資斡旋制度の融資利率を低くできるなどの利点もありますので、継続していくこととしているほか、預託金額は資金需要に合わせて、毎年見直しを図っていくこととしております。財源については、全額、中小企業融資預託金元利収入となっております。

次に、事業説明書5-45ページをお願いします。

7款1項商工費、4目観光費17事業「奥羽山荘源泉開発事業費」345万6千円につきましては、1月31日の全員協議会で、ご説明した内容と重複いたしますがよろしくをお願いいたします。奥羽山荘の源泉につきましては、昭和47年に黒鉱探査の試掘孔から自噴した温泉を現在まで活用しております。現在は、自噴量の低下や源泉から1.1キロの送湯による温度の低下により、経常的に施設運営に大きな影響を与えている現状から、それを解消するため、新しい源泉の確保を目的として開発調査を行うものであります。事業の概要については、調査業務として電磁探査8カ所のほか、放射能探査50カ所を予定しております。この調査内容により有望な掘削箇所が特定できた場合は、7月に県の環境審議会温泉部会に掘削申請を行い、本年9月定例会に掘削に係わる工事費等の予算を計上させていただきたいと考えております。また、平成27年7月に、カッコ内に動力申請とありますが、これは揚湯ポンプが必要になれば申請を行うもので、神岡嶽の湯の場合は必要がなかったものであります。供用開始は、平成27年12月を予定しております。高温の温泉が確保できたすれば加温等が不要になり、維持管理経費の軽減により経営の安定化が図られ、より一層の利用者増が期待されます。財源については、全額一般財源となっております。

次に、事業説明書の5-47ページをお願いします。

同じく42事業「太田四季の村管理費」893万6千円につきましては、太田ふれあいの里、太田農村体験の里及び太田交流の森管理運営費であります。事業の概要については、太田ふれあいの里及び太田農村体験の管理費の内、指定管理料が587万円、水源及び源泉管理費53万円ほど、太田ふれあいの里施設整備、トイレ改修が主で142

万4千円ほど、太田農村体験の里、あか松庵の畳表替え30万2千円ほどとなっております。また、太田交流の森管理費については、大台スキー場の上にある展望台解体に伴う委託費71万円と、その周辺のライトアップに係る電気料9万9千円であります。財源については、全額一般財源となっております。

次に、事業説明書の5-48ページをお願いします。

同じく50事業「観光費負担金」2,437万9千円につきましては、観光関係団体との連携を強化し、観光資源を有効活用した新たな誘客・PRを行うため各観光促進団体に負担するものであります。事業の概要の⑦は新たに国民文化祭県民参加事業負担金が500万円を計上させていただいております。内容については、国民文化祭開催と創造花火誕生半世紀を結びつけ、本市のみならず本県にとっても重要な地域資源となっている「大曲の花火」について、その価値や歴史を再発見し、新たな花火文化の創造と、さらなる魅力や価値を高める取り組みを行い、国民文化祭開催の機運の醸成と文化の振興等を目的に、10月11日土曜日、大曲の飯田町横河川敷といいますか、飯田沼釣り公園の横、大曲の花火競技大会の上流で花火大会を開催する負担金であります。なお、花火大会の総予算は、1,000万円と伺っております。また、この負担金500万円については、全額全国花火競技大会振興基金の繰り入れ金としております。⑦以外の団体への負担金は、誘客・物産紹介・イベントの情報提供が多く、今後とも各種団体等との連携を強化し、本市の観光資源を有効活用した観光振興に取り組むこととしております。なお、財源については、国県支出金に8万9千円、真木真昼県立自然公園清掃活動費補助金、その他に、先ほどご説明いたしました国民文化祭県民参加事業に全国花火競技大会振興基金繰入金500万円、残りが一般財源1,929万円となっております。

次に、事業説明書の5-49ページをお願いします。

同じく60事業「観光費補助金」571万9千円につきましては、市内各地域で実施している観光行事及び関係団体を支援し、観光振興を図るものであります。事業の概要については、一つ目が神岡南外花火大会補助金、140万円、二つ目が、ふるさと西仙北まつり補助金、210万1千円、三つ目が協和七夕花火大会補助金70万円、四つ目が、ふるさと南外まつり開催費補助金、27万3千円、五つ目が、史跡の里づくり委員会補助金124万5千円となっております。この五つの事業については、地域経済の活性化なども期待できることから今後も継続支援することとしております。財源については、全額一般財源となっております。

次に、事業説明書の5-50ページをお願いします。

同じく62事業「デスティネーションキャンペーン推進事業費」373万3千円につきましては、昨年10月から12月まで「秋田デスティネーションキャンペーン」が開催され、観光による交流人口が拡大されました。これを一過性に終わらせることなく、本年のアフターDCに併せ、JRなどと共催で観光誘客イベント等を実施するものであります。事業の概要については、一つ目として、昨年旧池田氏庭園の紅葉時期に実施したライトアップは、大変好評得ており、本年も実施するものであります。事業費は17万5千円であります。二つ目として、昨年実施した「大曲駅まつり」を実施するものであります。事業費の70万円は、大仙市観光物産協会に委託するものであります。三つ目として、首都圏で開催される「アフターDC」PRキャンペーンに、参加する職員旅費などが23万5千円あります。四つ目として、昨年作成した観光PR雑誌「るぶ」の追加10,000部や来訪者用のお土産品等で120万円となっております。五つ目については、昨年負担している内容であります。デスティネーションキャンペーン推進組織負担金であります。昨年より大幅な減額となっております。以上がアフターデスティネーションキャンペーンの予算となりますが、本市の自然や景観、文化、歴史などの観光資源を全国に売り込むチャンスと捉え、観光物産協会とともに通年型観光メニューの開発などを行い、総合的な観光振興に努めることとしております。財源については、全額一般財源となっております。

次に、事業説明書の5-51ページをお願いします。

同じく64事業「温泉入浴券発行支援事業費」335万5千円につきましては、市の温泉施設の利用者数の向上と、市民の健康維持及び交流の促進を図るため、温泉事業者支援するものであります。事業の概要に記載しておりますが、市内温泉施設8施設で共同で行う温泉入浴券事業に対する支援で、通常価格8回入浴できるチケット3,200円を2,000円で販売し、その差額1,200円の2分の1を支援するほか、チケット、ポスター印刷に係る支援を行うこととしており、本年度も利用増を期待しているところであります。財源内訳については、全額一般財源となっております。

次に、事業説明書の5-52ページをお願いします。

同じく65事業「観光事業推進支援金」2,000万円につきましては、太田地域の「川口温泉奥羽山荘」の無償譲渡に伴う運営支援金であり、株式会社わらび座に対し、年額2,000万円の温泉施設運営補助（H20～H26の7年間）であり、平成26

年度が最終年度となっております。固定資産税補助は、H21～H25の5年間で、すでに支援を終了しております。財源については、全額一般財源となっております。

次に、事業説明書の5-53ページをお願いします。

同じく66事業「大仙市首都圏PRイベント事業費」229万7千円につきましては、新規事業として、昨年市が実施したPRイベントを引き続き、特産品を中心とした東京有楽町でイベント開催を予定しております。事業の概要については、昨年一日であった物産販売を二日間にわたり実施するもので、大仙市観光物産協会に事業委託するものであります。①の旅費は、事前打ち合わせや当日の市役所職員旅費となっております。②の委託料内訳は、旅費・ケータリングカー・会場借上、物販輸送車借上等となっておりますが、この事業は、観光物産協会と連携し、首都圏ふるさと会をはじめとする市出身者との交流を促進するとともに、物産販売やご当地グルメなどで、本市の魅力発信や地名度アップ、地域経済の活性化を目指すため事業を実施するものであります。財源については、全額一般財源となっております。

次に、事業説明書の5-55ページをお願いします。

同じく70事業「特産品販売促進事業費」（緊急雇用基金分）543万5千円につきましては、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業（起業支援型地域雇用創造事業）を活用し、大仙市観光物産協会が2名を継続雇用するもので、アフターDC関連事業や首都圏での特産品PRイベントにより、地場産品の新規販路拡大を図るものであります。事業の概要については、平成25年度からの継続事業で、1人は、本年10月16日までと、もう一人は来年の3月までの雇用となっております。また、予算の内訳を記載しておりますが人件費381万円、物件費122万2千円、このほか消費税となっております。財源については、全額、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金となっております。

次に、事業説明書の5-56ページをお願いします。

同じく75事業「大仙市観光PR映像製作事業費（ふるさと応援基金分）」410万円につきましては、平成25年度と26年度にふるさと納税を活用して、観光分野でのPR事業を実施するものであります。平成25年度は、観光PR映像アイデアコンテストを実施しており、平成26年度は、その映像を活用し、観光PRに努めるものであります。また、本年度には、フォトコンテスト事業も実施し、秀逸作品を利用した大仙市オリジナルカレンダーを制作し、ふるさと納税者に無償で提供するほか、希望者には

有料頒布することとしております。事業の概要については、大仙市観光PR映像制作に211万6千円、大仙市フォトコンテストに198万4千円、カレンダーの作成部数は、1,000部を予定しております。財源については、全額ふるさと応援基金繰入金となっております。

次に、事業説明書の5-57ページをお願いします。

同じく91事業「大仙市第三セクター運営資金貸付金」1,200万円につきましては、市の施設を運営している第三セクターの円滑な事業運営と経営安定化を図るため、「大仙市第三セクター運営資金貸付要綱」に基づき、必要な運転資金を貸付するものであり、平成26年度は、太田町生活リゾート（株）を予定しております。また、この貸付金については、総務省から「第三セクターへの短期貸付は、市財政収支への影響を考慮し見直すべき」との指針も示されていることから、今後、廃止に向け検討していくとともに、会社も短期貸付に頼ることのないよう経営体制の強化を図っていくよう指導してまいりたいと考えております。財源については、当該貸付金の元金収入1,200万円であります。

次に、事業説明書の5-58ページをお願いします。

温泉管理費につきまして、各施設毎に事業番号が振られておりますが、全体的に纏めての説明いたしますので、よろしくをお願いします。事業の概要については、新しく実施する事業や修繕を説明いたします。

嶽の湯は158万3千円、右端に券売機とありますが、更新で63万2千円となっております。ユメリアは、2,291万9千円、再生エネルギー導入で指定管理料の引き下げをおこなっておりますが、揚湯ポンプの購入で405万円となっております。さくら荘は1,087万8千円、AEDバッテリー、揚湯管交換工事、券売機購入で、472万3千円となっております。四季の湯は942万円、右端に送迎車両購入補助金とありますが、送迎車更新に係わる補助金、330万円となっております。南外ふるさと館は1,841万4千円、井戸坑内調査委託料100万6千円のほか、施設設備の修繕が295万円となっております。柵の湯は114万4千円、土地の賃借料で昨年同様であります。中里温泉は554万9千円、浴室給湯シャワー改修工事で195万8千円、宿泊棟屋上防水シート改修工事359万1千円となっております。

全体事業費は6,990万7千円であります。なお、財源については、その他に温泉使用料571万2千円とありますが、協和地域の民間事業者からの温泉使用料と行政財

産使用料5万2千円、残額6,414万3千円が一般財源となっております。

以上、商工観光課所管の歳入及び歳出予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。武田委員。

○14番（武田 隆） まず、ひとつは、B1グランプリ、また今年も出場するみたいだども、この納豆汁を始めてから何年経ったか。

○委員長（高橋幸晴） 五十嵐商工観光課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 今回で3回目の、B1には3回目の出場となっております。納豆汁そのものの活動としては、数年前から活動されていると思います。

○委員長（高橋幸晴） 武田委員。

○14番（武田 隆） 納豆汁、そろそろ見直しかけたらなんただべ。

○委員長（高橋幸晴） 五十嵐商工観光課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 確かに昨年もこの件については、武田議員の方から離された内容かと思いますが、B1グランプリの出場目的なんですけれども、地域の活性化であったり、街興しがB1グランプリの本来の目的といいますので、例えばその食で必ずしもB1グランプリに優勝するという目的ではなくてと主催者側でも言っておりますので、ただ、旨もの研究会もこれに頑張っていることと思いますので、自分らの出費を交えて来街者に納豆汁を提供したいというところで頑張っておりますので、まず出場機会がせっかく得られた内容ですので、市としてはそのものに対しては補助してまいりたいなという考え方でおります。その商品については、我々も他のものも両商工団体の方に指導しておりますので、今後、花火産業等々でも観光分野で特産品という、またひとつのテーマも設けられておりますので、そこで話をしていきたいと考えております。

○委員長（高橋幸晴） 武田委員。

○14番（武田 隆） 今、B1さ出す納豆汁って、本当の納豆汁でねえんだやな。われわれの家で食ってるやつと。もっと粘りっけあるんだよな。そういった意味で、どうせだったら、そういった納豆汁食わせた方が受けるんた感じするな。

○委員長（高橋幸晴） 五十嵐商工観光課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 議員ご指摘のとおり、私もそういうふう感じております。大衆で行く場合にはどうしても簡素にやらなければ、杯数とかそういったものも出

せないと思うし、地元で食べれば本来の納豆汁というところで、私もお賞味させていただいて、こっちの方が旨いなというところがありますけれども、なにしろ一日何千食という、大量に出さなければ出来ないとすれば、この郷土のものの味を出せないというのが現状かと思えます。そういったものも今後ともできるだけ郷土で作っているような、さきほどの粘々してるとか、ドロドロしてるといったところだと思うんですけども、そういった納豆汁の提供の方も出来ればお願いしたいなど、昨年も、例えば有楽町でやった場合でも、500食準備して行って、実際には700食ぐらいやっぱり出していますので、きりたんぽとか、そういったもので、一緒に出していますので、もし、本当の郷土のものを提供できれば本来かなというところで私も思っているところです。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、古谷委員。

○副委員長（古谷武美） 5-52のところなんですけれども、観光事業推進支援金ということで、株式会社わらび座さんと最低10年間の経営支援継続ということで、契約してるようなんですけれども、実際毎年2千万円ずつ補助を出してるわけなんですけれども、わらび座そのものは仙北市内の会社ですよ。例えばこれが、当時の経緯分らないんですけれども、例えば大仙市内の企業であれば、儲かれば大仙市内に税金が落ちるんですけれども、ここら辺で、現在のわらび座の経営状態と、あとは奥羽山荘に雇用された人は大仙市の人が何人くらいいるか知りたいんですけれども。

○委員長（高橋幸晴） 五十嵐商工観光課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 2千万円の補助については、譲渡段階で、設備を改修しなければできないという考え方で決めたとは伺っております。それで、年数を限定して、7年間ということで、そういったくらいの改修をするということで、当初の会議録等を見させていただいているところです。雇用については、奥羽山荘全体がわらび座との関係で、大仙市から何人行ってるかということまで把握はしてない状況にあります。経営状況については、わらび座そのものは、こういう補助を入れても、さきほどの源泉のところもありますけれども、奥羽山荘は大変厳しい状況にあるというところで、この間も会議の中では、ただ具体的には数字的には公表してもらえない部分もありますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） 古谷委員。

○副委員長（古谷武美） 多分、すごく儲かっているとは中々言いづらい、補助金をもらっている部分もあって、儲かっているとは言いづらい部分があるとは思いますが

も、わらび座としては、実際わらび座そのものがどれくらい利益出してるのか、本当は知りたいんですけども、そこら辺を市の方では調べることはできないんですか。それがわらび座全体なので、奥羽山荘だけに分けた時にどうかというのは、また、分からない部分があるんだと思うんですけども。

○委員長（高橋幸晴） 五十嵐商工観光課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 想定なんですけれども、わらび座はなんらかの経営状況を出してくれると思うんですけども、奥羽山荘単体では、多分わらび座さん側では、難しいとかなんか言って、提出に対しては拒んでくるのかなと、分けなければならないという、按分しなければならないとか、そういったところで、明確な資料が出てくるかは我々も疑問を持ってるところです。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、茂木委員。

○11番（茂木 隆） 当初予算概要の34、道の駅協和管理費なんですけれども、これに含まれてるかどうかちょっと分からないんですけども、例えば、直売所、売店、それから陶芸する荒川焼、あそこの管理費というのは、これに入ってますか。

○委員長（高橋幸晴） 五十嵐商工観光課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） この運営については入ってますけれども、陶芸等とかはゼロ指定管理となっていますので、実際のこの歳出には、事業としては入ってますけれども、陶芸の部分はゼロ指定管理となっていますので、経費的にはこれには算出されておられません。

○委員長（高橋幸晴） はい、茂木委員。

○11番（茂木 隆） ゼロ指定管理、それはそこでやりながら、そこの収益でやってる、管理されているんですか。

○委員長（高橋幸晴） 五十嵐商工観光課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 当初の費用を出す段階で、実質的に我々が資料を見ますと、歳入歳出のバランス的にはマイナス部分が多いかと思いますが、道の駅全体が、さきほど説明不足のところもあったんですが、売店部分が15%の利益を生んでいる施設なので、そういった経費と一緒に管理してますので、今現在はゼロ指定管理でやってるというところなんです。それで出てこないという状況になっております。

○委員長（高橋幸晴） はい、茂木委員。

○11番（茂木 隆） そこで、例えば陶芸の里、陶芸やっているところ、荒川焼の、あ

そこで陶芸やっている人が事情があり、辞めて岡山の方へ行くというような話を聞いておりますけれども、その後のそこの施設の使い方、管理、あの施設をどのように、また引き続き陶芸をやっていく人を誰か頼んでやるのか、そういう今の段階での、26年度の運営の仕方というか、使い方を教えていただきたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） 五十嵐商工観光課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 今現在、私どもの方で伺っている点は、ゼロ指定管理の中で、先ほど言われました3月31日で岡山の方に現在いる方が行くというところで、来年度から生涯学習課の方がその交渉をして、今でいけば美術大学、昔でいえば工芸短期大学の出身の方が山形県の方で、女性がそういった出身で、陶芸に興味を持たれて、大学側から紹介されて、その女性の方が来て運営したいという内容で、その女性の方の運営は、生涯学習的な要素を持ちながらの陶芸教室、それと障がい者を対象にした陶芸教室等々をやって、できれば商品化して、将来的には指定管理がゼロに、自分の給料等々、かかる経費と含めてゼロなり、そういったものにしたいと、ただ、身体障がい者とか、そういった活動については、県なり、なんらかの補助金、いろいろな団体から補助金を得ながら、ゼロの指定管理の中でやっていければということで、今交渉しているようです。以上でございます。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） 3点ほど。まず最初に、新規開店応援事業のことですけれども、いずれこういうかたちで広報とかホームページとかで周知すると思うんですけども、実際大曲以外の旧町村の中心部というのは、シャッター通りになっているわけっしょな。そういう意味で、例えば、そこの商店街の人方と話すのが、あるいは地域協議会と話すのが、例えば今流行りの芸術家を、大館あたりはシャッター通りさ呼んできて、どうのこうのというやづ、なにがなにが、これただ出すだけでは新規開店って中々難しいと思うんだっしょ。だから、なにがなにがこっちがらもアイデアを出しながら、商店街さ働きかけるとか、こんたごどやったらなんただというパターンでいがねば、ただこれはシャッター通りあるがら誰が店出さねがでは中々これ進まねど思うんで、そこらへんもうちょっと綿密な市としての計画をもって進んでいってもらえればありがたいと思います。これ返事いりません。

もう一つは、デスティネーションキャンペーンで、去年までやったわけですけれども、その大仙市としての経済効果ってなんぼあったもんだが、この前秋田県としては、3

8億だが、どうのこうのって、上がったどごと、下がったどごと、結局どうのこうのってニュースで出ただけけれども、本当に大仙市として効果あったのかどうかっていうことをひとつ教えていただきたい。それから、もう1点、今年は商品券、古谷副委員長も金谷さんも質疑と一般質問でやったんだけど、今年の場合4月から消費税が上がるということで、絶対財布の紐が固くなるというのは目に見えているわけっしょな。こんな時やらねで、ああいう商品券の事業やらねで、いつやるがと。やっぱり景気の良いときやっただってしょうがねえもんだがら、少しでも景気が悪くって店さなかなか足が向かないという時にこそ、ああいう商品券の事業ってやるべきでねがなということで、当初予算にはないんだけど、商工団体とも打合せしながら、補正予算とかというかたちで組めないかなということをご提案したいというふうに思いますし、もうひとつ、ついでに、今荒川鉦山のあれっていうの、企画の方でやろうとしているんだっしょな。それから総務では、双葉小学校さ図書室っていうか、まずやろうとしてるっしな、それで今、旧峰吉川小学校には文化財保護課で市内のいろんな昔からの並べたりしてるんだけど、全部転々バラバラで、結局どこもなんていうが観光スポットみたいなふうになってねわけっしょな。それで、そういうふうなやり方すれば、どこもみな人来ねで、なからまじなってしまうんだっしょな。ということで、もし出来るのであれば、1ヵ所にまとめるど、例えば峰吉川のやつも文書庫、要するに双葉小学校さ持って行って、文書見に来た人も、その大仙市の昔からの歴史とか、生活用品を見るとか、それから松田解子もあるっしよ、あれも単発でポンとなってるもんだがら、荒川鉦山と松田解子ってイコールであそこさ置いたと思うんだけど、そういうかたちで、ポン、ポン、ポン、ポンって、なんていうがそういったものあっても、観光としての実績にはならねど思うんだっしょな。だがら、そういったことを、これ観光で考えるのか、それこそか企画の方で考えるのか分がねんだけれども、それをやっぱり何ていうんだ、まとめるということによって、人が集まるという効果も出てくると思うんで、そこら辺も少し、内部的に横の連携を取りながら話し合ってもらえればありがたいなと、その4点をよろしくお願ひしたいと、答えもらうやつは、この商品券とディステーションキャンペーンの経済効果、この2つだけでいいです。

○委員長（高橋幸晴） 五十嵐商工観光課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） DCの経済効果につきましては、金額的には我々の方も弾き出せない状況にあります。それで入れ込み数だけを報告させていただきたいと思いま

す。まず、大きいところで、JRの関係「あきたこまち」なんですけれども、10月から12月、3千人ほど伸びております。それと、市内のローカル線を利用した方々が、7千人ほど伸びて、ものすごく9.9%という数字になっております。それと観光スポットで一番大きかったのは、やっぱり池田氏庭園の10月から12月で18%伸びております。それと、この期間中に宿泊なんですけれども、その宿泊者数が7.4%増となっております。ただ、DCの期間中に、SL効果や種苗交換会という大きなイベントが仙北市で開催されているので、DCの入れ込みかどうかというのは把握しきれないし、新聞報道では田沢、角館周辺、それと北秋田の方はあんまり伸びなかったという、特に内陸線が伸びなかったという報道を得ておりますが、我々大仙市では、このくらいの数字が来ておりますので、皆さん計り知れないSL効果なんかは、入れ込み客数というのとは取れなかったし、延線上に入っているので、観光客としても捉えられなかったし、その経済効果という部分では、何人掛けるというところで積算は出来ない状況にあります。そういったところで、ただ客数単価は、交流人口の拡大という意味においては、さきほど申し上げました数字になっているという状況下にあります。それで経済の波及効果はかなりあったなというところで、数字的には出せない状況にあります。それと商工団体の、プレミアム付き商品券ですけれども、商工団体とはなんらかの協議をもってされました。両論がありまして、消費税増税というのもわかりますが、なんらかで自立できるものや、市民両方の観点があります。市民から利用する側と商工業を営む方の両方がこの事業によりメリットがあるんですが、議員ご指摘のとおり、例えば補正とかできないかという、当初ではそういったことも検討しましたが、内部では当初予算には計上できないというところに落ち着いたと思います。それで今後、消費税の導入で景気の冷え込みが想像以上になった場合にはなんらかの、我々としても協議していかなければできないし、当局においてもそれがされると思いますので、今段階ではいつのタイミングとかそういったものは申し上げることができませんけれども、26年度中は消費税10%もまた出てくる問題ですので、なんらかの協議がもたれていくものと思っております。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ、質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩します。再開時刻は午後3時10分といたします。

午後 3時00分 休 憩

.....
午後 3時 7分 再 開

○委員長（高橋幸晴） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

当局の説明を求めます。小野地企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 議案第41号「平成26年度大仙市一般会計予算」の内、当課に関わる事業について、歳出予算額300万円以上の事業をご説明致します。

それでは、労政に関する主な事業予算について、ご説明致します。

A3ヨコの当初予算概要、企業対策課分、ナンバー4、地域職業訓練センター費、予算額1,155万5千円、22万8千円の増です。事業の概要については、指定管理委託料820万7千円であります。この施設は、平成4年開館以来、65万人余りの利用がありまして、技能の向上と産業の振興が図られております。平成24年度から指定管理者制度により、大曲仙北職業訓練協会に委託、運営しております。

次に、予算概要のナンバー8、主な事業説明書は5-3ページをお願いいたします。

シルバー人材センター補助金であります。予算額728万円、18万円の増です。事業の概要については、大仙市シルバー人材センターの就業機会確保事業や就労訓練事業に対する補助金で、シルバーからの要請に基づき、国の補助対応額相当について補助することとしております。今回、国の補助基準額が一部改訂され、増額になりました。今後の方向性ではありますが、高年齢者の就労による社会参加や、生きがいを持った生活の促進に寄与しており、センターの新しい取組である空き家管理事業など、今後も市として支援してまいります。また、市としてゼロ予算事業として行っている、地域窓口業務については、各支所と企業対策課における、業務依頼仮受付及び会員の就業報告書の取り次ぎ業務など、引き続き協力してまいります。

次に、予算概要のナンバー9、主な事業説明書は5-4ページであります。大仙市雇用助成金、予算額は、2,992万5千円、1,837万5千円の減です。特定財源として、21款1項4目雇用助成事業債2,990万円が充当されております。事業の概要については、これまで市経済・雇用・生活緊急対策として実施してまいりました、地元雇用の面で効果があったことから、今般継続としております。内容は、雇用奨励助成金、雇用促進助成金、圏域雇用助成金の三つの制度を運用してまいります。なお、予算の大部分を占めております雇用促進助成金制度については、これまでの名称「創出」から「促進」に改め運用してまいります。主な変更点は、雇用実績6ヶ月単位で申請を受

けておりましたが、事業所の事務負担を軽減するため、雇用実績を1年に変更し、併せて社会福祉法人、介護サービス事業所において、4月からの新設による雇用増を対象とするものです。なお、新卒などの若年者雇用、ならびに事業主都合による離職者を対象とした雇用などは、これまでと同様に行ってまいります。今後の方向性であります。平成24年度は、雇用奨励助成金制度の新卒者を60万円に倍増しておりました、25年度は、雇用創出助成金、圏域雇用助成金を継続させるとともに、若年者と離職者支援を充実させております。このことから、さきほど申し上げましたとおり26年度も継続して雇用を支援してまいります。

次に、予算概要のナンバー10、勤労者福祉資金預託金、予算額5,000万円、増減無しであります。事業の概要については、東北労働金庫大曲支店へ5,000万円を預託し、労働金庫が労働者に対する通常融資のほか、勤労者生活支援特別融資制度、国の職業訓練受講者向けの支援融資などを行ってまいります。今後の方向性であります。労働者に対する融資の一部資金を預託し、貸付環境を整備することにより、労働者の生活向上及び福祉増進に寄与しており、労働者に対する融資の円滑化のために継続してまいります。

次に、企業対策に関する主な事業の予算につきましてご説明致します。予算概要のナンバー11、企業誘致対策費、事業費389万6千円、11万2千円の減であります。事業につきましては、企業誘致に係る予算でありまして、当委員会の皆様にもご協力をいただいておりますが、首都圏企業懇話会の開催をはじめ、新規といたしましては、進出を予定する企業の信用調査のデータ使用料などを計上しております。また、これまで3年間継続しておりました秋田県に対する職員派遣も継続する予定であります。いずれ県と歩調を合わせ、情報交換を密にしながら、企業誘致に取り組んでまいります。また、交渉中の案件であります。2社と現在対応しております。1社は進出に関して一昨年からの協議を続けておりました。もう1社は昨年1月に各種データを提出し、北東北3県の3つの候補地から有力な一つとして残っていると回答を頂いております。いずれ企業訪問を継続しております。誘致実現に向けてさらに取り組んでまいりたいと思います。併せて、地元企業による増設の相談も受けておりました。生産拡大、雇用増加の兆しをきちんと形にできるよう支援してまいりたいと思います。

次に、予算概要のナンバー13、主な事業説明書は5-34をお願いいたします。企業新事業展開応援事業費補助金、予算額は、550万円、同額であります。事業の概要

については、あきた企業活性化センターの補助制度「あきた企業応援ファンド事業」に採択された市内製造業者に対して、市として上乘せ補助するものであります。この制度は、24年度からの支援制度で、市内製造業3社が採択となっております。神岡(株)ナガイ白衣、西仙北(株)ホクトプラのいずれも、医療用関連製品の開発を行っております。25年度は、協和(株)エーピーアイが医療関係の手術支援装置を開発しております。また、仙北(株)ゆう幸が生あんもろこしの販路拡大で採択されており、事業終了時の26年度に補助する予定であります。各事業所とも、新規分野への挑戦によって、新たな製品開発による販路拡大を目指してありまして、雇用の増に結びついている施策として継続してまいります。

以上で、平成26年度の企業対策課関係の予算説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方、お願いします。武田委員。

○14番（武田 隆） 企業誘致対策、首都圏の、こっちと関係ある会社の方々との懇談会なんだけれども、いずれそろそろ方向を、去年から喋ってらったども、方向を変えるという、例えば講演、ラグビーの監督の講演をいただいても、さっぱり企業誘致さ関係ねんた感じするんだっしな。そういった意味で、もっと趣向を凝らした方、別の趣向で企業の懇話会やった方が、まだ、効果出てくるかどうか分からないんですけども、いいんでねがなって、本当に、なんとなく、言っちゃわるいけれども、人どご集めて講演聞いても、ただこれやって終わりだという感じで、後に何も残らねという感じするんで、ちょっとその辺り、やり方を変えたらいかかなというふうに思ってます。

○委員長（高橋幸晴） 小野地企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 武田委員からは昨年から縷々ご指摘をいただいている点だと思います。直接は企業誘致を目指す活動というのは、県の誘致推進協議会、あるいは個々の企業訪問などによりまして、直接的に活動を行っております。ただいまご指摘いただきました首都圏企業懇話会といたしましては、常日頃大仙市に工場、事業所を置いております本社の経営トップの方々と市の関係者、市議会議員の皆様も含めて、市の関係者と深く懇談していく、情報交換をしていく場を作りたいということで、始めたものであります。これも昨年お答えしました内容とほぼ同じこととなりますけれども、首都圏企業懇話会の運営としては、いろいろなやり方も考えられると思いますけれども、忙

しい企業経営者の方々をある程度の時間拘束をして大仙市を深く理解していただいて、市の関係者と交流していただくという目的で行っております。参加者全員にはアンケートを差し上げておりますけれども、何名かから回答をいただいている上では、大変ためになった、大仙市を知る機会になったというような回答をいただいております。異業種の、企業経営とはまったく別の分野の人の話を聞くということで、そういった面でも評価をいただいているところです。武田議員からいただきました意見は、この後も、よりよい運営のために活かしていきたいと思っておりますので、引き続きご指導をいただきたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） 武田委員。

○14番（武田 隆） 例えばだっしょ、あれはあれでやって、去年の場合は次の日新橋で大仙市の売り込みやったねが、例えばあの会社の従業員の人だっているごどだっしべった。その人方どご、新橋でやったイベントさ参加させるどがっていかたちで、そうすればもっと、トップの人方は秋田県のことをわがってるべども、社員の人方が大仙市のことをもっと分かる状況を作れるんでね。そういった働きかけをすることによって、今日は新橋でイベントやってるがらおめがだいてみれという、そういったこと、トップの人、経営者の人方さ話しかけて、その人が従業員どご、そこの新橋のあれさ呼び込むどが、そういったかたちのものもやれば一石二鳥でねがという感じするんだけど。

○委員長（高橋幸晴） 小野地企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 25年度、去年の秋は、首都圏企業懇話会、我々主催の会議、同一週の土曜日が有楽町のイベントでありました。従って、その場で周知も図りましたし、懇談会でも情報交換でお知らせしたところでした。26年度は、首都圏の物産販売のイベントが10月に予定されているようであります。我々の懇話会の会議は11月の第3週を予定しておりますので、ただ今いただきました意見を活かすべく、首都圏企業懇話会の参加予定者、企業の代表者の方々に大仙市の物産販売の取り組みもあわせて事前に会議の御案内とともに事前に周知したいと、効果が上がるように取り組んでいきたい、こう思います。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。富岡委員。

○1番（富岡喜芳） 工業団地管理費のことでお尋ねしたいんですけれども、中仙の東長野の工業団地ですけれども、去年でしたか、JAの物流センターといいますか、大きいのできましたけれども、これが若干残っている、4万円の予算ですので、賃金4万円で

若干残っているように思いますけれども、この団地にはどれくらいの面積が今現在工業団地として残っているのか、面積の把握が分かれば。

○委員長（高橋幸晴） 小野地企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 残り面積が、1万8,987㎡ほどであります。ただいまの委員がおっしゃいました、売れたといいますか、米の物流倉庫ですが、経営が株式会社大仙物流ということで、親会社が能代運輸であります。既に、建屋ですね、低温倉庫の、大変大きな倉庫が完成いたしまして、順次米を搬入中と聞いております。以上です。

○委員長（高橋幸晴） 富岡委員。

○1番（富岡喜芳） 1万8千㎡ぐらい残っているということですが、これを4万円で草刈りというのは、年1回とかですか、何回の回数というのを教えていただければ。

○委員長（高橋幸晴） 小野地企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 残り面積のうち、一番西側に灌木部分ありますので、全部ではないと思いました。道路際の草刈りを6,580円の3人の2回というふうに。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。佐藤委員。

○20番（佐藤清吉） 5-3ページ。シルバー人材の補助金のことなただけけれども、これまでの成果のところを見ていくと、空き家管理事業などの新規事業の開拓に力を入れているというふうなうたわれてるんですけども、この事業はどういうことを差しているのか、ちょっと教えてもらえれば。

○委員長（高橋幸晴） 小野地企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） シルバー人材センターの運営として、24年度から2つの運営に係る大きな要素があります。一つは、公益社団法人としたということと、それから、要するに会員の減少がちょっと続いていると、イコール売り上げが落ちてきているということであります。公益社団法人化によりまして、これまで一般社団法人としてずっとやってきた、できてきた仕事の一部ができなくなったというような事情があるようです。それと会員が減ってきたということもあわせて、売り上げが落ちてきたということで、シルバー独自の取り組みとして、新しい仕事、分野を開拓しようということと、シルバーとして、やはり地域貢献といいますか、役に立てる分野の仕事ということで、空き家の管理ということで、今周知を図っているところです。具体的には、そこの持ち主で、ここにいない、東京、関東近辺等において、実家の世話をしてくれというようなことで、モデル的にこれぐらいの大きさ、これぐらいの広さ、回数であれば、草刈りとか、

窓を月に何回開けるとか、あるいは冬の除雪の面倒を見るとか、さまざまメニューはあるんですが、モデル的にこれでしたら月何千円ですよとか、というチラシを作りまして、現在市の空き家条例に基づき、空き家を持っている方、所有者に対しまして、市の通知と合わせてシルバーのチラシを入れているところです。これは補足になりますけれども、お墓の管理も合わせてセットもして、希望に応じてといいますか、お墓の管理も受けておりますということです。

○委員長（高橋幸晴） 佐藤委員。

○20番（佐藤清吉） 例えば、県外になっても、地元においても、墓見てくれっていえば、それもみれるんだが。

○委員長（高橋幸晴） 小野地企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 大丈夫だと思います。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。武田委員。

○14番（武田 隆） もしかすれば企業対策課でねども、いずれ花火産業当然絡んでくるっすよな、その中で、例えば商店の人方、要するにお菓子屋さんとかも全部巻き込んで、大仙市の花火を売込みするというふうに聞いているんだけれども、例えばお菓子屋さんで、要するに「つじや」さんの三杯味噌ダジっと切ったら、中、花火の模様でるどが、それからプチっと差せばプリンと出る羊羹どがってあるね、あれ、花火の格好にするどが、それから最中、最中さ花火の玉みでんた最中作るとか、そういったことをやれば全市的に商店も巻き込んだ花火の売り込みというかたちになると思うんで、その辺りも検討して見たら、対策室ばかりでねぐ、観光課の方もんだと思うけれども。

○委員長（高橋幸晴） 小野地企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 私、今答える立場にあるかどうかちょっとあれですけども、花火産業構想につきましては3月いっぱいということで今作業を進めているところであります。私どもの受け持ちとしては花火工場、花火玉を製造する工場の、それは花火会社さんが進めるとされておりますけれども、それに関しての国や県、あるいは市でどういった支援策があるかというところが受け持ちであります。合わせて、武田議員ご指摘のような巻き込んで大仙市のその活力活性化、経済効果を高めるという意味では、当初から大曲商工会議所と大仙市商工会と市の3者が一体となって進めておりますので、そういった観光、あるいは商業、特産品の開発、一緒になって進めていくとしておりますので、よろしくご協力、ご支援をお願いしたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） これで質疑を終結いたします。

これで農林商工部所管分、議案第41号についての質疑は終了いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

○委員長（高橋幸晴） 次に、陳情第7号「最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求めることについて」を議題といたします。

本件に関して、意見や質疑はありませんか。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） この件、前にも揉んでるはずなんだけれども。

○委員長（高橋幸晴） 前の資料を見て見ますと、22年、23年、24年、25年、採択になってます。数字は若干違ってるところもありますけれども、概ね同じような内容で採択になってます。

○14番（武田 隆） ということで、毎年これ採択しねばできねもんだが。

○委員長（高橋幸晴） 希望通りになってないということで、出してきたと思われる。

ちょっと休憩して協議します。

午後 3時38分 休 憩

.....

午後 3時40分 再 開

○委員長（高橋幸晴） 会議を再開いたします。意見をお願いします。佐藤委員。

○20番（佐藤清吉） 趣旨採択にしたらどうか。要するに意見書は提出する必要がない。趣旨は理解しましたということで、趣旨採択。

○委員長（高橋幸晴） ほかに発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ質疑等を終結いたします。

それではお諮りいたします。本件につきましては、趣旨採択と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） ご異議なしと認め、本件は趣旨採択すべきものと決しました。

これで、農林商工部所管の議案審査はすべて終了いたしました。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開時刻は、3時50分です。

午後 3時42分 休 憩

午後 3時46分 再 開

○委員長（高橋幸晴） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

議案第41号「平成26年度大仙市一般会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。堀江農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（堀江則男） 議案第41号「平成26年度大仙市一般会計予算」の農業委員会所管予算についてご説明いたします。

当初予算概要、農業委員会をご覧いただきたいと存じます。ご存じのように農業委員会予算は、ほとんどが事務費や負担金でありますので予算概要にてご説明申し上げます。

6款1項1目1事業、農業委員会委員報酬、昨年度と同額の2,810万4千円で農業委員47名の報酬であります。報酬の内訳は、会長が月額6万1,500円、職務代理者が月額5万3,000円、一般委員が4万9,500円となっております。なお、委員の任期は7月30日までとなっております、改選されます。

6款1項1目10事業、農業委員会の一般事務に係る経費で721万8千円であります。昨年度より128万4千円の減であります。統合時から委嘱しております農業委員会協力員27名の報償費64万8千円、農業委員会統合時に現農業委員の任期まで協力員を置くこととしておりましたことから7月までの報酬であります。委員の費用弁償（総会14回、農地・農政・広報専門委員会）と職員旅費246万9千円、その他の需要費538万5千円です。（農業委員会だより、年2回発行費用、選挙人名簿関連費用、一般事務費等）この事業には、県からの委託金であります権限移譲事務交付金66万5千円が充当されます。

6款1項1目11事業、会長交際費でありますが本年度予算13万3千円、前年度予算14万円で7千円の減となっております。主に慶弔費であります。

6款1項1目12事業、農業者年金事務経費であります。本年度予算218万円、前年度と同額となっております。農業者年金基金からの委託事業でありまして、農業者年金事務や加入促進に要する経費であります。委員及び職員旅費156万4千円、その他需用費61万6千円です。財源は農業者年金基金からの業務委託費218万円であり

ます。

6款1項1目13事業、農地制度実施円滑化事業費であります。21年に農地法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、新たな事務が創設されました。従来の事務に加え新たな事務を円滑に執行できるようにするもので、国からの100%補助事業であります。本年度予算が107万7千円、前年度比較では130万2千円の減となっております。事業の概要であります。農地法許可申請に係る調査及び農地の利用状況調査等に関する費用弁償、43万4千円、議事録作成業務委託料が43万2千円、その他需用費が21万1千円となっております。主な予算減の理由としましては、旅費で農地法三条申請が基盤強化法に移行している現状から現地確認が減少していること、東北・北海道農業フォーラムが近場で開催されることから日帰りのため減ったことあります。財源は農地制度実施円滑化事業費補助金、107万7千円であります。

6款1項1目16事業、農地等情報管理システム整備事業であります。本年度予算102万6千円、前年度予算134万4千円で31万8千円の減となっております。

6款1項1目17事業、農地保有合理化促進事業費であります。本年度予算19万3千円、前年度予算36万5千円で17万2千円の減となっております。この事業は農業経営基盤強化促進法に基づき、農地の効率的、計画的な集積を図るため、利用調整会議の費用弁償や嘱託登記に係る経費であります。農用地利用調整会議への費用弁償9万8千円、郵便料9万5千円あります。この事業には、秋田県農業公社から農地保有合理化促進事業等業務委託費として10万円充当されます。

6款1項1目50事業、農業委員会費負担金は農業委員会関係団体への負担金でありまして、本年度予算154万9千円、前年度同額となっております。秋田県農業会議等負担金が132万2千円、秋田県都市農業委員会会長会負担金が4万円、県南地区農業委員会会長会負担金が18万7千円、合計で154万9千円です。

以上、簡単ですが説明を終わります。よろしく審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。富岡委員。

○1番（富岡喜芳） 今回の国の方の方針で、大分農家に対しては厳しい大転換の時期に入ってきますので、農業委員会としては農地の流動性というのが、かなり大幅にアップするものだと考えておるのでしょうか。

○委員長（高橋幸晴） 堀江農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（堀江則男） 流動化ですけれども、今年の1月、2月で429ha、もうそんなに出てるんです。昨年が432haですか、もうすでに2月までに429haですので、かなり流動化が進んでる状況でございます。また、おそらく中間管理機構とか、そういうものができましたので、まだまだ進むものと思われまして。中山間地の農家は、かなり厳しい状況に追い込まれているような状況ですので、ただ、その中間管理機構がどのような、中山間地域をどのように見ていくのかということ、まだ不確定ですので、それが確定すれば、まだまだ伸びていくのかなと思われまして、どちらともいえないような状況です。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、茂木委員。

○11番（茂木 隆） 農業者年金事務経費とありますけれども、農業者年金を今受給している人、あるいは掛けている人の人数というのは、どのくらいおりますか。

○委員長（高橋幸晴） 堀江農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（堀江則男） 今のところ、通常加入が73名、それから政策支援加入が9名、82名の加入です。受給者ですけれども、新制度の受給者が109人、それから旧制度の受給者が2,495人おられます。旧制度の受給額ですが、老齢年金が2億2,900万、経営移譲年金が4億700万というふうです。今、新制度の方は老齢年金が450万、それから特例付加が16万ほどとなっております。

○委員長（高橋幸晴） はい、茂木委員。

○11番（茂木 隆） かなり、せば旧制度でもらっている人がいて、かなり助かっていることなんだな。それから、もうひとつ、農業委員会等の負担金でありますけれども、一番最後の県南地区農業委員会の会長会の負担金、これも平等割だどが、農業経営体数割だどが、経営耕地面積割だどがありますけれども、この会長会は、どういうことをやっているかというの、それをちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） 堀江農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（堀江則男） 先進地研修、それから農業委員会の会長会の総会が東京とかで行われております。それから国会議員への陳情ですね、通常は2回です。先進地研修とか農業委員大会への出席というような事業です。あとは、各県南の会長さん方が集まって各地域等の実情等を話し合いまして、その会議が年に2回から3回ございます。

- 委員長（高橋幸晴） 茂木委員。
- 11番（茂木 隆） その中身はわかりましたけれども、平等割は分かるけれども、農業経営体数割だどが、経営耕地面積割というのは、そういう中で、どういう意味があるのかなというふうに思いますけれども。
- 委員長（高橋幸晴） 佐藤農業委員会事務局参事。
- 農業委員会事務局参事（佐藤 司） これは、秋田県農業会議の負担金の割合の時の経営体数及び耕地面積を使用させていただいてます。県南地区の会長会が発足した時点から、このような方法で算出されておりますので、それを継承いたしました。
- 委員長（高橋幸晴） 茂木委員。
- 11番（茂木 隆） 農業委員会の会長は、それぞれ1人だべし、その掛かる経費というのは経営体数とか、そういうこととは関連しないというか、この負担金が、あくまでも1農業委員会で掛かる費用は、どこの委員会も同じようにするのが普通、1人出れば1人分というか、何回掛ける、あまり経営体数だどが、そういう面でどういう意味があるのかなというふうに思いますけれども、単純に。
- 委員長（高橋幸晴） 堀江農業委員会事務局長。
- 農業委員会事務局長（堀江則男） 茂木委員のおっしゃることは良く分かります。これは、うちの方だけで解決できる問題でございませんので、今後、4月か5月に総会がありますので、その時にお話して、こういう意見がありましたというようなことを伝えまして、改正すべきは改正すべきと思いますので、会長さん方の、こっち事務局になりますので、申し伝えておきます。
- 委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、富岡委員。
- 1番（富岡喜芳） 農業委員の身分というのは、どのような扱いになってますか。
- 委員長（高橋幸晴） 堀江農業委員会事務局長。
- 農業委員会事務局長（堀江則男） 非常勤の公務員です。
- 委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高橋幸晴） なければ質疑を終結いたします。
- なお、討論・表決につきましては、一括で行います。
- これで、農業委員会所管の議案審査は終了いたしました。
- ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。ご苦労様でした。

午後 4時 5分 休 憩

.....

午後 4時 15分 再 開

○委員長（高橋幸晴） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

議案第30号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」をふたたび議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（高橋幸晴） つぎに、議案第41号「平成26年度大仙市一般会計予算」をふたたび議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（高橋幸晴） つぎに、議案第62号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」をふたたび議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（高橋幸晴） 次に、閉会中の継続審査および調査の申し出にかかる事件について、お諮りいたします。

お手元に配付しました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査および調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、当委員会に付託された事件の審査はすべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これで企画産業常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午後 4時12分 閉 会

平成 2 6 年 3 月 1 4 日 (金曜日)

(第 3 日)

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 平成26年3月14日（金曜日） 午前9時00分 ～ 午前9時10分

会 場 大仙市役所 3階 議会応接室

出席議員（7人）

1 番 富 岡 喜 芳 8 番 藤 田 和 久 1 1 番 茂 木 隆
1 3 番 古 谷 武 美 1 4 番 武 田 隆 1 6 番 高 橋 幸 晴
2 0 番 佐 藤 清 吉

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

農 林 商 工 部 長 佐々木誠治 農 林 振 興 課 長 今野功成
農 林 振 興 課 参 事 藤 井 一 博

議会事務局職員出席者

主 査 佐 藤 和 人

審査案件

1 議案第30号 平成25年度大仙市一般会計補正予算（第7号）

午前10時00分 開 会

○委員長（高橋幸晴） おはようございます。

本日は、急な招集にもかかわらず、朝早くからご参集いただきまして、ありがとうございます。

只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

本日の審査は、議案第30号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」の質疑における農林振興課所管分の答弁について、訂正いたしたいとの要請がありました

ので、説明を受けるものであります。

はじめに、佐々木農林商工部長から挨拶をお願いいたします。佐々木農林商工部長。

○農林商工部長（佐々木誠治） 3月定例会の最終日におきまして、しかも早い時間におかれまして、急きょ常任委員会を開催頂きまして、本当に申し訳なく思っております。

実は、3月10日の常任委員会審査時におきまして、質疑において誤った答弁をいたしました。会期中にその訂正とお詫びを申し述べるために委員長にご相談の上、委員会を開催していただきました。改めまして、誤った答弁につきましては、委員の皆様方に深くお詫び申し上げます。なお、訂正内容につきましては、この後、農林振興課長より説明させますので、よろしくようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。よろしくひとつお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） ありがとうございます。

それでは、議案第30号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」のうち、農業経営等復旧・再開発支援対策事業費について、すでに審査は終了しておりますが、先般の答弁では、農業共済の対象者についても、特に補助率の制限はしていないとの答弁でありました。このことについて、当局から発言の申し出がありますので、説明をお願いいたします。今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） おはようございます。

今日は、朝早くから申し訳ございません。

3月10日にご審査いただきました議案第30号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」中、農業経営等復旧・再開発支援対策事業費における質疑の中におきまして、委員からのご質問に対する私の答弁に誤りがございまして、本日は改めて、ご説明申し上げさせていただきます。質疑内容の訂正をお願い申し上げたいと思います。

訂正をお願いしたい部分に関しましては、茂木委員からのご質問の中で、「雪により被災した施設が農業共済に加入している場合、農業共済からの補償金と県・市の補助金を両方もらえるのか。」というご質問に対し、答弁におきまして、農業共済は掛け金の半分が農家の負担であり、残りの半分は国の負担である事もあり、共済からの補助金も受けたとしても、県・市の補助金は減額されるものではないというような答弁をさせていただいておりました。その後、答弁の内容につきまして確認いたしましたところ、県の要領におきまして、受け取った共済金額と県・市の補助金額の合計が基準となる補助対象額を超える場合には、補助金額を減額して補助対象額を超えることの無いように調

整を図るということになっておりました。このことにつきまして答弁の内容が適切ではございませんので、お詫びを申し上げ、訂正方をお願いしたいと思います。この件につきましては、私の勉強不足と理解不足からきたものでございます。委員の皆様には大変おかけしました。本当に申し訳ございませんでした。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。富岡委員。

○1番（富岡喜芳） 説明でちょっと分からない部分がありました。簡潔に分かるように説明していただければ助かりますけれども。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 先の答弁の中におきましては、県の補助金、共済金を掛けてない施設については、なんら問題はございませんけれども、共済に加入している施設の場合、補助金と共済金の額を両方もらえるのかというご質問でございました。それに対し、もらうことができるというような説明をさせていただきましたが、確認いたしましたところ、県の方においては、県の補助金と共済からもらったお金が県の基準の額（再建する費用）を超えるような場合については、補助金を減額して交付するというので、その基準となる費用を超える部分については出さないということでしたので、その部分については訂正をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（高橋幸晴） 富岡委員。

○1番（富岡喜芳） 今回、補正2件上がってますけれども、これはせば、共済を調べての対応、金額になるんですか。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 農家に補助金を出す際には、共済組合に共済支払い、加入があるのかどうかの確認をさせていただきます。それで額を確認して、もし超えるような場合は減額させていただくというような、これまであまり、そういう件はございませんでしたけれども、いずれの場合においても共済の支払い状況については確認させていただいております。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、茂木委員。

○11番（茂木 隆） 例えば、こういう災害に対してのこういうふうな補助が出る場合がありますけれども、例えばそういう施設が非常に老朽化したり、あるいはその雪害に遭わないように非常に努力している人も当然でありますけれども、その辺、例えばあま

り除雪しないで潰してお金をもらうっていう人はいないかもしれませんが、農家に対して雪に対する備えをしっかりとしてもらわなければ対象にならないというような、そういう農家に対しての指導というものも大事なのではないかと思いますので、その辺をよろしくお願いします。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） ただいまのご指摘はごもっともでございます、うちの方も実は老朽化ではないかという話を頂戴する時もございます。農家に対する機会を、農業情報メールとかを流しながら注意してくださいということは再三お願いしておりますので、今後もそういう指導はさせていただきたいと思います。なお、もうちょっとパイプを太くするとか、耐雪型にするとかということも、ひとつ指導の中に加えて、農協とも相談しながらやっていただいて、被害になるべく遭わないように注意喚起をさせていただきたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） 質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

なお、議案第30号については、3月10日の委員会審査において、原案のとおり可決するべきと審査されておりますので、ご了承願いたいと思います。

農林振興課に限らずですけれども、今後こういうことの無いようにご注意をお願いします。

これを持ちまして、本日の委員会審査を終了いたします。

お疲れ様でした。

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 高橋 幸晴